

# 八丈町 人口ビジョン

## 八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和3（2021）年4月

東京都八丈町



# 目次

序論 策定趣旨.....	1
第1章 策定の背景、国の動向.....	1
第2章 策定趣旨.....	1
第3章 対象期間.....	2
第4章 策定の体制.....	2
第5章 推進体制.....	3
第6章 位置づけ.....	4

## I. 八丈町人口ビジョン

第1部 人口の現状分析.....	5
第1章 人口の推移.....	5
1 総人口の推移.....	5
2 年齢3区分別人口の推移.....	6
3 人口ピラミッド.....	7
4 地域別人口の推移.....	8
5 世帯類型の推移.....	10
6 ひとり親世帯の世帯類型の推移.....	11
第2章 社会増減.....	13
1 性別・年齢階級別の転入転出の状況.....	13
2 転入・転出数の推移.....	14
3 転入元及び転出先の状況.....	15
4 年齢・男女別転入・転出者数.....	17
5 移動人口の転入・転出状況.....	18
第3章 自然増減.....	19
1 出生・死亡数の推移.....	19
2 合計特殊出生率の推移（八丈町、東京都、全国との比較）.....	19
3 母の年齢5歳別出生数、出生率の状況.....	20
4 死因別死亡数の状況.....	21
第4章 経済・産業動向.....	22
1 事業所・従業者数の推移.....	22
2 産業別就業人口の推移.....	24
3 産業別付加価値額.....	25
4 産業別動向.....	26
5 観光.....	34

## 目次

第2部 将来人口の推計と分析 .....	37
第1章 人口推計 .....	37
1 将来人口の独自推計の方法 .....	37
2 将来人口の推計 .....	38
3 総人口及び年齢3区分別人口の推移（※独自推計による分析） .....	39
4 人口ピラミッド（※独自推計による分析） .....	40
5 年代別推計人口の推移（平成27年の10年後（令和7年）の人口と想定される社会的影響） .....	42
第2章 財政推計 .....	43
1 財政の推移 .....	43
2 歳入（個人町民税）の推計 .....	44
3 歳出の推計（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費） .....	45
第3章 経済・産業分析 .....	46
1 経済・産業の推移 .....	46
第3部 人口の将来展望 .....	48
第1章 現状と課題の整理 .....	48
1 概要 .....	48
2 人口減少について .....	49
3 社会動態について .....	51
4 関係人口について .....	58
5 自然動態について .....	59
6 産業について .....	64
7 観光について .....	69
8 財政について .....	72
第2章 目指すべき将来の方向 .....	73
第3章 長期的展望 .....	74
第4章 基本的視点とその目標 .....	74
第5章 将来人口目標 .....	75
1 将来人口シミュレーション .....	75
2 （パターン1）若年層のUターン及び働き世代のU・I・Jターン促進 .....	77
3 （パターン2）子育て世帯のU・I・Jターン促進 .....	78
4 （パターン3）合計特殊出生率の維持・上昇 .....	80
5 （パターン4）パターン1から3まですべて実現した場合の推計 .....	81
6 将来人口ピラミッドの比較 .....	83

## 目次

### II. 八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1部 第1期総合戦略の検証結果 .....	85
第1章 第1期総合戦略の検証について .....	85
1 第1期八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 .....	85
2 第1期総合戦略における達成度の評価 .....	87
3 八丈町総合開発審議会への第1期総合戦略の検証結果に関する意見聴取 .....	87
第2章 検証結果 .....	88
1 基本目標1：産業振興による安定した雇用の創出 .....	88
2 基本目標2：定住促進・島外からの移住受入推進 .....	93
3 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての支援 .....	96
4 基本目標4：活力のある安心・安全な地域社会の形成 .....	100
第2部 第2期総合戦略の基本目標・横断的な目標 .....	103
第1章 基本目標 .....	103
第3部 第2期総合戦略の具体的な施策 .....	105
第1章 横断的な目標の方向性 .....	105
横断的な目標1：多様な人材が活躍する地域社会の形成 .....	105
横断的な目標2：地域における新技術の活用・持続可能なまちづくりの推進 .....	105
第2章 基本目標の具体的な施策 .....	105
基本目標1：産業振興による安定した雇用の創出 .....	105
基本目標2：定住促進・島外からの移住受入推進 .....	109
基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての支援 .....	111
基本目標4：活力のある安心・安全な地域社会の形成 .....	114
第3章 関連計画との紐づけ .....	118
1 基本計画との紐づけ .....	118
2 SDGs との紐づけ .....	122

## 序論 策定趣旨

### 第1章 策定の背景、国の動向

日本の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。また合計特殊出生率は平成17年に1.26と過去最低値となった後、平成27年には1.45まで上昇したものの、平成30年には1.42と微減しています。今後、出産適齢期の女性が大幅に減少することから、少子化も大きな課題となっています。

これらを背景に、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来に渡り活力ある日本社会を維持していくことを目的として、国では「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。平成26年12月27日には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が閣議決定されました。これに伴い、本町でも八丈町人口ビジョン/八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「人口ビジョン/第1期総合戦略」という。）を平成28年3月に策定しました。

その後、国の長期ビジョン及び総合戦略の策定から約5年が経過し、国においては、長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年12月20日に閣議決定されました。国の第2期総合戦略においても、長期ビジョンの下に今後5年間の基本目標や施策を総合戦略として掲げ実行する現行の取組が維持されるとともに、地方公共団体においても、平成26年以降の状況変化を踏まえて、次期地方版総合戦略の策定が求められています<sup>1</sup>。

### 第2章 策定趣旨

国勢調査をみると、本町の人口は、第二次大戦後の引き揚げ者などの流入によって、昭和25年に12,887人のピークに達しました。しかし、その後次第に減少し始め、平成2年には1万人の大台を割り、平成17年には9千人を割りました。平成27年には7,613人となり、今後もさらに減少傾向が続くものと予測されています。

本町では、平成28年3月に人口ビジョン・第1期総合戦略を策定してからの状況の変化、また実施した施策の評価を踏まえ、5年間で止めることができなかった人口減少に歯止めをかけ、本町が活力ある社会の形成に寄与できるよう様々な課題に取り組む必要があります。定住人口の維持に加え、交流人口や関係人口の拡大、若い世代が安心して本町で働くことができ、結婚・出産・子育てをきめ細かくサポートできる地域社会を目指し、本町の人口の現状と将来の姿を改めて分析し、人口減少に関する基本認識の共有を図るとともに、目指す未来に向かって取り組むべき施策の方向性を示す「八丈町人口ビジョン（令和3年度改定版）」（以下「人口ビジョン（令和3年度改訂版）」という。）を策定します。また「第2期八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）では、第1期総合戦略の評価結果も踏まえ、人口減少・少子高齢化がもたらす課題の解決に向けた、具体的な施策の取組内容及び目標を示します。

<sup>1</sup> 一部表現を地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月 内閣府地方創生推進室）より引用しています。

### 第3章 対象期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいては、40年後（令和42年）に1億人程度の人口維持が目標に掲げられています。本町においても国の目指すところと同じ目標年を設定して人口減少に取り組むため、人口ビジョン（令和3年度改訂版）は令和42年までを対象期間として設定することとします。

また、第2期総合戦略については、令和3年度を初年度とする今後5か年の目標や施策を策定します。

### 第4章 策定の体制

第2期総合戦略は、第1期総合戦略の検証・評価を行い、その結果をもとに担当課で八丈町基本構想・基本計画と整合性のある施策を検討し、町長、副町長、管理職等で構成する八丈町地域創生本部での議論を経て、策定を行いました。

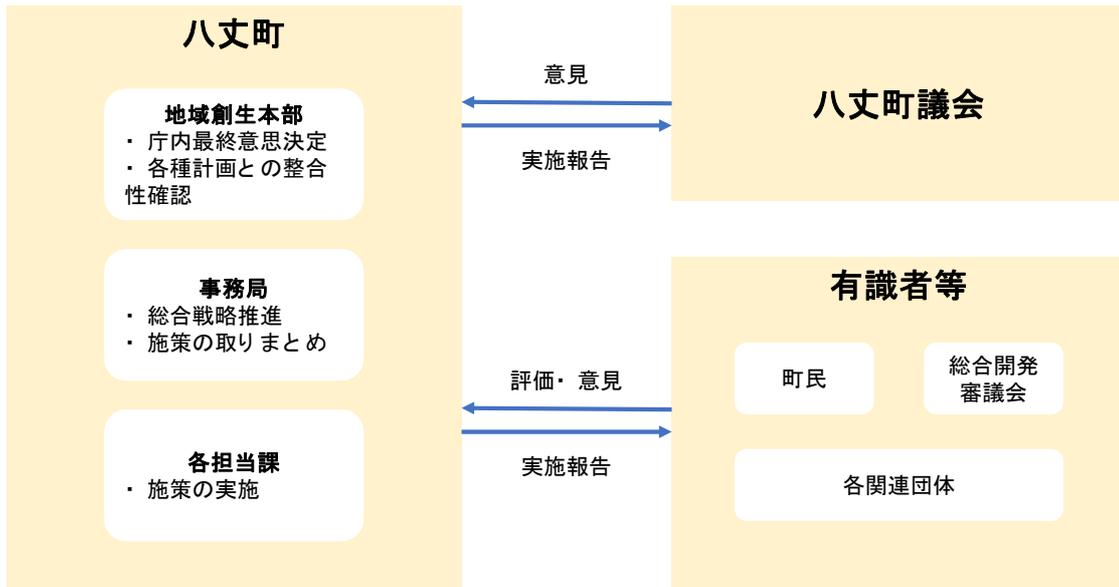


図表 1 第2期総合戦略策定体制

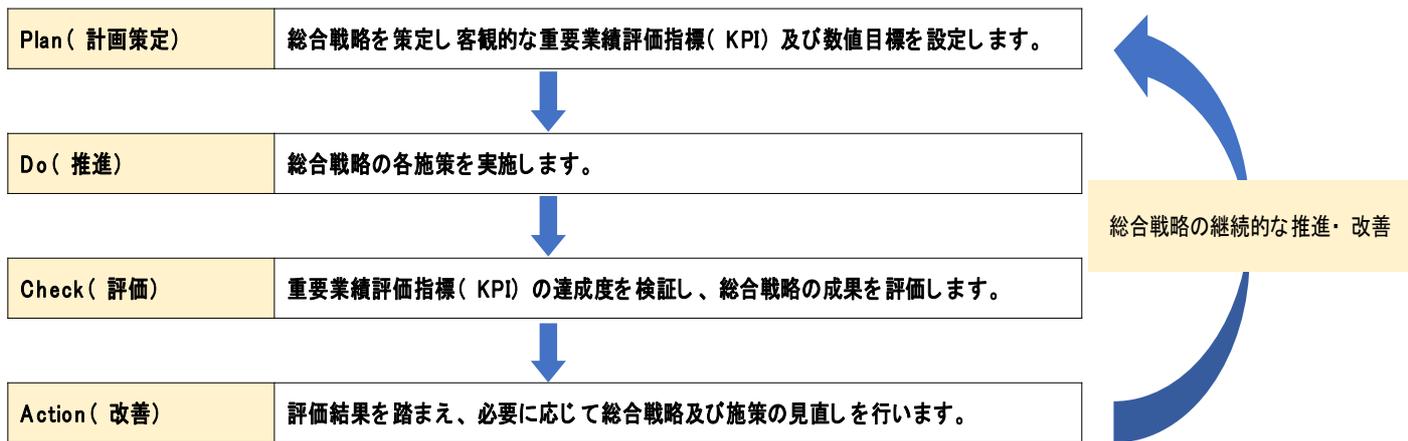
第5章 推進体制

第2期総合戦略について、町民をはじめ産業界・行政機関・金融機関・メディア（産官学金言）等幅広い各層が連携することで、本町のまち・ひと・しごと創生を効果的に推進します。

第2期総合戦略において設定した客観的な重要業績評価指標（KPI）や数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。



図表 2 第2期総合戦略推進体制

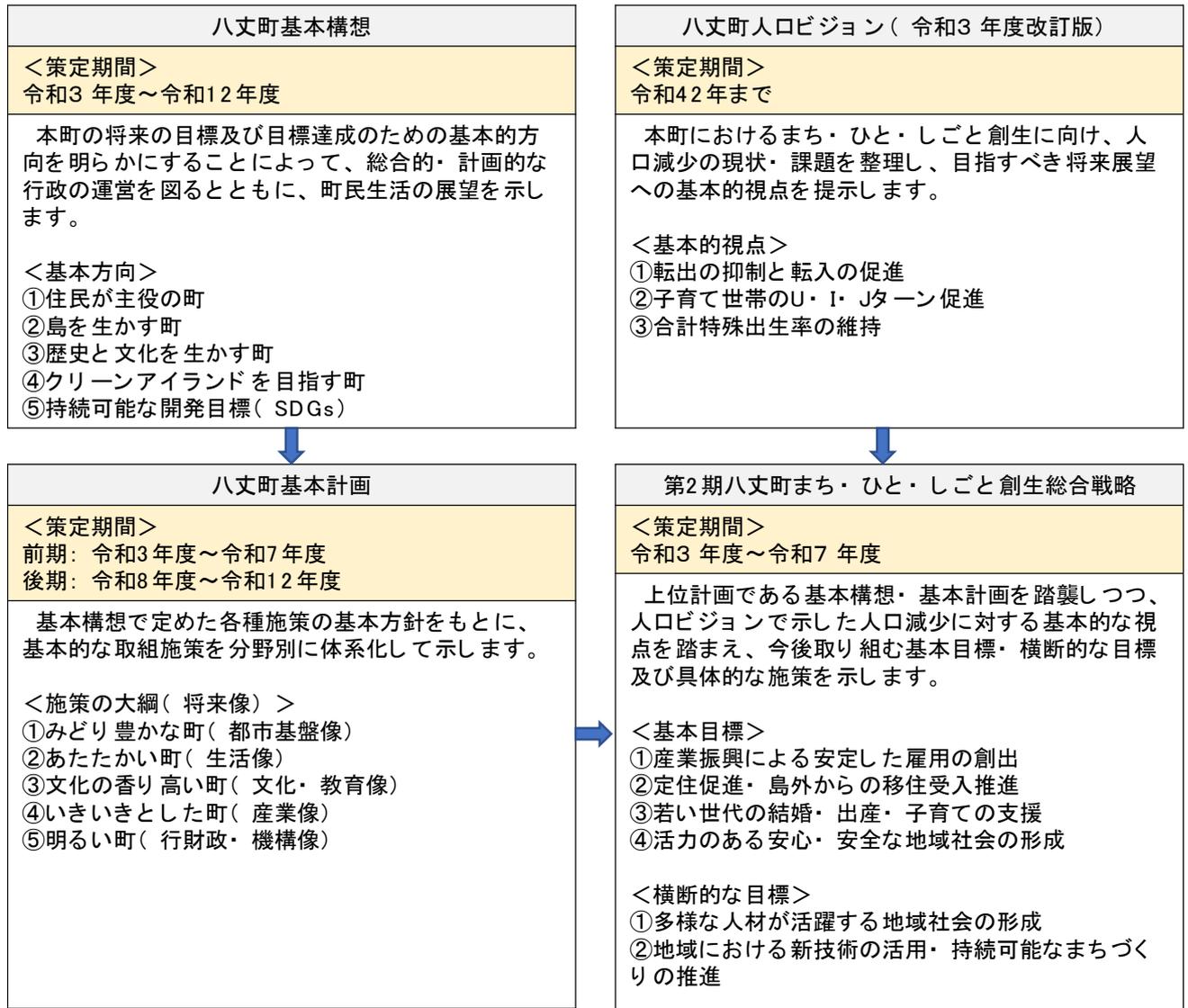


図表 3 第2期総合戦略のPDCAサイクル

第6章 位置づけ

第2期総合戦略は、上位計画である基本構想・基本計画を踏まえながら、特に人口減少・少子高齢化に対応する取組を具体化し、実施していくためのものです。

また、第2期総合戦略は、人口ビジョン（令和3年度改訂版）を含める八丈町各種計画・プラン・ビジョン等と連携し、施策を推進します。



図表 4 人口ビジョン（令和3年度改訂版）と第2期総合戦略の位置づけ

## ・八丈町人口ビジョン

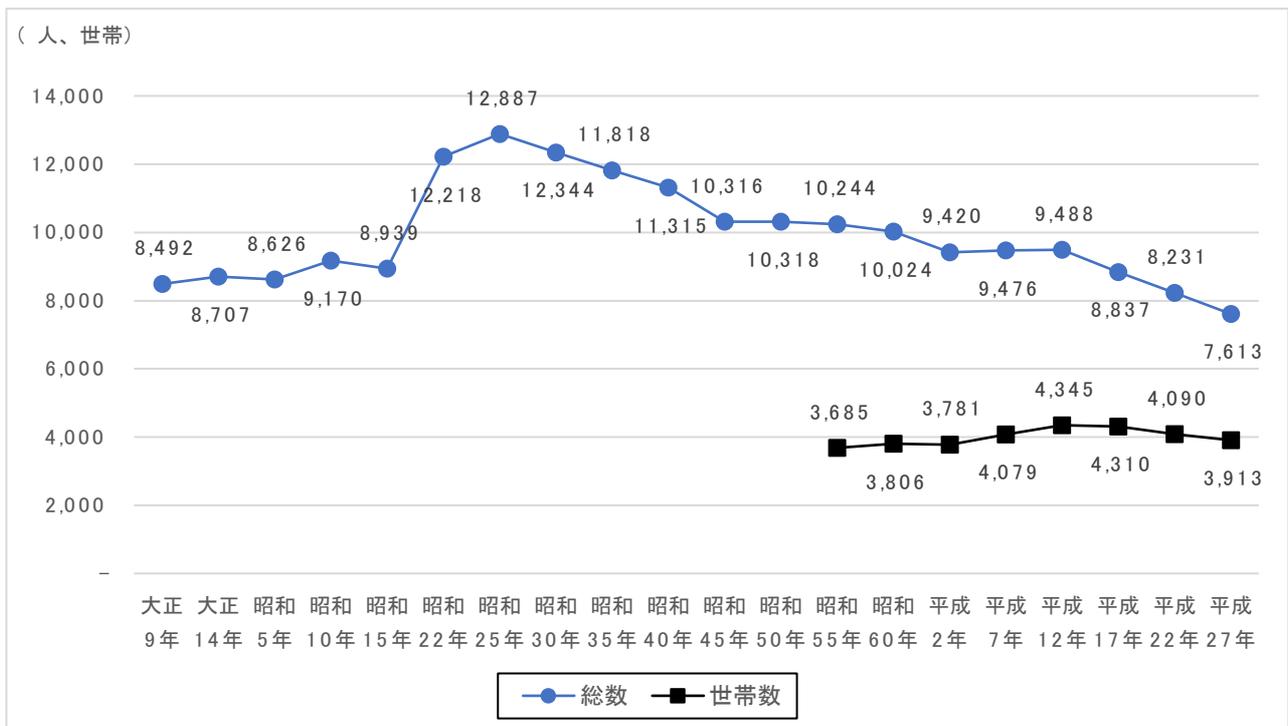
### 第1部 人口の現状分析

#### 第1章 人口の推移

##### 1 総人口の推移

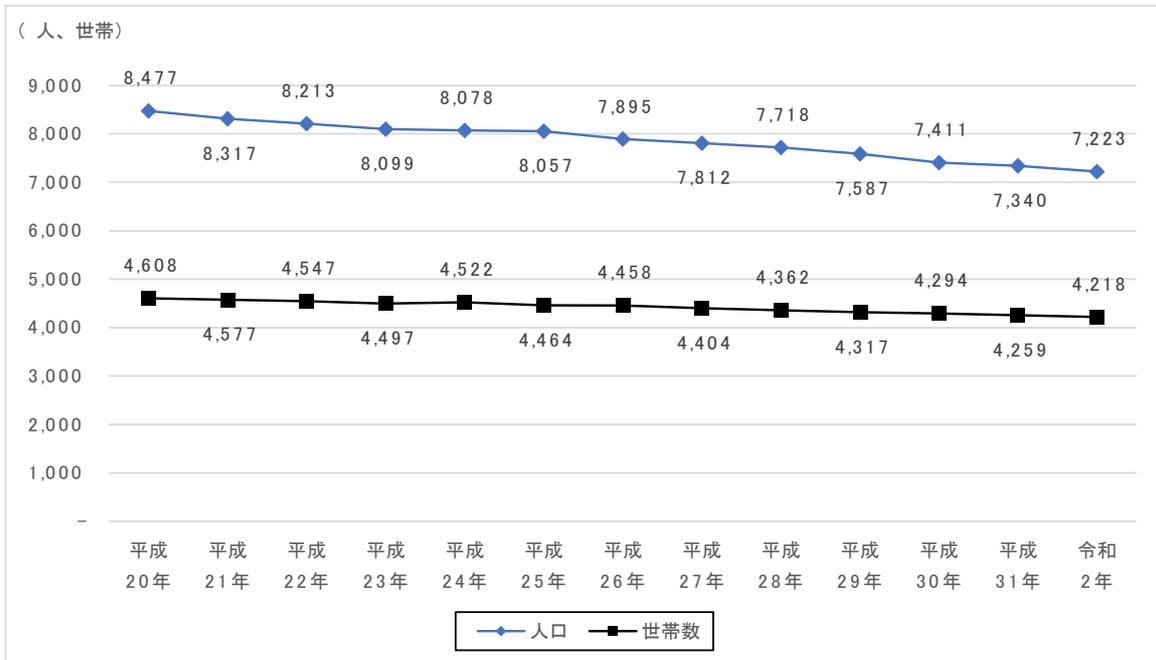
本町の人口は、国勢調査<sup>2</sup>をみると、昭和25年をピークに減少傾向で推移しており、平成27年は7,613人となっています。世帯数は、昭和55年以降微増傾向でしたが、平成12年より減少傾向に転じており、平成27年は3,913世帯となっています。

平成20年以降の住民基本台帳をみると、人口は一貫して減少傾向で推移しており、令和2年は7,223人となっています。世帯数は、変動しながらも微減傾向で推移し、令和2年は4,218世帯となっています。



図表5 人口・世帯数の推移 出典「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）

<sup>2</sup> 国勢調査は住民登録の有無に関係なく調査年の10月1日現在に在住の人すべてに対して在住の場所で調査しており、実際の居住者の状態に則した人口となります。住民基本台帳人口は各市町村に備え付けてある住民基本台帳に登録されている人の数を集計したものととなります。本書ではその差を明らかにするために、双方のデータを掲載しています。なお、国勢調査の最新データは本書作成時点で平成27年度となっています。



図表 6 人口・世帯数の推移 出典「住民基本台帳（令和 2 年 4 月 1 日現在<sup>3</sup>）」（八丈町）

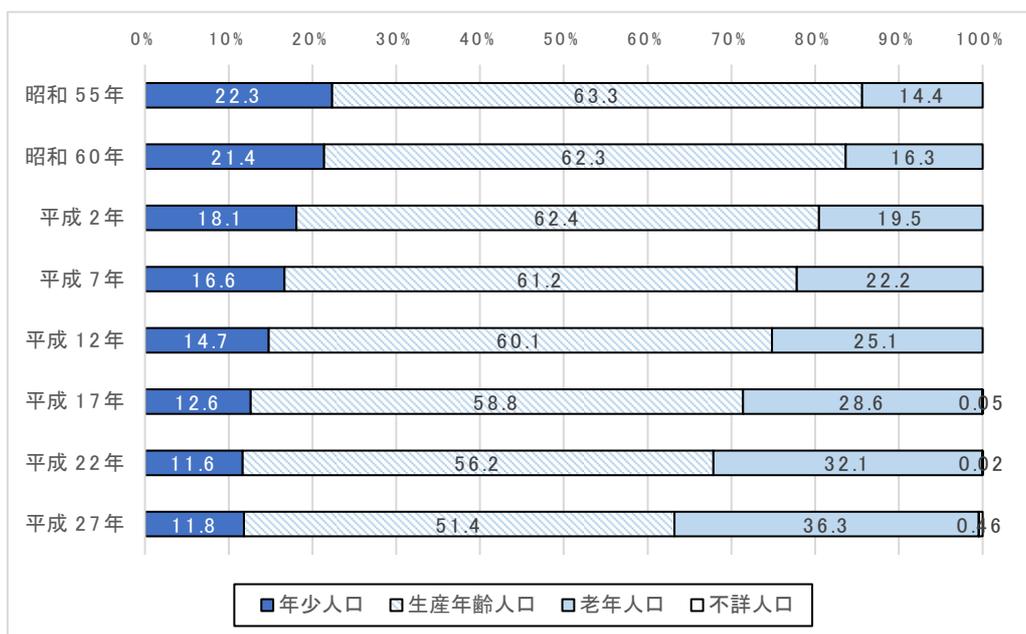
## 2 年齢 3 区分別人口の推移

年齢 3 区分別人口をみると、年少人口は昭和 55 年以降減少傾向にありましたが、平成 27 年は 11.8%と微増に転じました。平成 27 年の生産年齢人口は、51.4%と減少傾向にある一方、老年人口は、平成 27 年に 36.3%と増加傾向になっています。昭和 55 年の時点で既に高齢社会にあり、平成 7 年には超高齢社会となって、高齢化が進んでいます。

年次	総数		年少人口 (0～14 歳)		生産年齢人口 (15～64 歳)		老年人口 (65 歳以上)	
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
昭和 55 年	10,244	100.0	2,289	22.3	6,483	63.3	1,472	14.4
昭和 60 年	10,024	100.0	2,144	21.4	6,243	62.3	1,637	16.3
平成 2 年	9,420	100.0	1,701	18.1	5,881	62.4	1,838	19.5
平成 7 年	9,476	100.0	1,576	16.6	5,799	61.2	2,101	22.2
平成 12 年	9,488	100.0	1,399	14.7	5,704	60.1	2,385	25.1
平成 17 年	8,837	100.0	1,115	12.6	5,194	58.8	2,524	28.6
平成 22 年	8,231	100.0	957	11.6	4,629	56.2	2,643	32.1
平成 27 年	7,613	100.0	898	11.8	3,915	51.4	2,765	36.3

<sup>3</sup> 平成 24 年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成 24 年までは日本人のみ、平成 25 年より外国人を含んだ人口となっています。

図表 7 年齢3区分別人口の推移表<sup>4</sup> 出典「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）

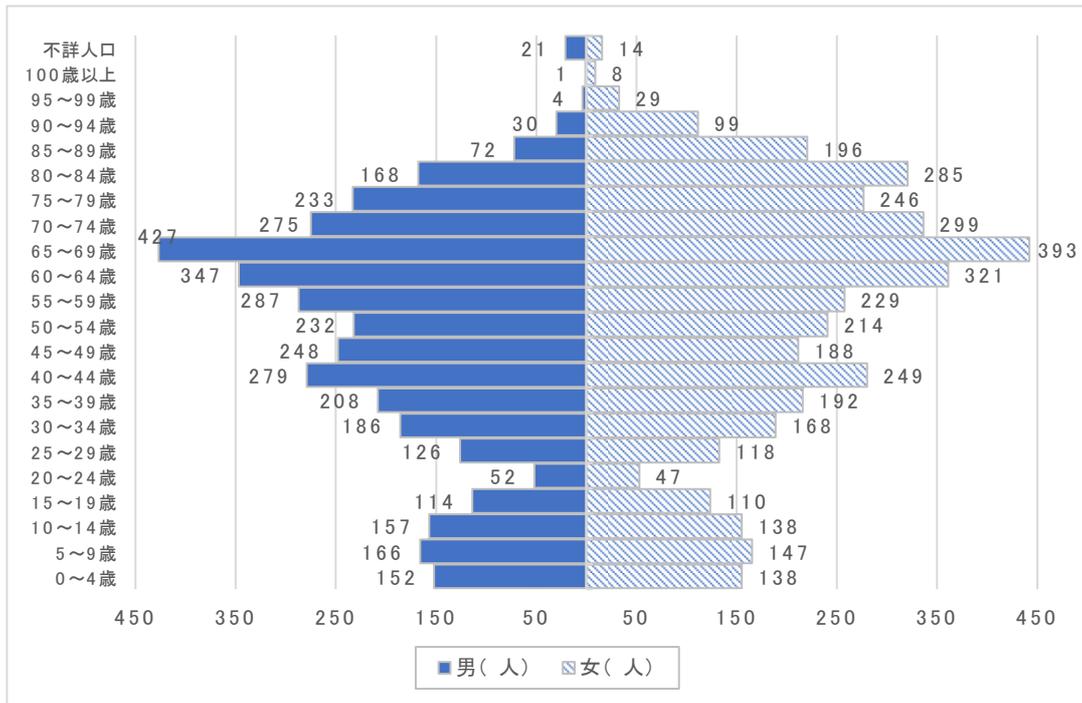


図表 8 年齢3区分別人口の推移グラフ 出典「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）

### 3 人口ピラミッド

人口ピラミッドをみると、いわゆる団塊の世代を中心とした年代である 60 歳代後半に大きな“山”があり、その子どもに相当する 40 歳代前半を中心とする年代（団塊ジュニア）にも小さな“山”があります。また、生産年齢人口は 20 歳代前半に大きなくぼみがみられ、30 歳代後半以下が少ないことから、将来的に少子高齢化が進行すると考えられます。

<sup>4</sup> 総数は、平成 17 年に 4 人、平成 22 年に 2 人、平成 27 年に 35 人の「不詳人口（年齢「不詳」の人口）」を含んでいます。「不詳人口」は、割合が低いため小数点第 2 位で表記します。0%は表記を省略します。

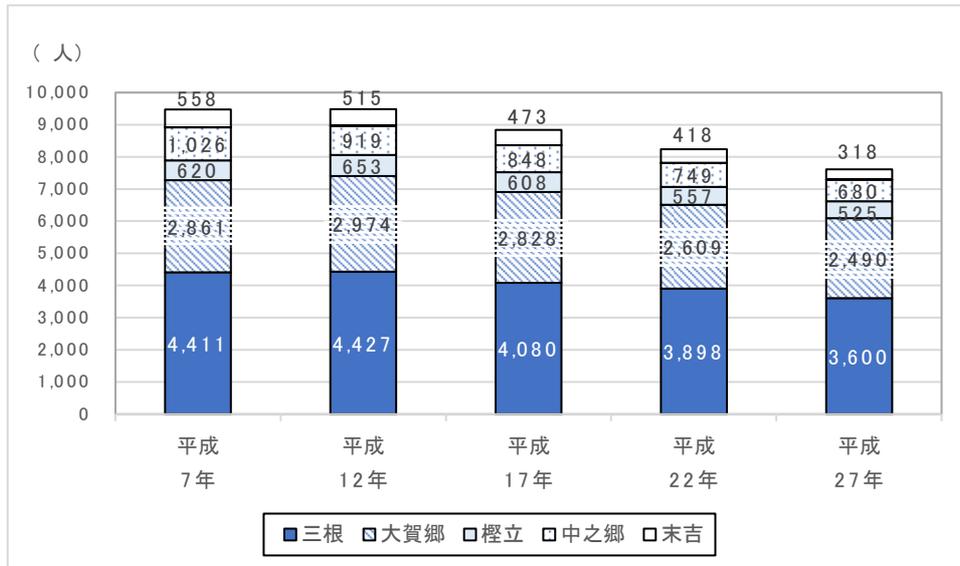


図表 9 人口ピラミッド5歳階級 出典「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）

#### 4 地域別人口の推移

地域別の人口をみると、平成 27 年では三根地域が 3,600 人、大賀郷地域が 2,490 人、檜立地域が 525 人、中之郷地域が 680 人、末吉地域が 318 人となっています。いずれの地域も減少傾向が続いており、末吉地域は平成 7 年から平成 27 年にかけて 43.0%減と最も大きく減少しています。

年次	三根	増減率 (各年/ 平成 7 年)	大賀郷	増減率 (各年/ 平成 7 年)	檜立	増減率 (各年/ 平成 7 年)	中之郷	増減率 (各年/ 平成 7 年)	末吉	増減率 (各年/ 平成 7 年)
平成 7 年	4,411	-	2,861	-	620	-	1,026	-	558	-
平成 12 年	4,427	0.4%	2,974	3.9%	653	5.3%	919	-10.4%	515	-7.7%
平成 17 年	4,080	-7.5%	2,828	-1.2%	608	-1.9%	848	-17.3%	473	-15.2%
平成 22 年	3,898	-11.6%	2,609	-8.8%	557	-10.2%	749	-27.0%	418	-25.1%
平成 27 年	3,600	-18.4%	2,490	-13.0%	525	-15.3%	680	-33.7%	318	-43.0%



図表 10 地域別人口の推移 出典「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）

## 5 世帯類型の推移

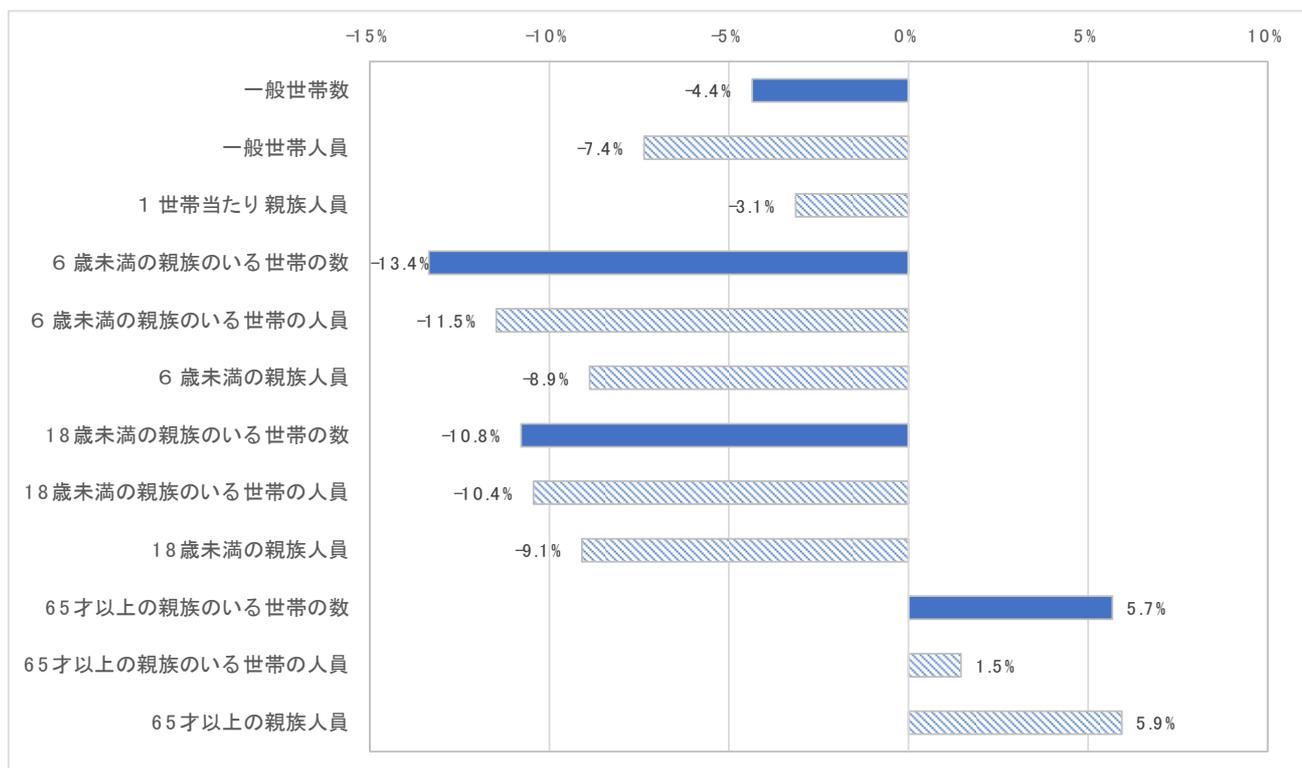
平成 22 年から平成 27 年にかけての世帯の動向をみると、一般世帯数が 4.4%減、一般世帯人員が 7.4%減、1 世帯当たりの親族人員が 3.1%減といずれも減少しています。

6 歳未満の親族のいる世帯や 18 歳未満の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員のいずれとも減少していますが、65 歳以上の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員数のいずれとも増加しています。

	平成 22 年	平成 27 年	世帯の家族類型別増減率 (平成 27 年/平成 22 年)
一般世帯数	4,085 世帯	3,907 世帯	-4.4%
一般世帯人員	8,068 人	7,474 人	-7.4%
1 世帯当たり親族人員	1.98 人	1.91 人	-3.1%
6 歳未満の親族のいる世帯の数	292 世帯	253 世帯	-13.4%
6 歳未満の親族のいる世帯の人員	1,159 人	1,026 人	-11.5%
6 歳未満の親族人員	383 人	349 人	-8.9%
18 歳未満の親族のいる世帯の数	658 世帯	587 世帯	-10.8%
18 歳未満の親族のいる世帯の人員	2,489 人	2,229 人	-10.4%
18 歳未満の親族人員	1,177 人	1,070 人	-9.1%
65 才以上の親族のいる世帯の数	1,850 世帯	1,955 世帯	5.7%
65 才以上の親族のいる世帯の人員	3,417 人	3,467 人	1.5%
65 才以上の親族人員	2,493 人	2,641 人	5.9%

図表 11 世帯類型の推移 (平成 27 年/平成 22 年)

出典「国勢調査結果 (平成 27 年/平成 22 年)」(総務省統計局)



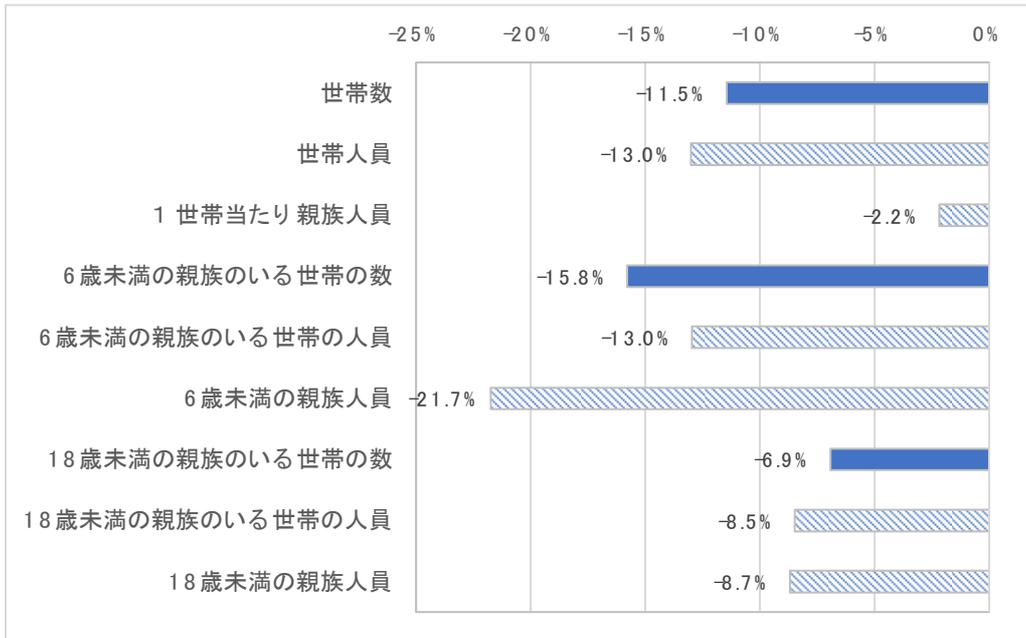
図表 12 世帯の家族類型別増減率（平成 27 年/平成 22 年）  
 出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）

## 6 ひとり親世帯の世帯タイプの推移

平成 22 年から平成 27 年にかけてのひとり親世帯の動向をみると、世帯数が 11.5%減、世帯人員が 13.0%減、世帯当たりの親族人員が 2.2%減と、一般世帯と同様にいずれも減少しています。

	平成 22 年	平成 27 年	ひとり親世帯の増減率 (平成 27 年/平成 22 年)
世帯数	393 世帯	348 世帯	-11.5%
世帯人員	900 人	783 人	-13.0%
1世帯当たり親族人員	2.3 人	2.25 人	-2.2%
6歳未満の親族のいる世帯の数	19 世帯	16 世帯	-15.8%
6歳未満の親族のいる世帯の人員	54 人	47 人	-13.0%
6歳未満の親族人員	23 人	18 人	-21.7%
18歳未満の親族のいる世帯の数	101 世帯	94 世帯	-6.9%
18歳未満の親族のいる世帯の人員	271 人	248 人	-8.5%
18歳未満の親族人員	161 人	147 人	-8.7%

図表 13 ひとり親世帯タイプの推移（平成 27 年/平成 22 年）  
 出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）



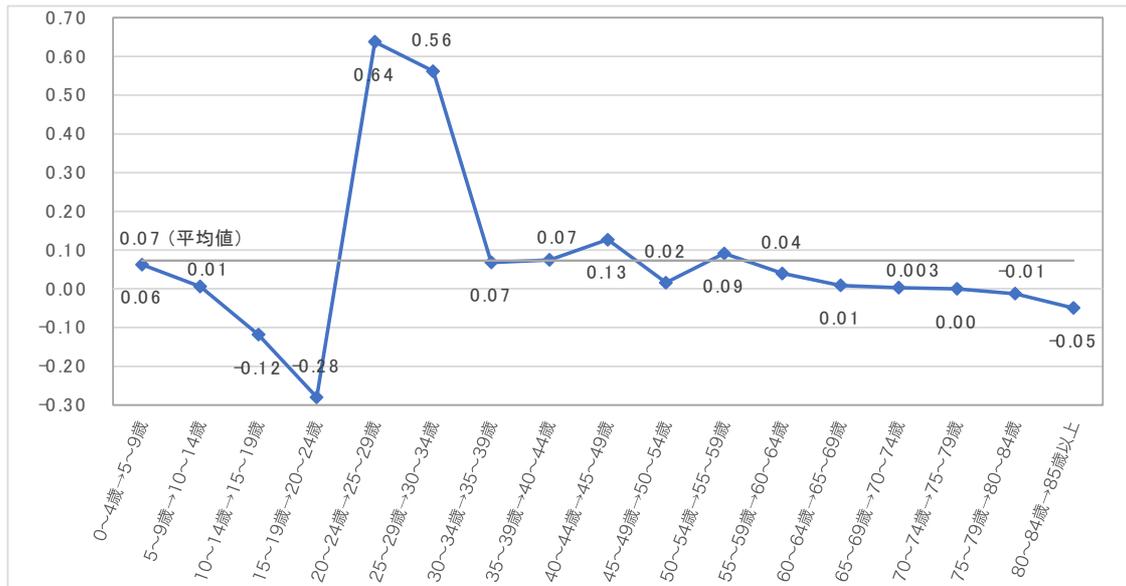
図表 14 ひとり親世帯の家族類型別増減率（平成 27 年/平成 22 年）

出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）

## 第2章 社会増減

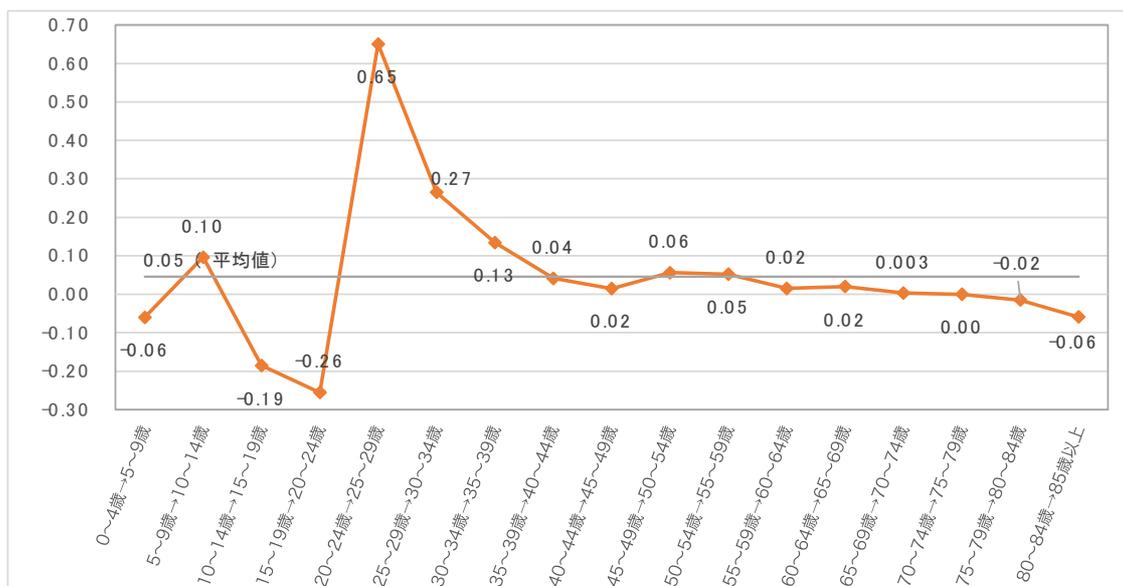
## 1 性別・年齢階級別の転入転出の状況

人口移動について、近年の傾向を把握するため、平成22年から平成27年の国勢調査結果に基づいて5歳階級別の純移動率をみると、男性女性ともに、特に高校卒業時の進学や就職による15歳から19歳の転出が顕著に見られます。一方、20歳から29歳は転入超過の傾向になっており、働き世代または結婚後の子育て世代の転入が多いことを示しています。



図表 15 平成22年から平成27年の純移動率【男性】

出典「国勢調査結果（平成27年/平成22年）」（総務省統計局）

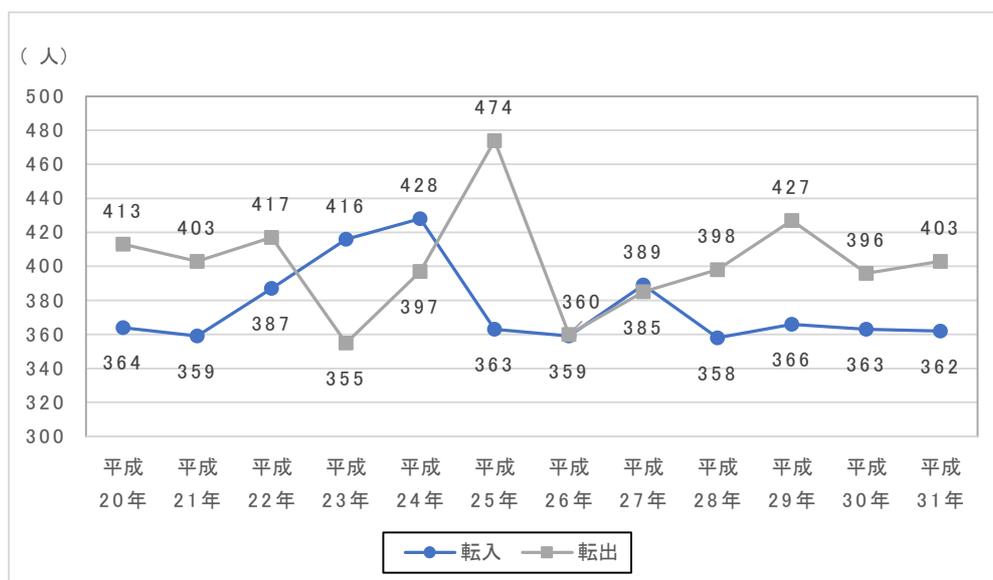


図表 16 平成22年から平成27年の純移動率【女性】  
出典「国勢調査結果（平成27年/平成22年）」（総務省統計局）

## 2 転入・転出数の推移

平成20年から平成31年では、転入・転出数ともに増減を繰り返し、平成28年以降は転出超過が続いています。

転入は、平成24年の428人から減少傾向となり、平成31年は362人となっています。転出は、平成25年の474人から増減を繰り返し、平成31年には403人となっています。



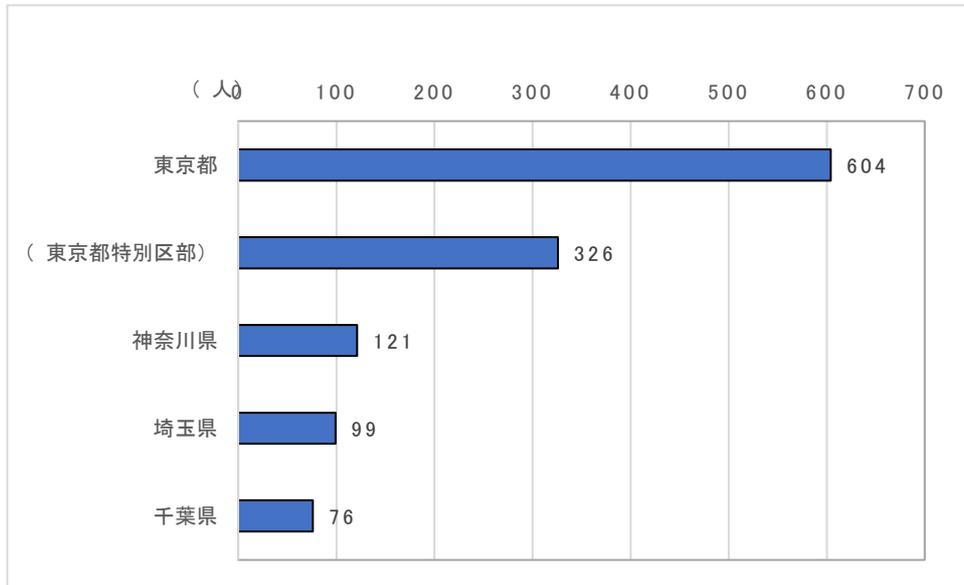
図表 17 転入・転出数の推移 出典「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）<sup>5</sup>

<sup>5</sup> 平成24年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成24年までは日本人のみ、平成25年より外国人を含んだ人口となっています。なお、国勢調査結果では、移動人口は平成22年以降しか統計がなく、推移を示すことが不可能なため出典元を住民基本台帳移動報告としています。

## 3 転入元及び転出先の状況

平成 22 年から平成 27 年の 5 年間の転出入について、転入者の従前住所地は東京都に集中しており、604 人、内 326 人が特別区部となっています。

転出者の移動後の住所地もまた、東京都に集中しており、429 人、内 225 人が特別区部となっています。



図表 18 転入者の従前住所地 都道府県別

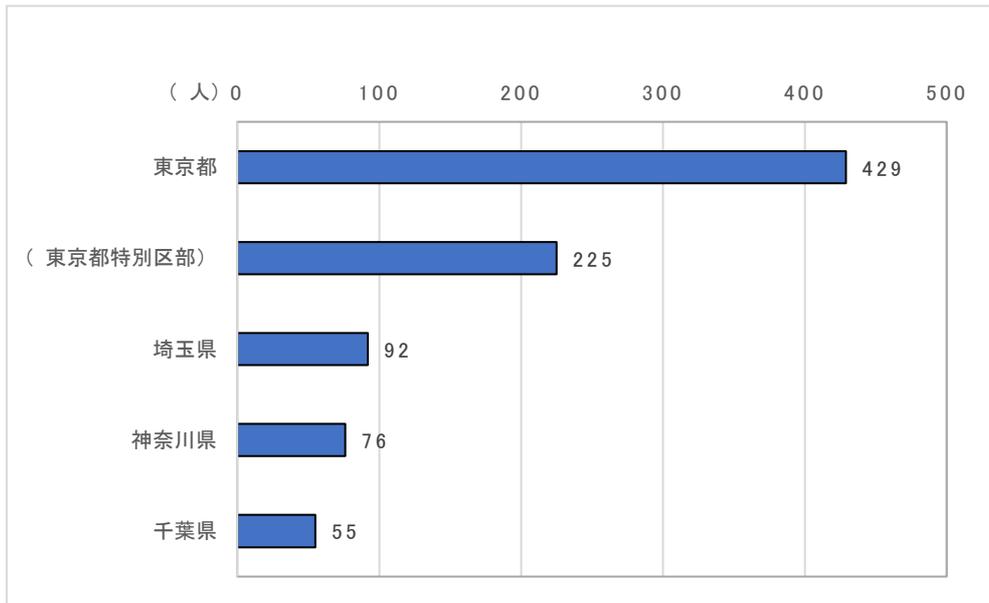
出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）

平成 22 年から平成 27 年の 5 年間の転入について市区町村別にみると、横浜市が最も多い状況です。また、東京都特別区部との行き来もみられます。

	転入地域	転入数 (人)
1 位	横浜市	47
2 位	大田区	38
3 位	川崎市	37
4 位	世田谷区	31
	その他	913

図表 19 転入者の従前住所地 市区町村別の内訳

出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）



図表 20 転出者の移動後住所地 都道府県別

出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）

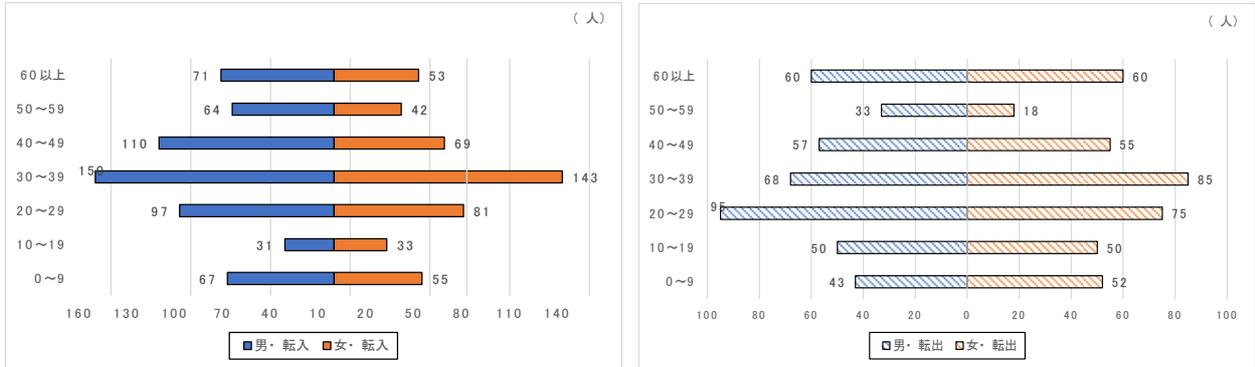
	転入地域	転入数 (人)
1 位	横浜市	31
2 位	世田谷区	25
2 位	府中市	25
	その他	720

図表 21 転出者の移動後住所地 市区町村別の内訳

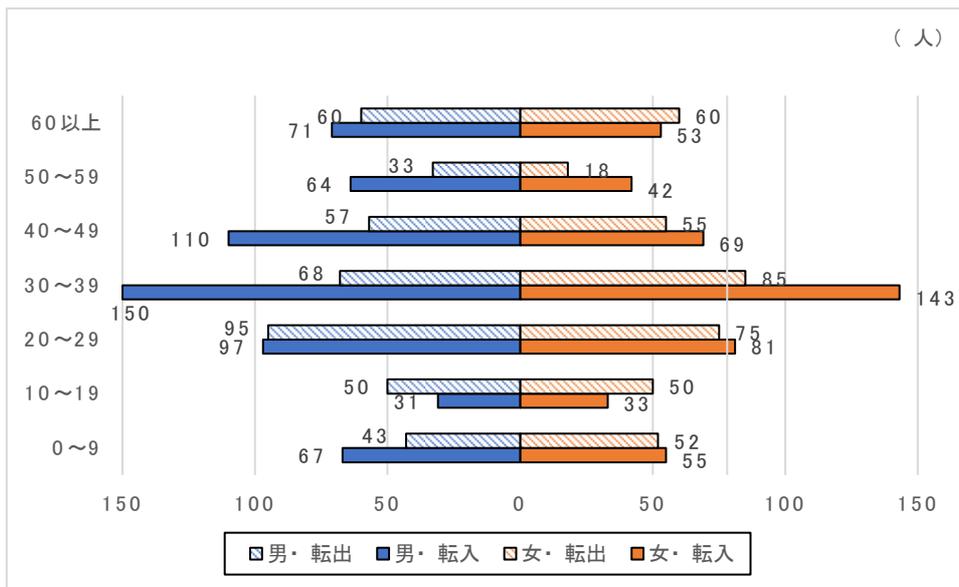
出典「国勢調査結果（平成 27 年/平成 22 年）」（総務省統計局）

4 年齢・男女別転入・転出者数

年齢・男女別に転入者・転出者を見ると、転入者は男女ともに30～39歳が最も多く、次いで男性は40～49歳、女性は20～29歳が多くなっています。転出者は男女ともに20～29歳、30～39歳が多く、男性は20～29歳、女性は30～39歳が最も多くなっています。



図表 22 年齢男女別 転入者数 (左) 転出者数 (右)  
出典「国勢調査結果 (平成 27 年度/平成 22 年)」(総務省統計局)



図表 23 年齢男女別 転入者・転出者の比較  
出典「国勢調査結果 (平成 27 年/平成 22 年)」(総務省統計局)

## 5 移動人口の転入・転出状況

平成 22 年に八丈町に住んでいた 8,231 人のうち、平成 27 年まで住み続けた人は 5,576 人、八丈町内で移動があった人は 905 人、町外へ転出した人は 801 人となっています。町外へ転出した人のうち、東京都内の市区町村へ転出した人は 429 人、都外へ転出した人は 372 人となっています。

	総数（男女別）	男	女
5 年前（平成 22 年）の常住者	8,231	4,089	4,142
現住所	5,576	2,695	2,881
町内	905	461	444
転入	1,066	590	476
都内他市区町村から	604	341	263
都外から	436	237	199
国外から	26	12	14
転出	801	406	395
都内他市区町村へ	429	214	215
都外へ	372	192	180
現在（平成 27 年）の常住者	7,613	3,785	3,828

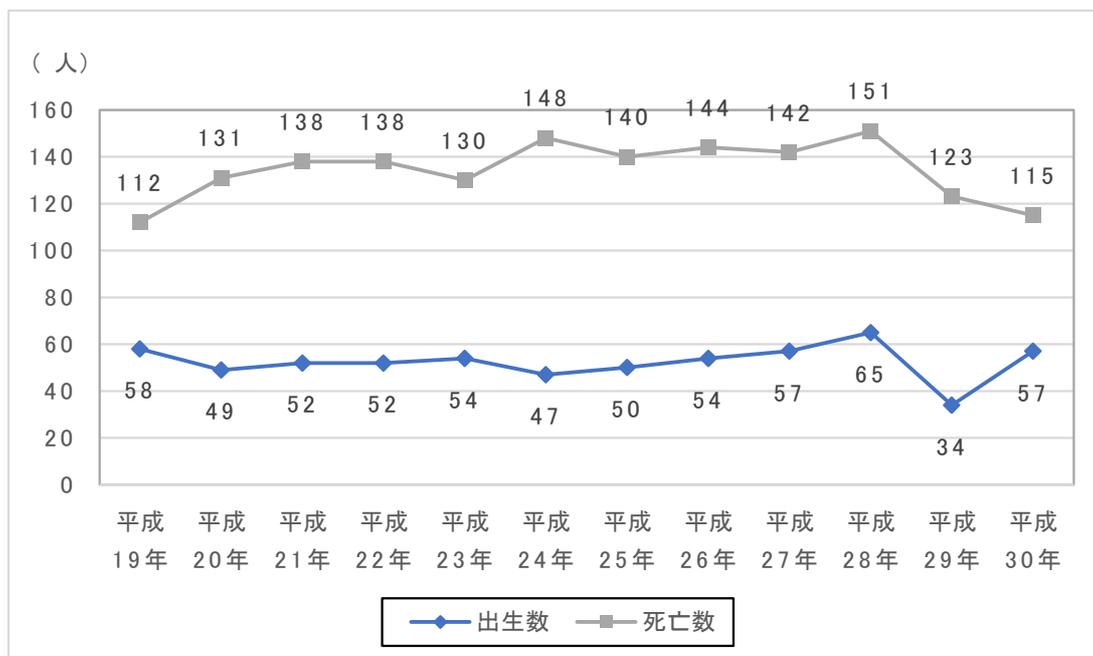
図表 24 移動人口の転出入状況（5 年前の常住市区町村による現住市区町村）

出典「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）

## 第3章 自然増減

## 1 出生・死亡数の推移

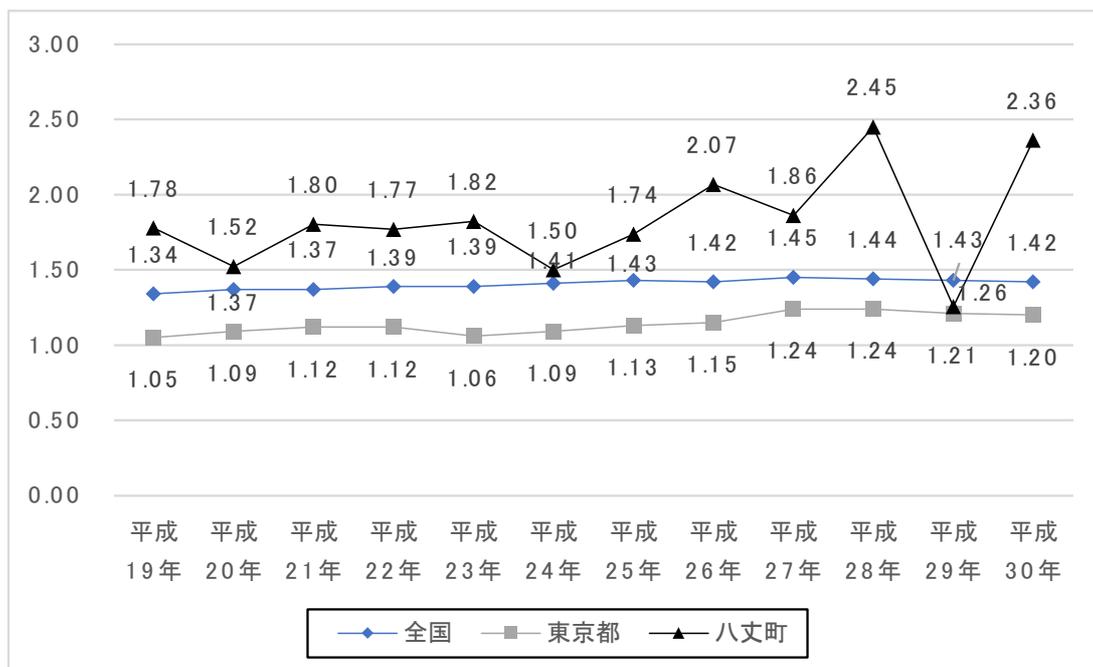
出生数は、平成20年以降ほぼ横ばいで推移しており、平成29年に減少したものの平成30年には増加に転じ57人となっています。死亡数は、平成28年以降減少傾向で推移し、平成30年は115人です。死亡数が出生数を上回る“自然減”の状態が続いています。



図表 25 出生・死亡数 出典「人口動態統計（平成30年度）」（東京都福祉局）

## 2 合計特殊出生率の推移（八丈町、東京都、全国との比較）

平成30年の出生率（合計特殊出生率）は、八丈町が2.36、東京都が1.20、全国が1.42となっており、八丈町は高い水準にあります。平成19年以降、国や東京都が増加傾向で推移している一方で、八丈町では増減を繰り返しながら平成29年には1.26となり、平成30年には増加に転じています。



図表 26 合計特殊出生率の推移 (八丈町-東京都-全国との比較)

出典「人口動態統計 (平成 30 年度)」(東京都福祉局)

### 3 母の年齢5歳別出生数、出生率の状況

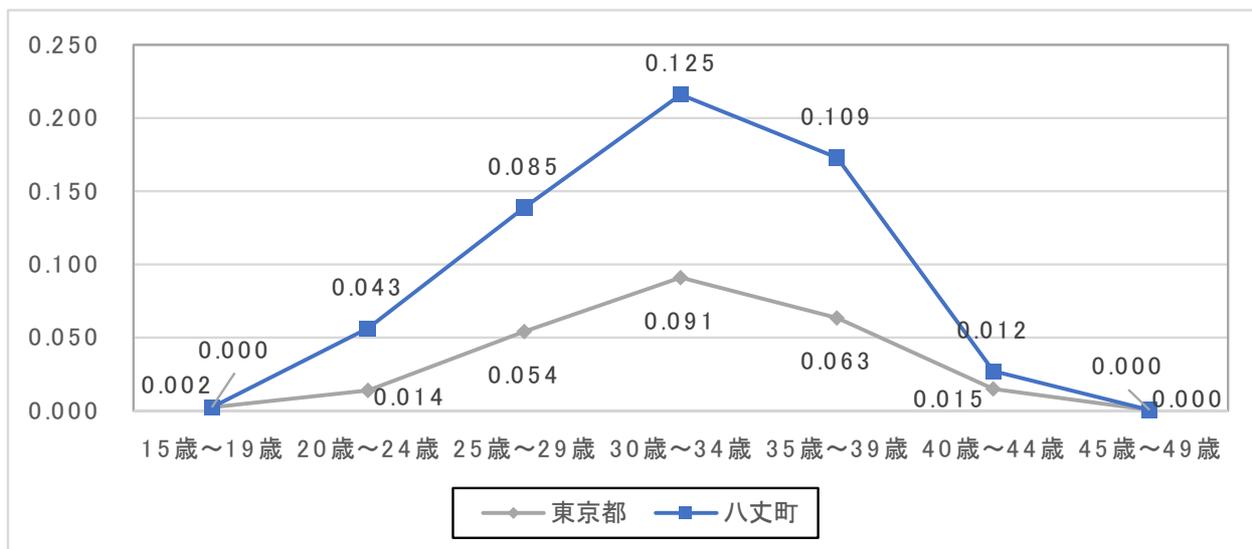
母の年齢別の出生率(特殊出生率)は、東京都と比較すると、20歳代、30歳代で都を大きく上回っています。

(単位：人)

母の年齢	人口		出生数		出生率 (出生数/人口)		
	東京都	八丈町	東京都	八丈町	東京都	八丈町	東京都-八丈町
15歳～19歳	277,599	110	660	0	0.002	0.000	-0.002
20歳～24歳	370,534	47	5,159	2	0.014	0.043	0.029
25歳～29歳	427,543	118	23,174	10	0.054	0.085	0.031
30歳～34歳	474,637	168	43,151	21	0.091	0.125	0.034
35歳～39歳	508,347	192	32,256	21	0.063	0.109	0.046
40歳～44歳	569,560	249	8,520	3	0.015	0.012	-0.003
45歳～49歳	511,490	188	253	0	0.00	0.000	0.000

図表 27 母の年齢5歳別出生数、出生率 (平成 27 年)

出典「人口動態統計 (平成 27 年度)」(東京都福祉局)「国勢調査結果 (平成 27 年)」(総務省統計局)

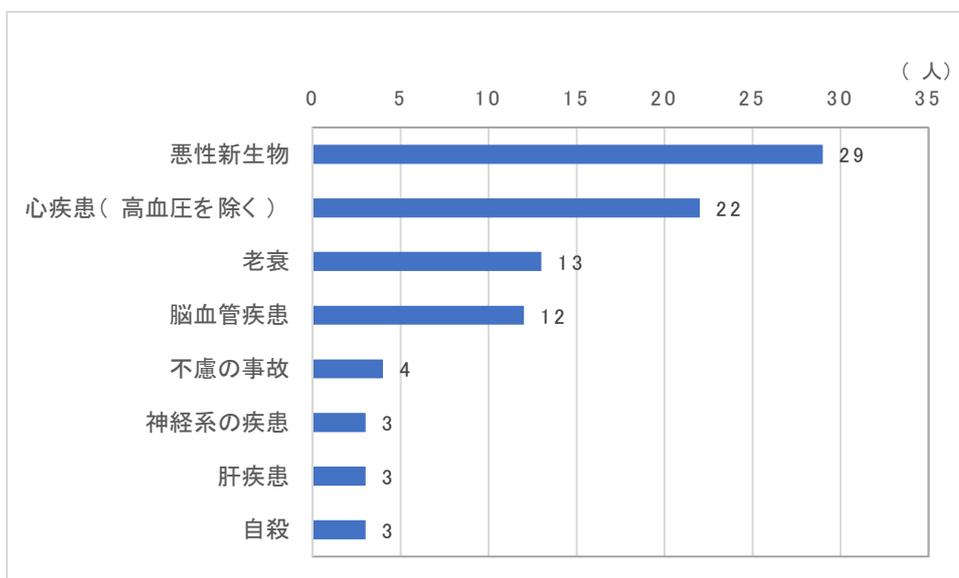


図表 28 母の年齢5歳別出生率（平成27年）<sup>6</sup>

出典「人口動態統計（平成27年度）」（東京都福祉局）「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）

#### 4 死因別死亡数の状況

死因別死亡数の上位をみると、悪性新生物（がん）が29人で最も多く、次いで心疾患（心筋梗塞など）22人、老衰13人などとなっています。また三大疾病の一つである脳血管疾患が第4位となっています。



図表 29 死因別死亡数（平成30年）

出典「人口動態統計（平成30年度）」（東京都福祉局）

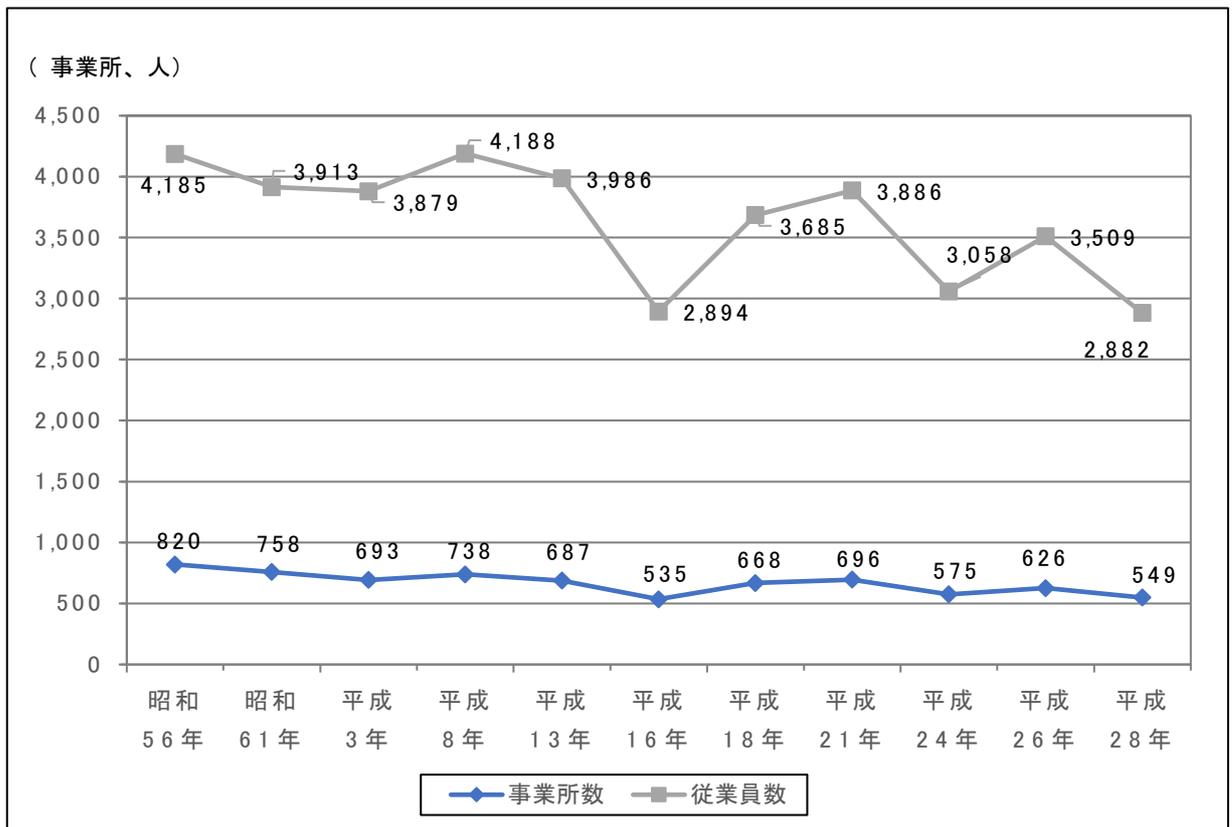
<sup>6</sup> 母の年齢5歳別出生率は、「人口動態統計（平成27年）」（東京都福祉保健局）の5歳別出生数及び「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）の5歳別女性の人口を用いて出生率を算出しています。

## 第4章 経済・産業動向

## 1 事業所・従業者数の推移

平成28年の事業所数は、549事業所で、増減を繰り返しながらも減少傾向で推移しています。

従業者数は、平成16年に著しく減少しその後回復したものの、平成24年には再び減少に転じ、平成28年は2,882人となっています。



図表 30 事業所数・従業者数の推移

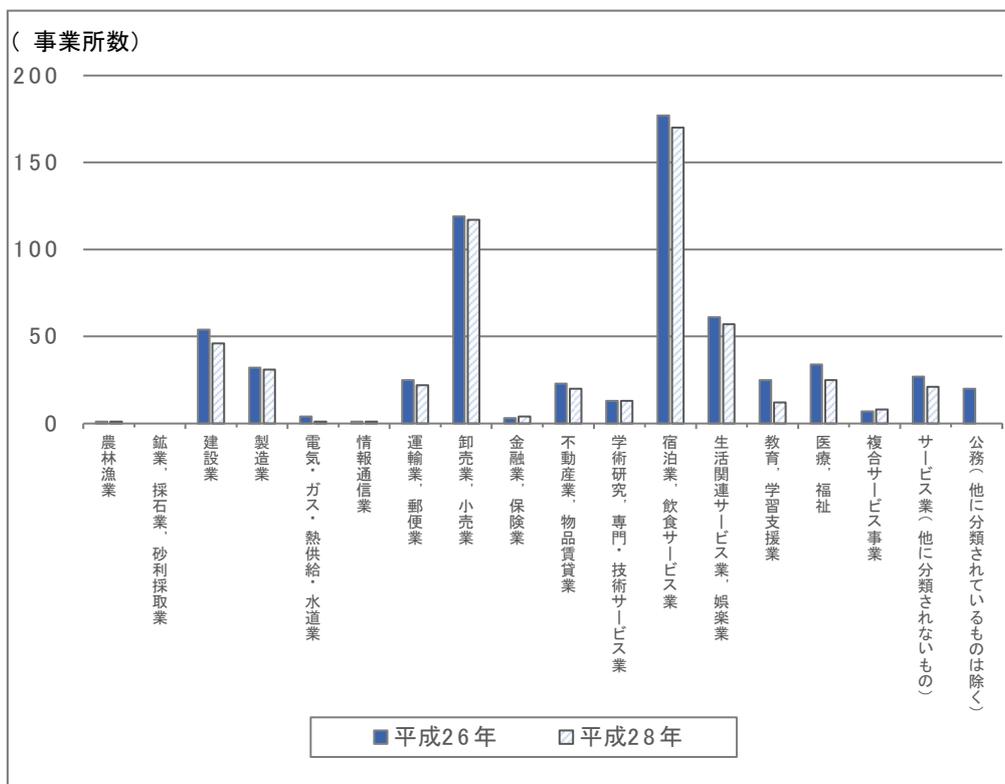
出典「経済センサス 活動調査等<sup>7</sup>」(総務省、経済産業省)

<sup>7</sup> 平成16年までは事業所・企業統計調査簡易調査、平成18年は事業所・企業統計調査、平成21年及び平成26年は経済センサス-基礎調査、平成24年及び平成28年は経済センサス-活動調査より引用しています。

	事業所数		従業者数	
	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年
全産業	626	549	3,509	2,882
農林漁業	1	1	2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	54	46	515	466
製造業	32	31	183	183
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	24	98
情報通信業	1	1	6	7
運輸業、郵便業	25	22	130	127
卸売業、小売業	119	117	661	694
金融業、保険業	3	4	17	25
不動産業、物品賃貸業	23	20	110	102
学術研究、専門・技術サービス業	13	13	56	29
宿泊業、飲食サービス業	177	170	586	561
生活関連サービス業、娯楽業	61	57	140	147
教育、学習支援業	25	12	224	21
医療、福祉	34	25	427	276
複合サービス事業	7	8	38	59
サービス業（他に分類されないもの）	27	21	111	86
公務（他に分類されているものは除く）	20	-	279	-

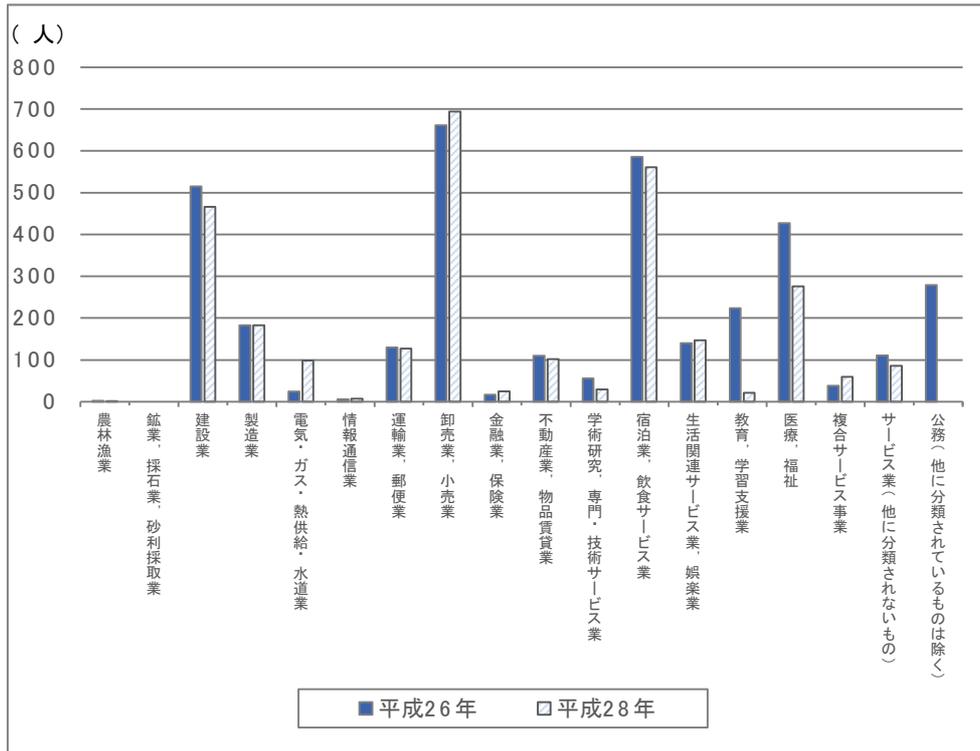
図表 31 事業所数・従業者数の推移（内訳<sup>8</sup>）

出典「経済センサス 活動調査等」（総務省、経済産業省）



図表 32 事業所数の推移（内訳） 出典「経済センサス 活動調査等」（総務省、経済産業省）

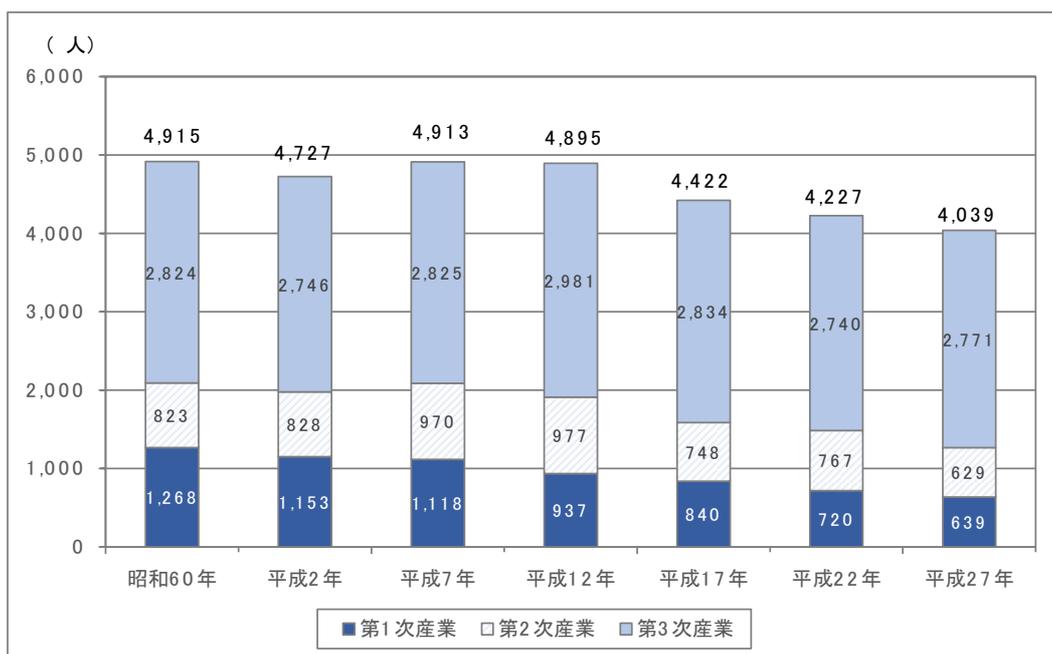
<sup>8</sup> 表中「-」は、該当がないもの、または調査が実施できていないものを示しています。



図表 33 従業者数の推移（内訳） 出典「経済センサス 活動調査等」（総務省、経済産業省）

## 2 産業別就業人口の推移

平成27年の産業別就業人口をみると、第1次産業が639人、第2次産業が629人、第3次産業が2,771人となっています。第1次産業については減少が続いており、第2次産業と第3次産業については増減を繰り返しながらも減少傾向にある状況です。

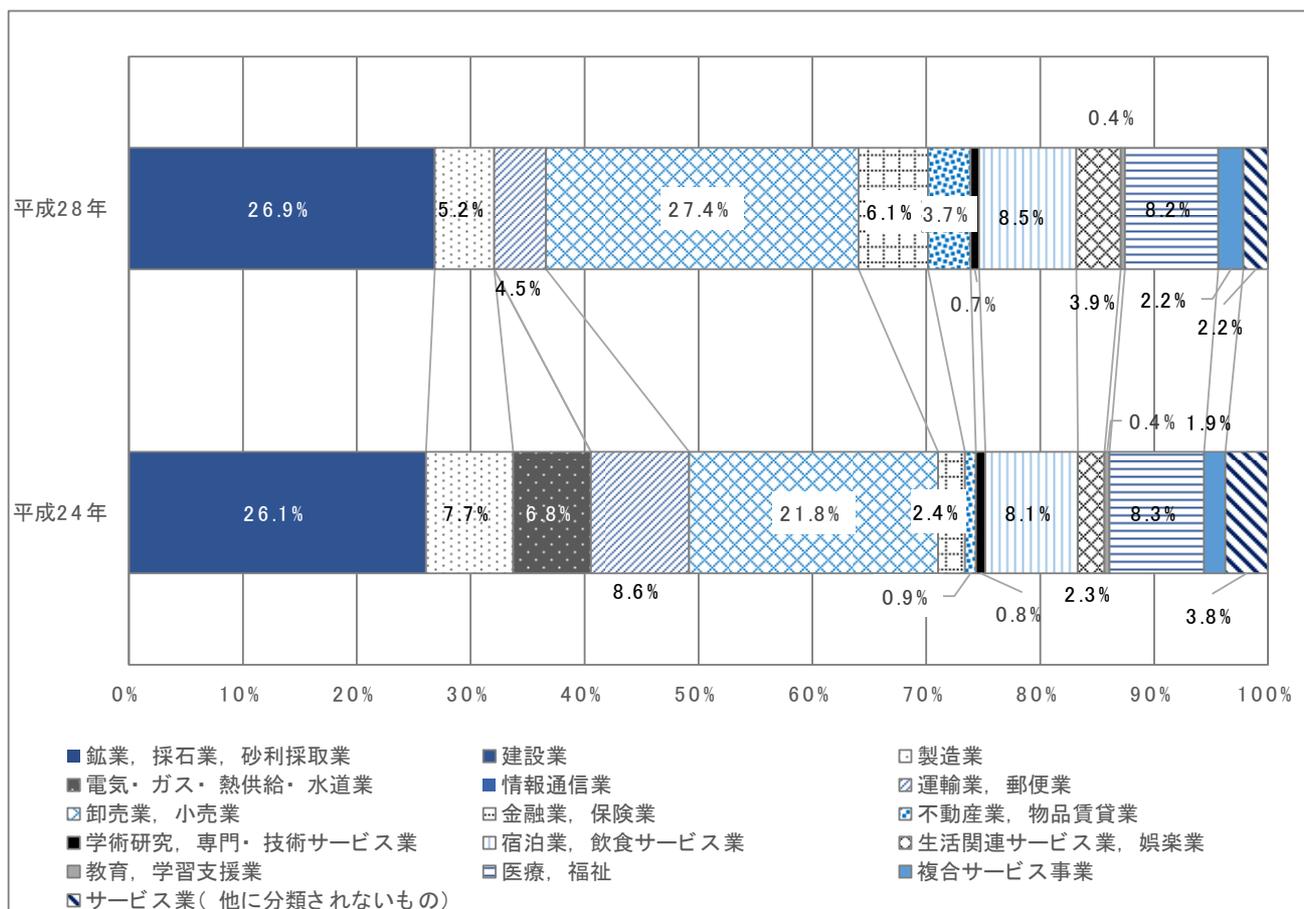


図表 34 産業別就業人口の推移 出典「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）

## 3 産業別付加価値額

平成 28 年の付加価値額合計は、平成 24 年と比較し増加しています。特に、「卸売業，小売業」が約 600 百万円増加となっており、次いで「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」の増加が見取れます。一方で、「運輸業，郵便業」、「製造業」については著しく減少している状況です。

	平成 24 年		平成 28 年	
	付加価値額 (百万円)	割合 (%)	付加価値額 (百万円)	割合 (%)
農業，林業，漁業	X	-	X	-
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-
建設業	2,391	26.1%	2,564	26.9%
製造業	703	7.7%	496	5.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	626	6.8%	X	-
情報通信業	X	-	X	-
運輸業，郵便業	791	8.6%	434	4.5%
卸売業，小売業	2,004	21.8%	2,618	27.4%
金融業，保険業	218	2.4%	582	6.1%
不動産業，物品賃貸業	87	0.9%	357	3.7%
学術研究，専門・技術サービス業	76	0.8%	71	0.7%
宿泊業，飲食サービス業	745	8.1%	816	8.5%
生活関連サービス業，娯楽業	215	2.3%	372	3.9%
教育，学習支援業	41	0.4%	34	0.4%
医療，福祉	760	8.3%	784	8.2%
複合サービス事業	172	1.9%	210	2.2%
サービス業（他に分類されないもの）	344	3.8%	206	2.2%
合計	9,173	100.0%	9,544	100.0%



図表 35 産産業別の付加価値額（平成 28 年/平成 24 年）<sup>9</sup>

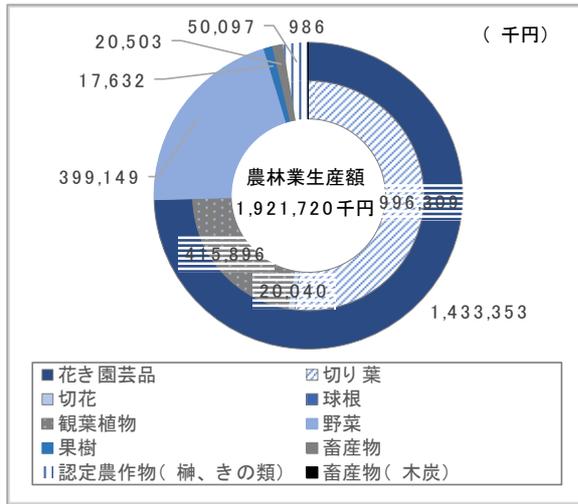
出典「経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）

#### 4 産業別動向

##### (1) 農業、漁業

農業では、温暖な気候を活かし、花き園芸を中心にフェニックス・ロベレニーの切葉栽培やあしたばなどの野菜、果樹類の生産が行われています。果樹類の生産については、本町の特産であるレモン等の生産が行われています。

<sup>9</sup> 表中「-」は、該当がないもの、または調査が実施できていないものとなっています。また、表中「X」は、その数字に該当する付加価値額が低いため、個々の申告者の秘密保護の観点から数字を秘匿したことを示したものです。

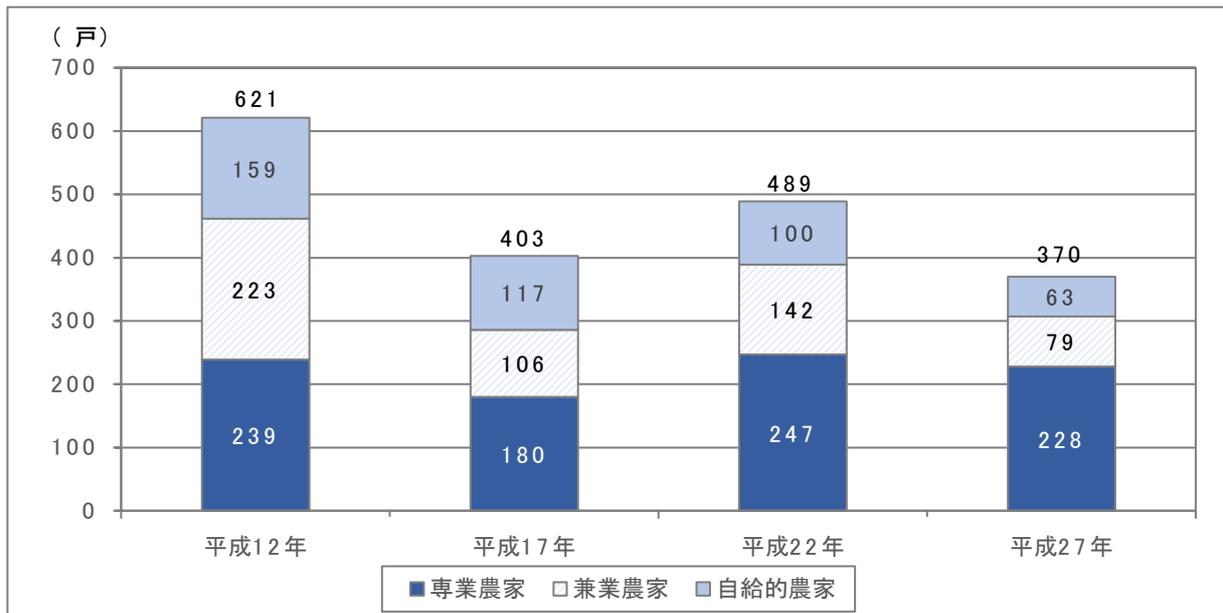


品目	作付面積 ( ha )	割合 ( % )	分類別割合 ( % )
フェニックス・ロベレニー	208ha	59.4%	花き園芸
ストレッチア	1ha	0.3%	
球根類	16ha	4.6%	
その他の花き	35ha	10.0%	
あしたば	44ha	12.6%	野菜
その他の野菜	42ha	12.0%	
果樹	4ha	1.1%	果樹
合計	350ha	100.0%	100.0%

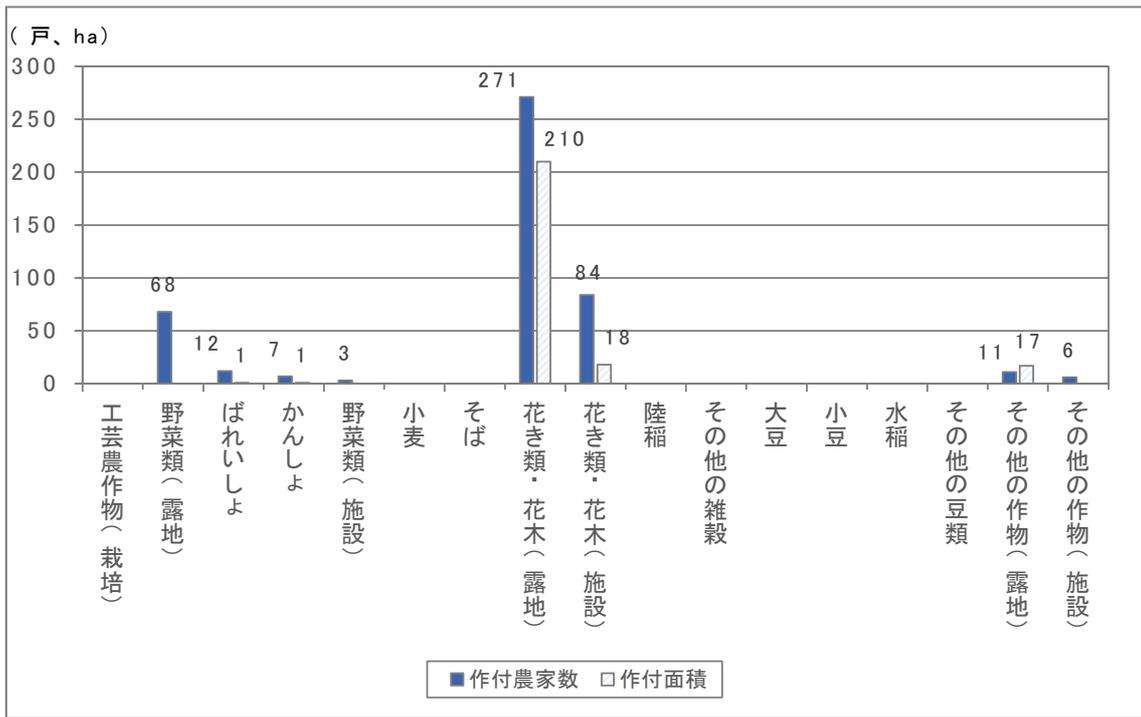
図表 36 農林業生産額と経営耕地・作物別作付面積 出典「八丈町町勢要覧 2019」(八丈町)

平成 27 年の農家数をみると、専業農家 228 戸、兼業農家 79 戸、自給的農家 63 戸となっており、兼業農家・自給的農家の減少が顕著になっています。

作物別作付農家数及び面積については、花き類・花木(露地)・(施設)が多くなっています。



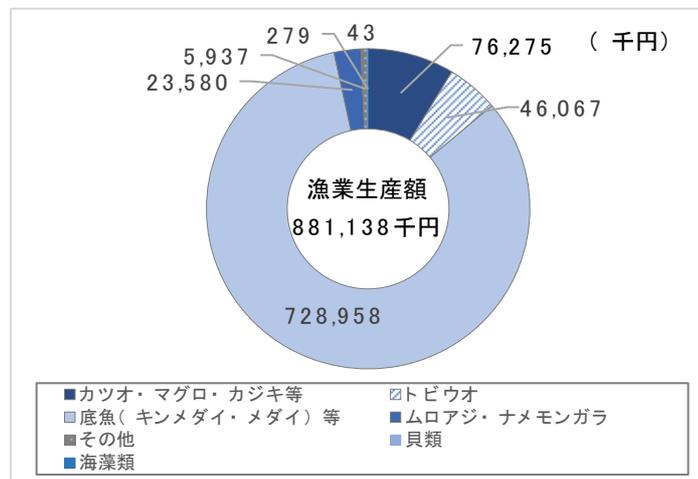
図表 37 農家数の遷移 出典「農林業センサス (平成 27 年)」(農林水産省)



図表 38 作物別作付農家数・面積<sup>10</sup>

出典「農林業センサス(平成27年)」(農林水産省)

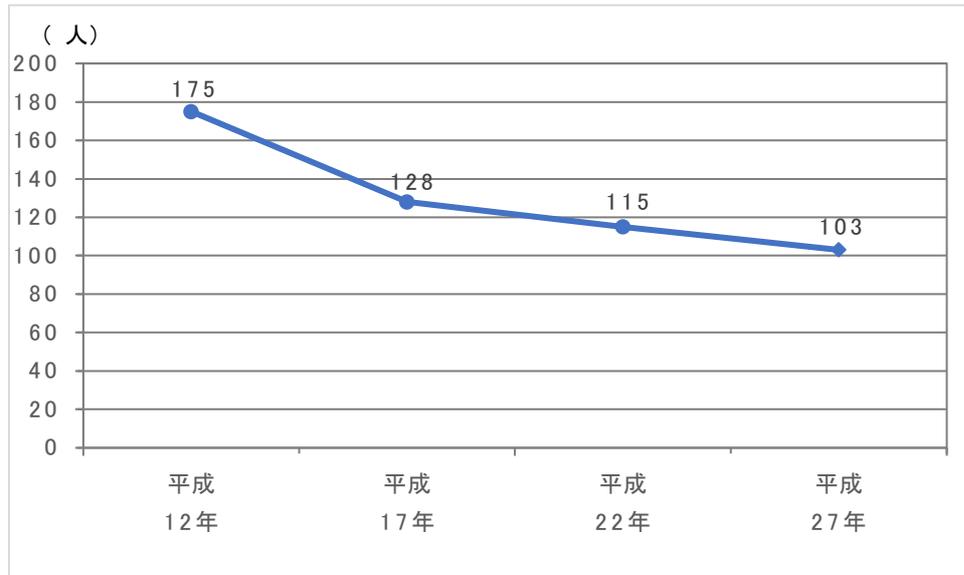
漁業については、キンメダイ等の底魚が本町の漁業生産額の大部分を占めています。また、くさやの原料となるトビウオ類やムロアジについても多く漁獲されています。



図表 39 漁業生産額 出典「八丈町町勢要覧2019」(八丈町)

漁業従業者数について、平成12年には175人でしたが、徐々に減少し、平成27年には103人となっています。

<sup>10</sup> 図表中「※」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密保護の観点により、作付面積データが非公開となっている品目を示したものです。

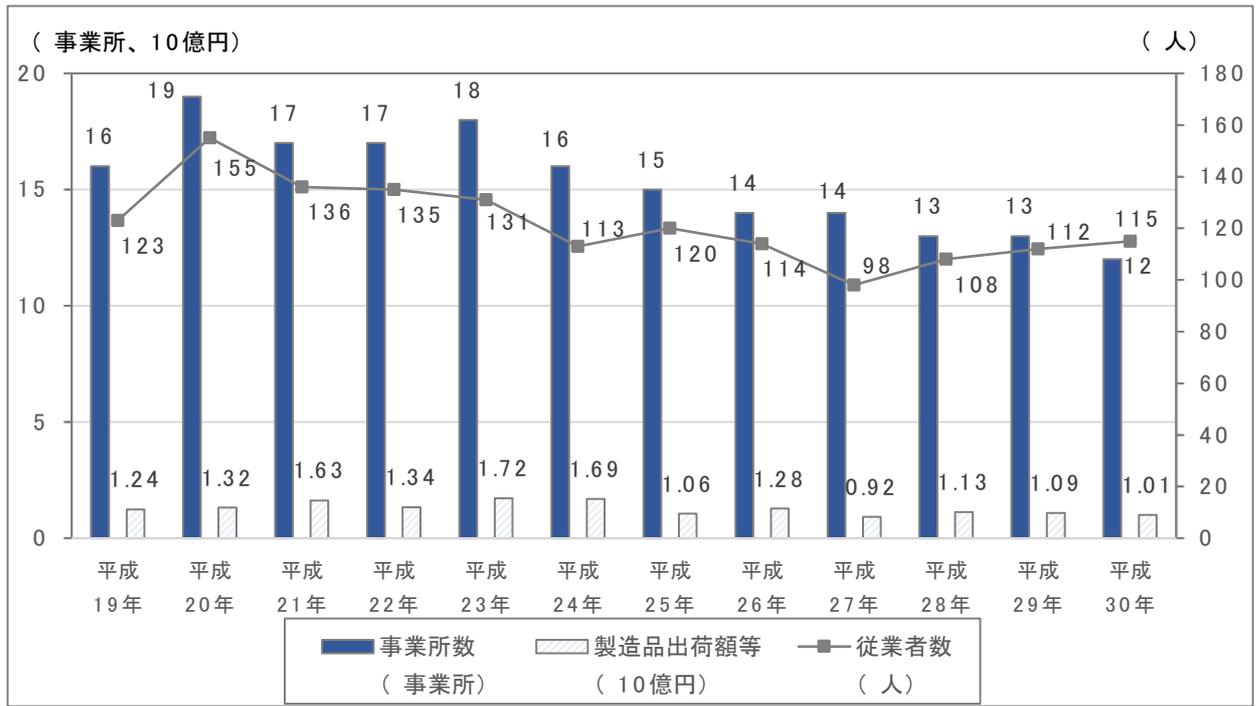


図表 40 漁業の従業者数の推移 出典「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）

## (2) 工業

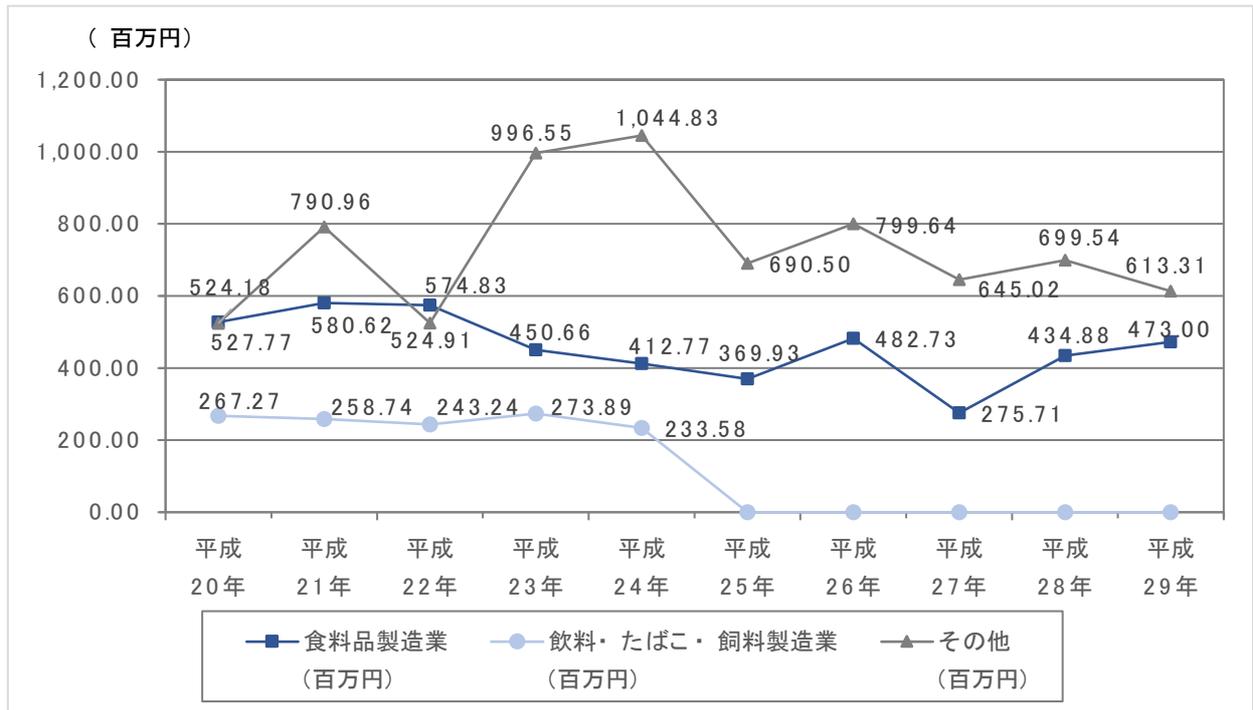
平成30年の製造業の事業所は12事業所となっており、平成19年から増減を繰り返しながらも微減傾向にあります。また、製造品出荷額等については、増減を繰り返していましたが、平成25年に著しく減少し、平成30年は約10億円となっています。一方で、従業者数は増減を繰り返していましたが、近年は微増傾向にあります。平成30年では115名となり、最も少なかった平成27年と比較すると17名増加しています。近年の動向では、従業者数が微増傾向にある中で、事業所数及び製造品出荷額等は微減傾向の状況となっています。

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (10億円)	内その他収入額 (10億円)
平成19年	16	123	1.24	0.00
平成20年	19	155	1.32	0.02
平成21年	17	136	1.63	0.02
平成22年	17	135	1.34	0.02
平成23年	18	131	1.72	0.10
平成24年	16	113	1.69	0.03
平成25年	15	120	1.06	0.03
平成26年	14	114	1.28	0.03
平成27年	14	98	0.92	0.05
平成28年	13	108	1.13	-
平成29年	13	112	1.09	-
平成30年	12	115	1.01	-



図表 41 製造品出荷額の推移<sup>11</sup> 出典「工業統計調査<sup>12</sup> (平成30年)」(経済産業省)

(参考)



図表 42 産業別出荷額の推移

出典「工業統計調査」(経済産業省)、「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)

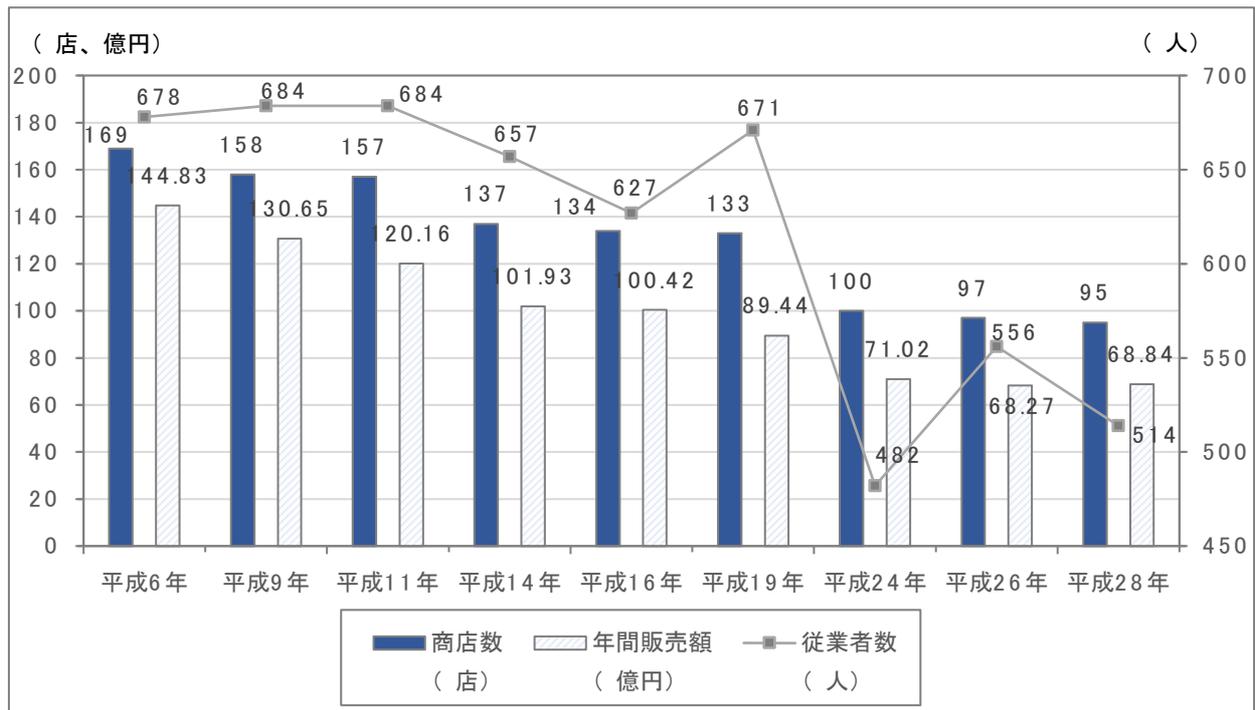
<sup>11</sup> 表中「-」は、該当がないもの、または調査を実施できていないものとなっています。事業所は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、その他となっています。

<sup>12</sup> 工業統計調査は、従業者4人以上の事業所が調査対象となっています。

## (3) 商業

平成 28 年の商店数は 95 店で、平成 6 年以降減少傾向にあります。従業者数は、平成 11 年から減少傾向にあり、平成 19 年から平成 26 年にかけて増減がありましたが、再び減少傾向に転じ、平成 28 年は 514 人となっています。また、年間販売額も平成 6 年をピークに減少し、平成 28 年は約 69 億円となっており、商業全体で規模が縮小している状況です。

	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (億円)
平成 6 年	169	678	144.83
平成 9 年	158	684	130.65
平成 11 年	157	684	120.16
平成 14 年	137	657	101.93
平成 16 年	134	627	100.42
平成 19 年	133	671	89.44
平成 24 年	100	482	71.02
平成 26 年	97	556	68.27
平成 28 年	95	514	68.84



図表 43 商業における年間販売額の推移

出典「商業統計調査<sup>13</sup>」(経済産業省)、「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)

<sup>13</sup> 平成 6 年から平成 19 年までと平成 26 年は商業統計調査、平成 24 年及び平成 28 年は経済センサス-活動調査より引用しています。

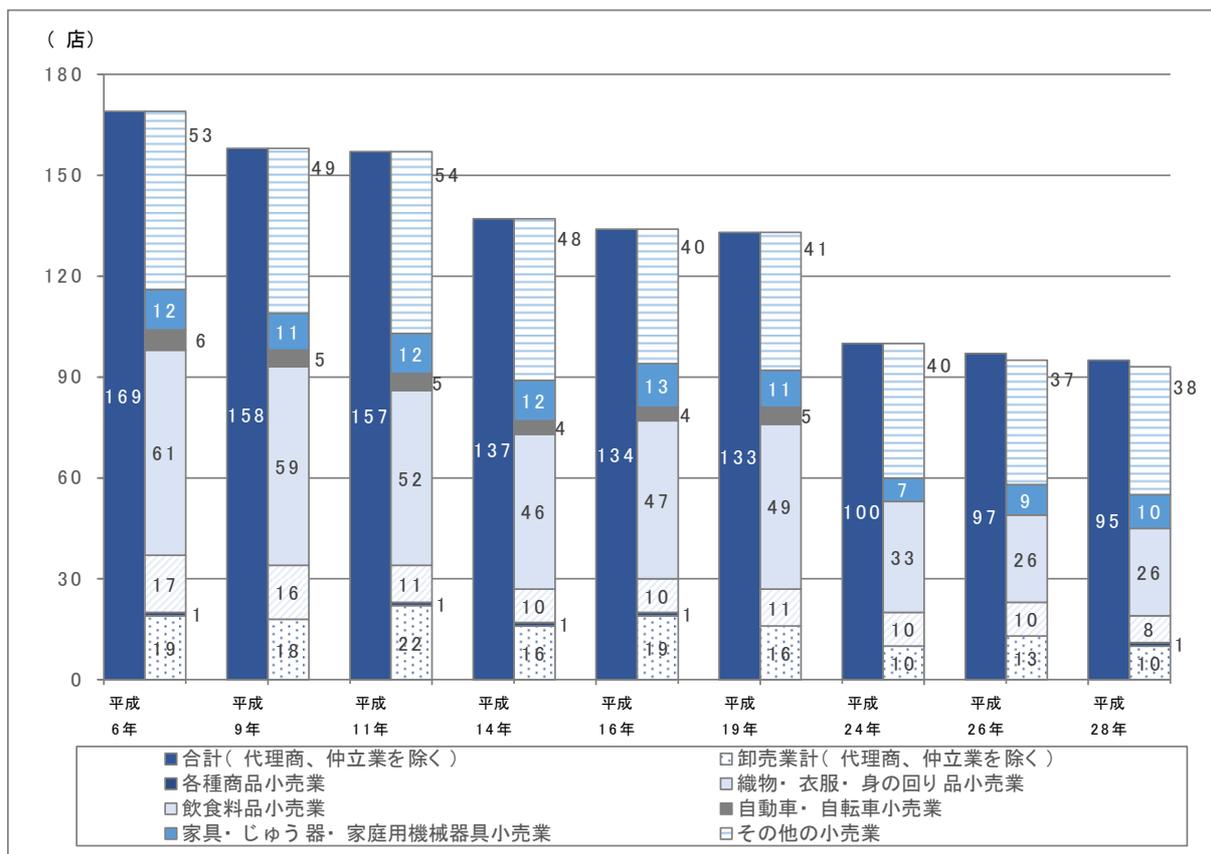
(参考)

項目	内訳	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
商店数 (店)	合計(代理商、仲立業を除く)	169	158	157	137	134	133	100	97	95
	卸売業計(代理商、仲立業を除く)	19	18	22	16	19	16	10	13	10
	小売業計	150	140	135	121	115	117	90	84	85
	各種商品小売業	1	-	1	1	1	-	-	-	1
	織物・衣服・身の回り品小売業	17	16	11	10	10	11	10	10	8
	飲食料点小売業	61	59	52	46	47	49	33	26	26
	自動車・自転車小売業	6	5	5	4	4	5	-	-	-
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	12	11	12	12	13	11	7	9	10
	その他の小売業	53	49	54	48	40	41	40	37	38
従業員数 (人)	合計(代理商、仲立業を除く)	678	684	684	657	627	671	482	556	514
	卸売業計(代理商、仲立業を除く)	78	62	88	58	97	66	46	53	39
	小売業計	600	622	596	599	530	605	436	503	475
	各種商品小売業	X	-	2	9	7	-	-	-	7
	織物・衣服・身の回り品小売業	50	47	42	35	18	30	23	22	19
	飲食料点小売業	238	272	241	245	249	302	207	228	190
	自動車・自転車小売業	X	29	36	22	19	28	-	-	-
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	54	53	59	60	70	37	46	46	46
	その他の小売業	215	221	216	228	167	208	160	204	208
年間販売額 (百万円)	合計(代理商、仲立業を除く)	14,483	13,065	12,016	10,193	10,042	8,944	7,102	6,827	6,884
	卸売業計(代理商、仲立業を除く)	3,489	1,991	2,143	1,093	1,501	1,055	634	659	506
	小売業計	10,994	11,073	9,872	9,100	8,541	7,889	6,467	6,168	6,377
	各種商品小売業	X	-	X	X	X	-	-	-	X
	織物・衣服・身の回り品小売業	756	557	440	329	121	175	149	125	107
	飲食料点小売業	5,123	5,487	4,562	4,740	4,920	4,083	3,805	3,119	3,048
	自動車・自転車小売業	X	332	X	X	224	201	-	-	-
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	909	1,020	946	847	754	293	330	482	403
	その他の小売業	3,629	3,677	3,409	2,925	X	3,137	2,183	X	2,729

図表 44 商業における年間販売額<sup>14</sup>の推移(詳細)出典「商業統計調査<sup>15</sup>」(経済産業省)、「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)

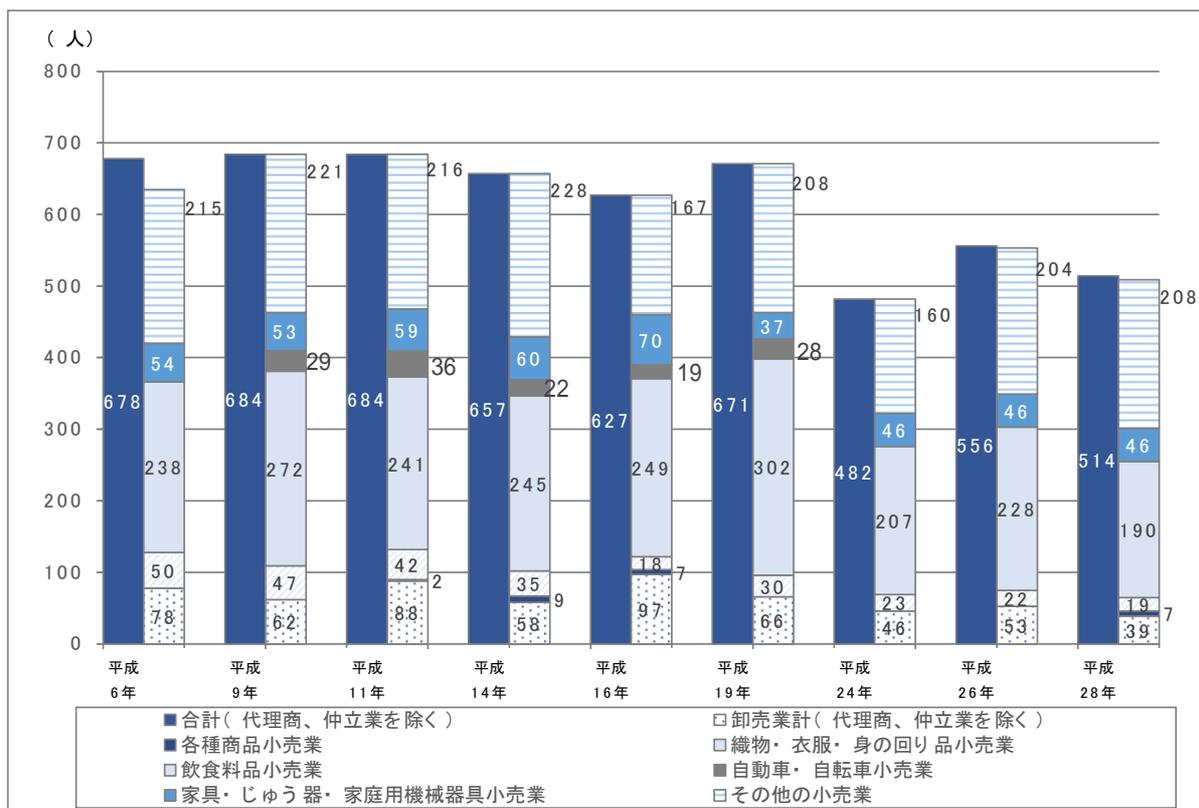
<sup>14</sup> 表中「-」は、該当がないもの、または調査が実施できていないものとなっています。また、表中「X」は、その数字に該当する商店数が1または2であるため、個々の申告者の秘密保護の観点から数字を秘匿したことを示したものです。なお、秘匿対象箇所が前後の関係や他の集計表から判明する場合は、商店数が1または2のものに関する数値のほか、3以上の事業所の数字であっても、「X」表示されているものがあります。したがって、グラフについて、各内訳の総数が、合計と一致しない場合があります。

<sup>15</sup> 平成6年から平成19年まで、及び平成26年は商業統計調査、平成24年及び平成28年は経済センサス-活動調査より引用しています。



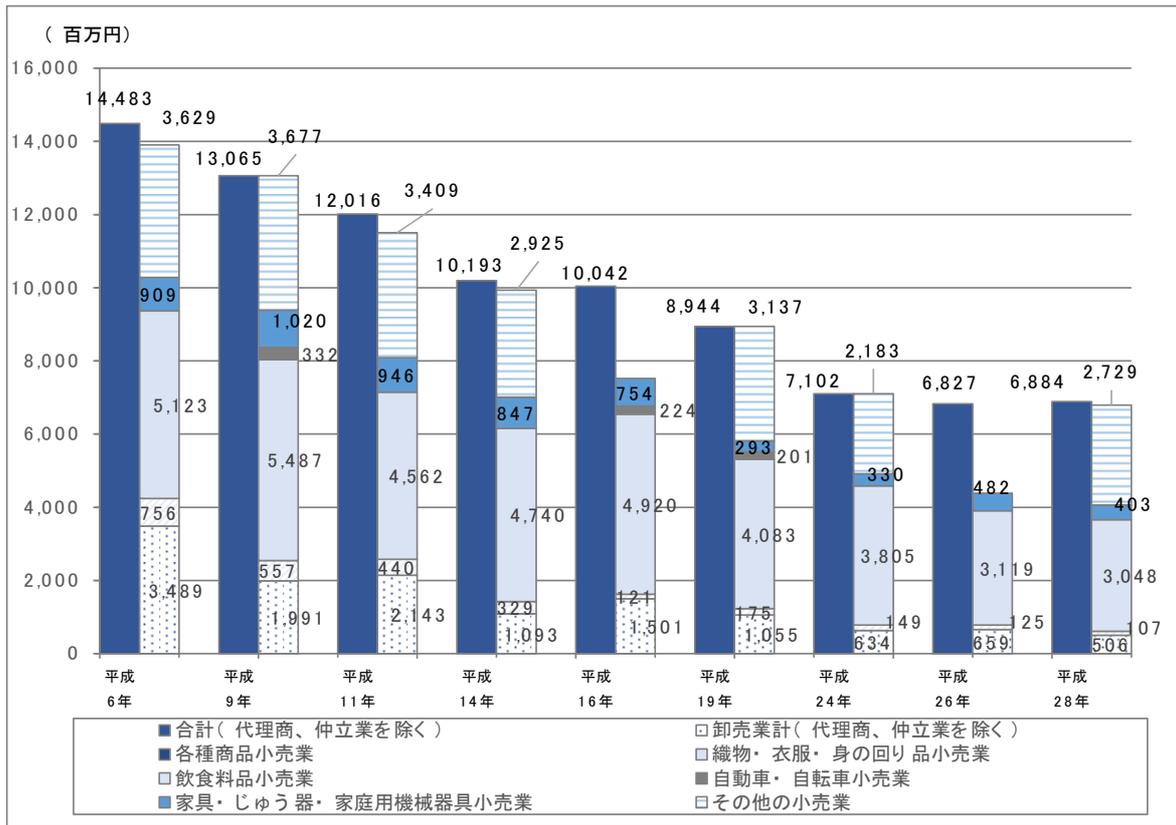
図表 45 商店数の推移 (内訳)

出典「商業統計調査」(経済産業省)、「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)



図表 46 従業者数の推移 (内訳)

出典「商業統計調査」(経済産業省)、「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)



図表 47 年間販売額の推移 (内訳)

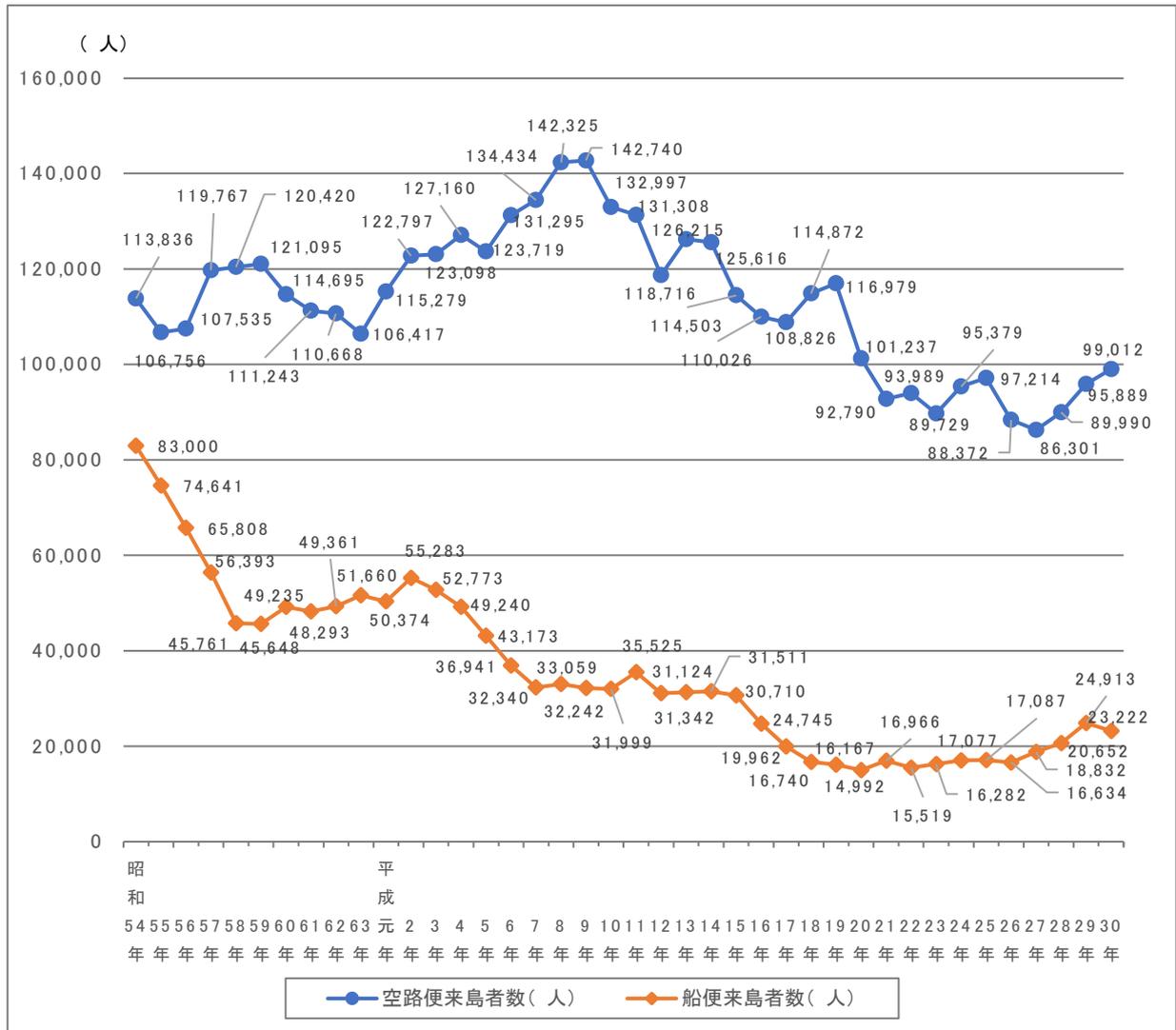
出典「商業統計調査」(経済産業省)、「経済センサスー活動調査」(総務省・経済産業省)

## 5 観光

### (1) 来島者数の推移

空路便来島者は昭和 63 年から平成 9 年まで増加傾向、以降増減を繰り返しながらも減少傾向にありましたが、平成 27 年から再び増加傾向に転じています。平成 30 年は約 99,000 人であり、平成 27 年と比較すると約 13,000 人の増加がみられます。

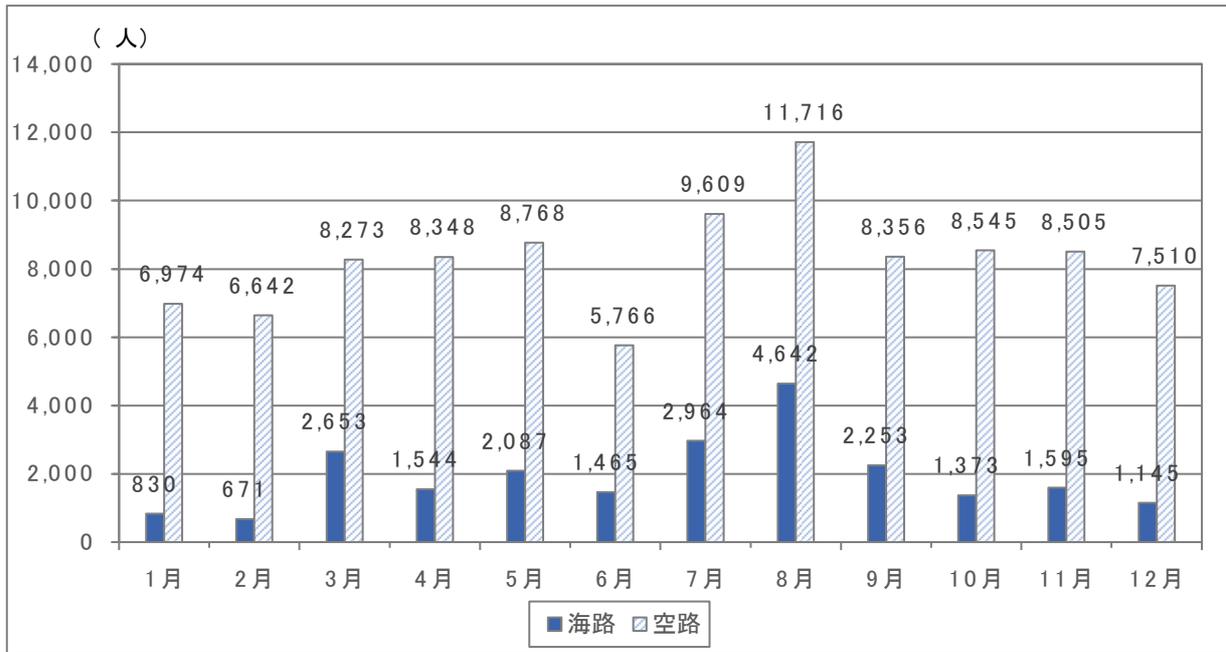
一方で、船便来島者数は昭和 54 年から昭和 58 年にかけて急激に減少し、以降緩やかに減少していましたが、平成 18 年以降はほぼ横ばいとなりました。大型客船「橘丸」が就航した平成 26 年からは増加傾向に転じ、平成 30 年では約 23,000 人となっています。



図表 48 来島者数の推移 出典「八丈町町勢要覧 2019」(八丈町)

(2) 来島者数の月別推移

月別来島者数は8月が最も多く、約16,300人が来島しています。一方で、6月は約7,200人と最も少なくなっています。

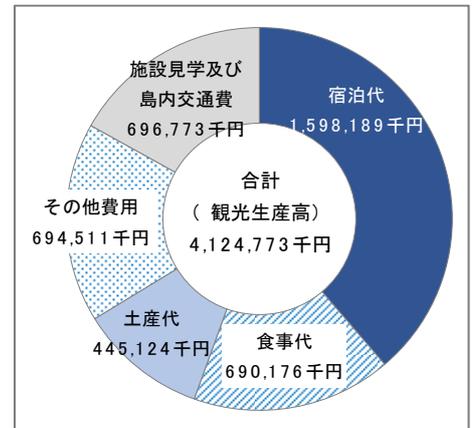


図表 49 航路別来島者数の月別推移 (平成 30 年) 出典「八丈町町勢要覧 2019」(八丈町)

(3) 観光客消費額の推計

観光客の消費額は宿泊代が約 40%を占めており、一人あたり約 13,000 円となっています。また、土産代が一番低く約 10%であり、一人あたり約 3,600 円です。

	消費額(円)	構成比(%)	一人あたり(円)
宿泊代	1,598,189,000	38.7%	13,075
食費代	690,176,000	16.7%	5,646
土産代	445,124,000	10.8%	3,642
その他費用	694,511,000	16.8%	5,682
施設見学及び島内交通費	696,773,000	16.9%	5,700
合計	4,124,773,000	100.0%	33,745



図表 50 観光消費額の推計 (平成 30 年) 出典「八丈町町勢要覧 2019」(八丈町)

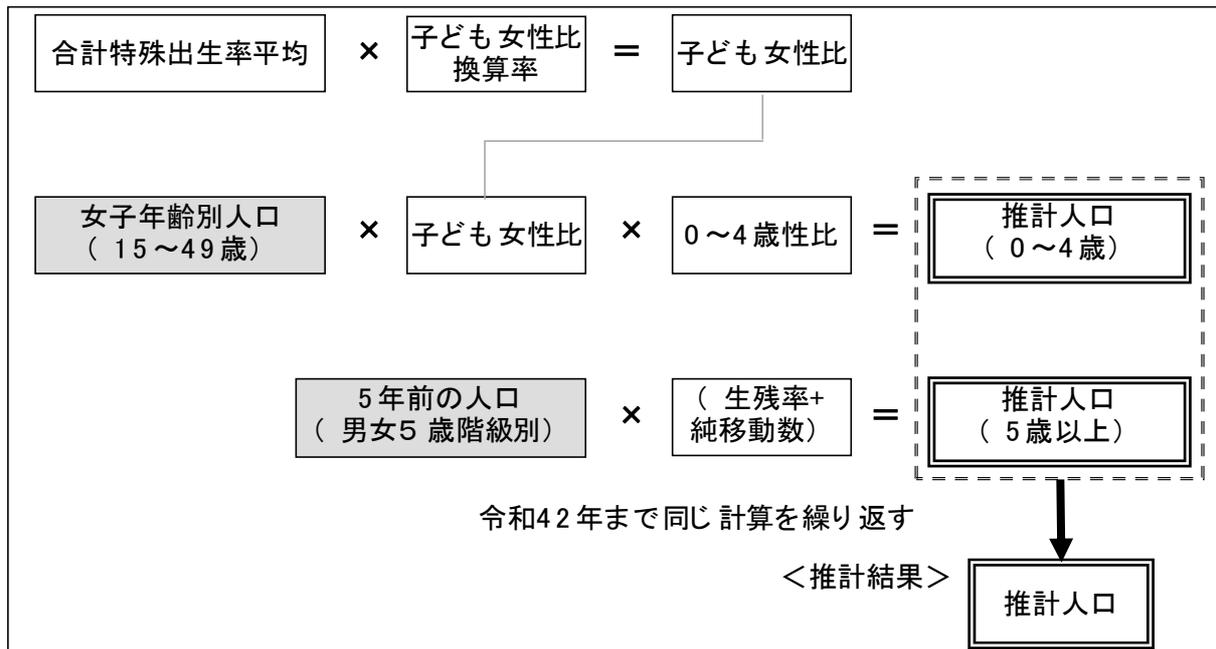
## 第2部 将来人口の推計と分析

### 第1章 人口推計

#### 1 将来人口の独自推計の方法

将来人口については、以下の方針を設定し、人口を独自推計しています。

- ① 推計は、コーホート要因法を適用し、国勢調査人口を用い、5年ごとの推計人口を算出しています。この方法は、自然動態と社会動態それぞれの動向を反映して推計するものです。
- ② 平成27年を基準に、令和2年から令和42年までの人口を推計しています。



図表 51 コーホート要因法による推計の流れ

#### 【推計手順】

##### 手順1 純移動率の算出

男女5歳階級別に、平成22年から平成27年の純移動数（転入数－転出数）<sup>16</sup>より、純移動率の実績値を算出します<sup>17</sup>。将来的に転入超過は収束し、転出超過は継続するものと仮定し、純移動率がプラスの場合（転入超過）は、実績値を基準に5年前の純移動率に0.5を乗じて算出し、純移動率がマイナスの場合（転出超過）は実績値を一定のまま算出します。

##### 手順2 子ども女性比の算出

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計の仮定値について、合計特殊出生率と子ども女性比との換算率を算出します。平成26年から平成30年の八丈町合計特殊出生率<sup>18</sup>の

<sup>16</sup> 出典 「国勢調査結果（平成27年/平成22年）」（総務省統計局）

<sup>17</sup> 85歳以上はひとまとめに公表されていることから、平成22年80～84歳について平成27年85歳以上の純移動数より純移動率を算出します。

<sup>18</sup> 出典 「人口動態統計」（東京都福祉保健局）

平均 2.00 に換算率を乗じたものを子ども女性比として設定します。

手順3 生残率の算出

社人研推計に準拠し、男女 5 歳階級別生残率を算出します。

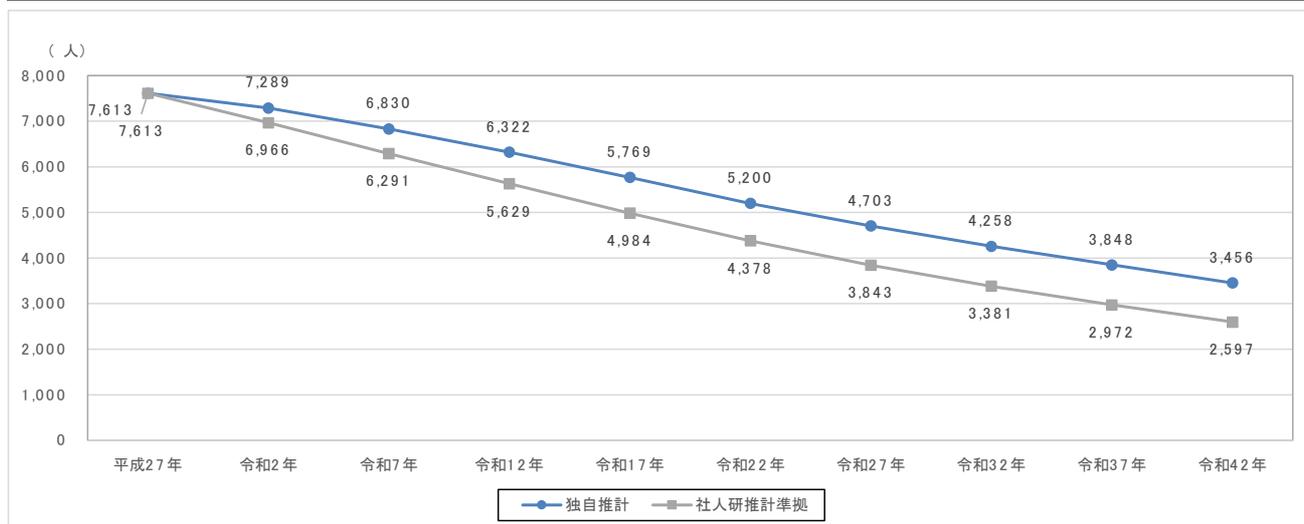
手順4 将来人口の算出

5 歳以上人口については、男女 5 歳階級別の 5 年前人口に生残率及び純移動率を乗じて算出します。0～4 歳人口については、女性年齢別人口の推計値に子ども女性比及び 0～4 歳性比<sup>19</sup> を乗じることで算出します。

2 将来人口の推計

独自推計及び社人研による人口推計を示します。また、本町では、直近の人口動態を踏まえることのできる独自推計による推計方法に基づき考察を行います。

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
独自推計	7,613	7,289	6,830	6,322	5,769	5,200	4,703	4,258	3,848	3,456
社人研推計準拠	7,613	6,966	6,291	5,629	4,984	4,378	3,843	3,381	2,972	2,597



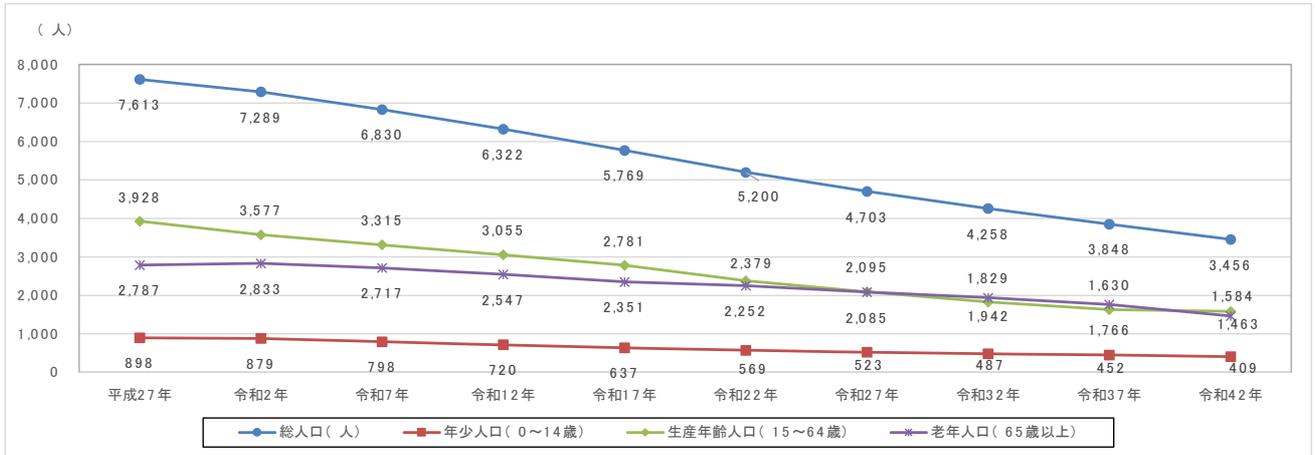
図表 52 将来人口の推計 (独自推計・社人研推計準拠<sup>20</sup>)

<sup>19</sup> 社人研推計に準拠しています。

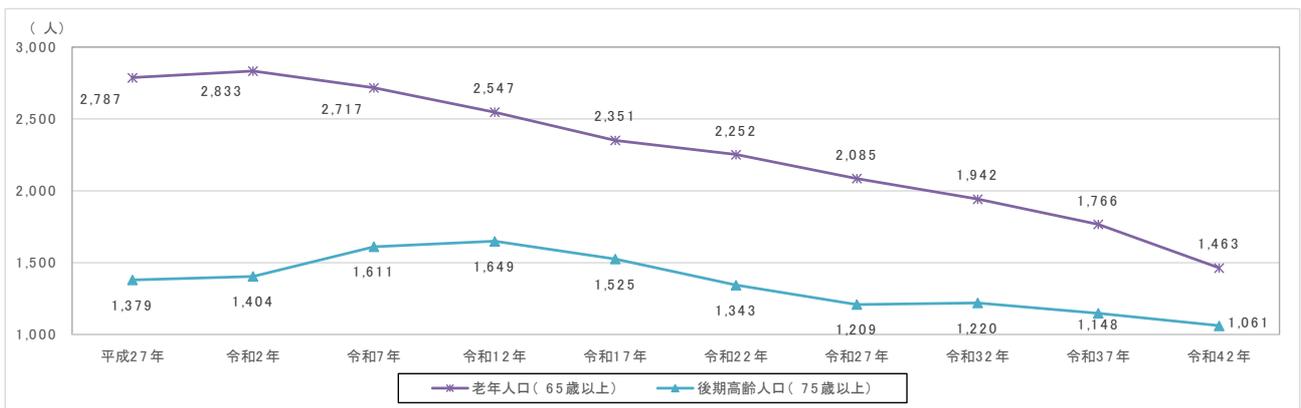
<sup>20</sup> 平成 27 年の人口は実数です。

3 総人口及び年齢3区分別人口の推移（※独自推計による分析）<sup>21</sup>

3区分別人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）は年々減少しています。総人口は、減少し続け令和42年には人口3,500人を下回る見込みです。

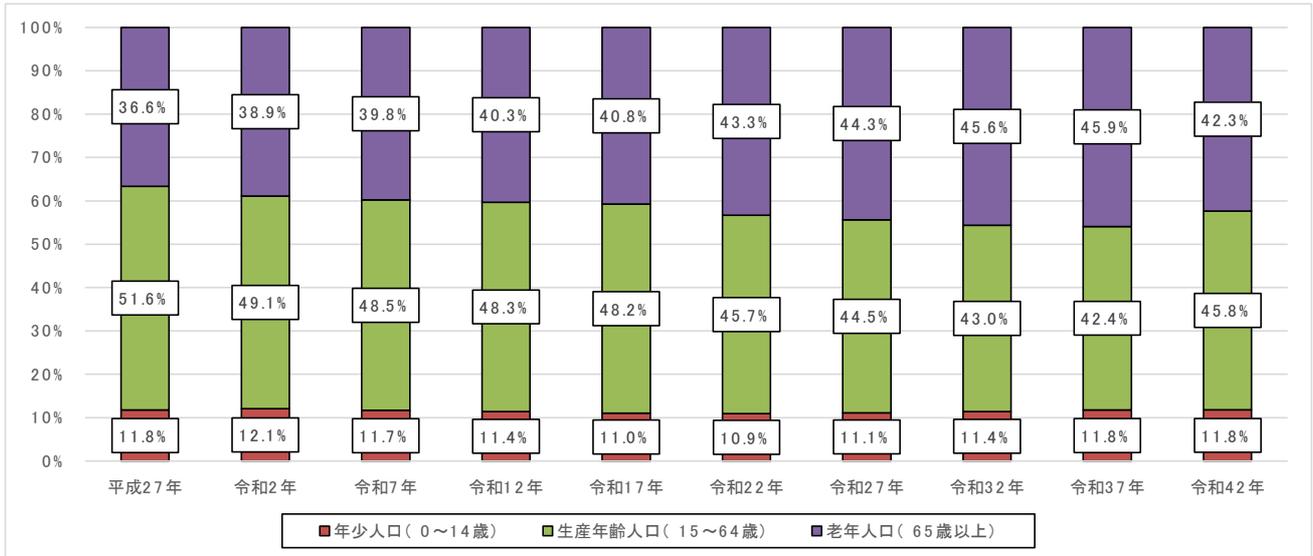


図表 53 年齢3区分別総人口の推移



図表 54 老年人口内訳（後期高齢人口の推移）

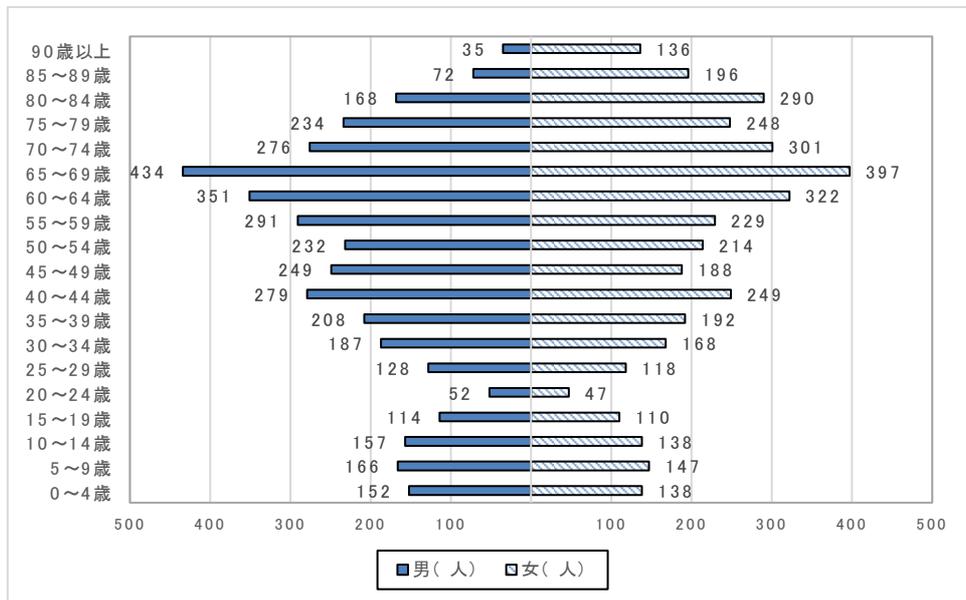
<sup>21</sup> 平成27年の人口は実数です。



図表 55 年齢3区分別人口の推移

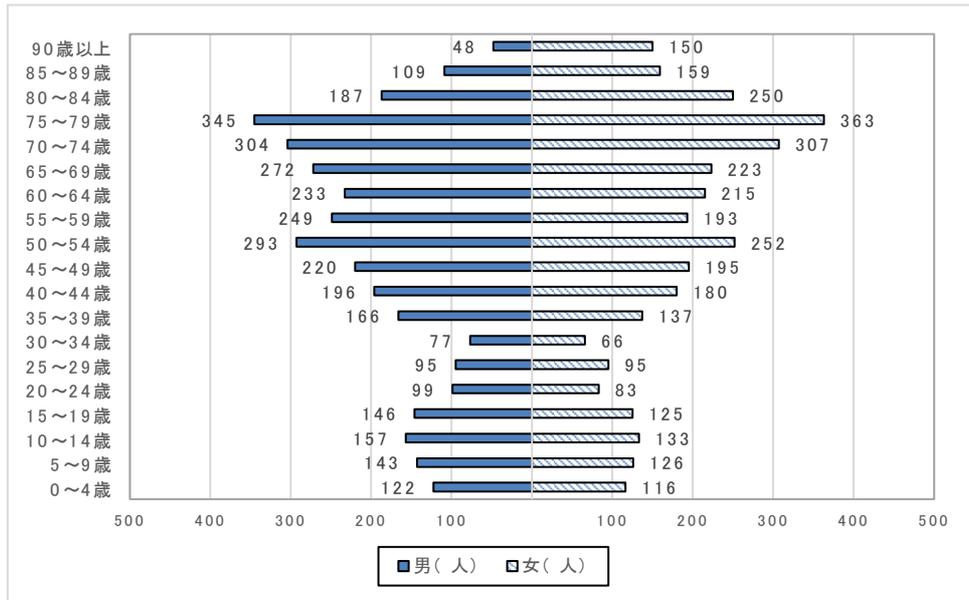
4 人口ピラミッド（※独自推計による分析）<sup>22</sup>

20～24歳の人口が少ないことから、凸凹した人口ピラミッドが形成されており、さらに総人口減少により、よりコンパクトな形に変化しています。

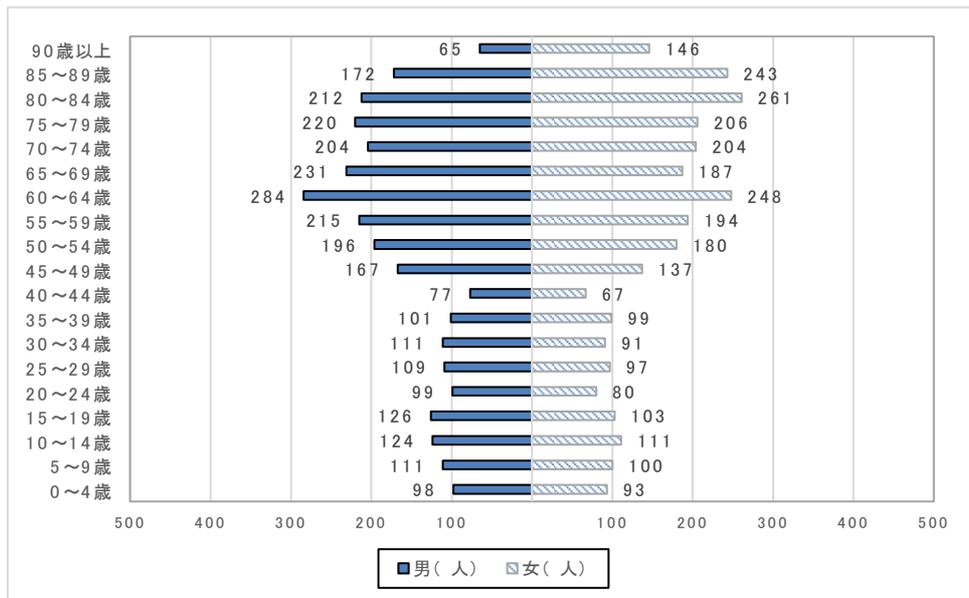


図表 56 人口ピラミッド（平成27年）

<sup>22</sup> 平成27年の人口は実数です。



図表 57 人口ピラミッド推計（令和 7 年）



図表 58 人口ピラミッド推計（令和 17 年）

## 5 年代別推計人口の推移（平成 27 年の 10 年後（令和 7 年）の人口と想定される社会的影響）

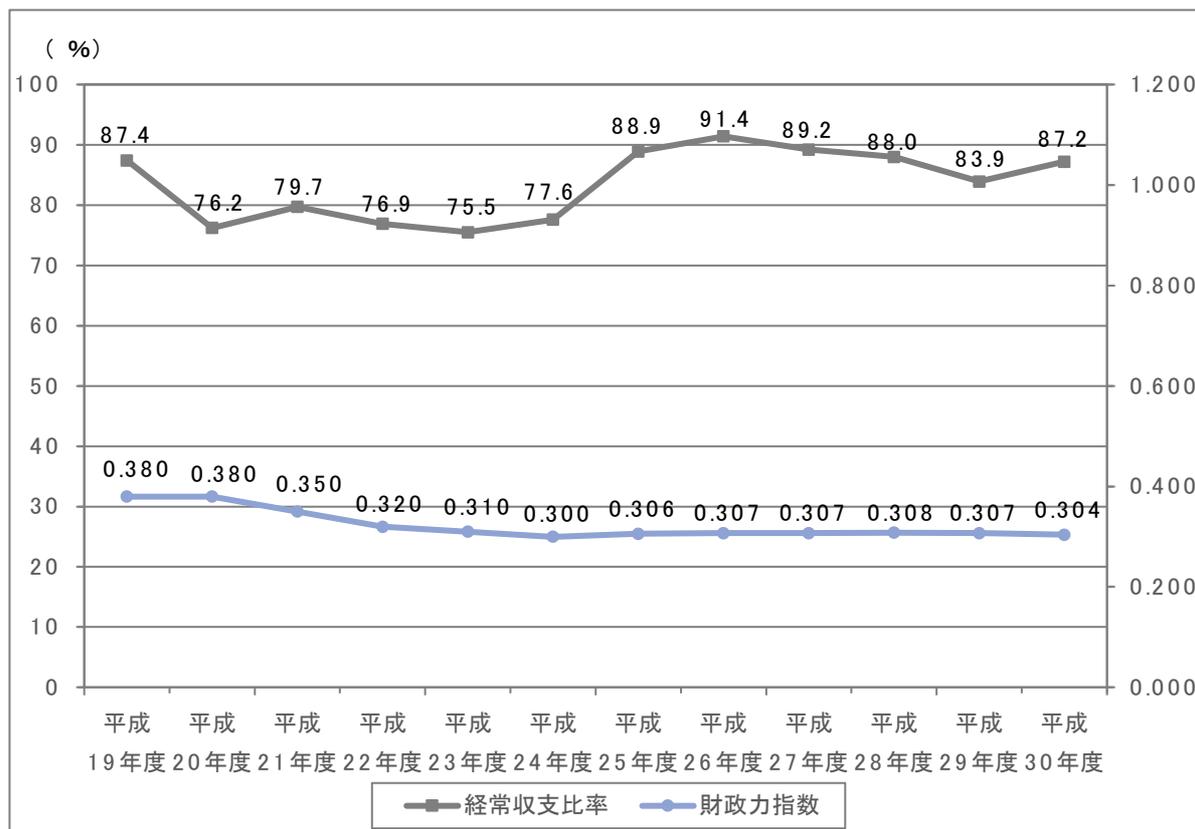
人口増減	想定される影響
7,613 → 6,830 人 全町 ( -10.3% )	
■0～4 歳 290 → 239 人 ( -17.7% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 18%の減少が見込まれます。</li> </ul>
■5～14 歳 608 → 559 人 ( -8.1% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 8%の減少が見込まれます。</li> </ul>
■15～19 歳 224 → 271 人 ( 21.0% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 21%の増加が見込まれますが、社会動態をみると、転出超過傾向にあります。若い働き手、仕事の跡継ぎや担い手の減少など、将来的に産業の維持が困難な事業が発生するおそれがあります。</li> </ul>
■20 歳代 345 → 372 人 ( 7.8% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 8%の増加が見込まれます。社会動態をみると、転入超過傾向にあり、20 歳代の出産・子育て世代の維持が期待されます。</li> </ul>
■30 歳代 755 → 446 人 ( -40.9% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 41%の減少が見込まれます。30 歳代の出産・子育て世代が大幅に減少し、0～9 歳人口への影響が懸念されます。</li> <li>労働人材が減り、雇用を確保できずに経営環境が悪化する事業所が発生するおそれがあります。</li> </ul>
■40 歳代 965 → 791 人 ( -18.0% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 18%の減少が見込まれ、社会人経験と技術を持った人材が大幅に減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する事業所が発生するおそれがあります。</li> <li>税収への影響も懸念されます。</li> </ul>
■50 歳代 966 → 987 人 ( 2.2% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>50 歳代の変化は、少ないと見込まれます。</li> </ul>
■60～64 歳 673 → 448 人 ( -33.4% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>60～64 歳は、約 33%と大幅に減少する見込みです。</li> </ul>
■65～74 歳 1,408 → 1,106 人 ( -21.4% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>65～75 歳は、約 21%の減少が見込まれます。</li> <li>地域活動や消費活動等の面で人口減少に伴う活動の停滞が懸念されます。</li> </ul>
■75 歳以上 1,379 → 1,611 人 ( 16.8% )	<ul style="list-style-type: none"> <li>75 歳以上は、約 17%増加する見込みです。介護サービスの必要性が増加することが想定されます。</li> </ul>

## 第2章 財政推計

## 1 財政の推移

経常収支比率<sup>23</sup>は、平成20年度に76.2%と著しく減少して以降、ほぼ横ばいで推移し、平成25年度から大きく増加となりましたが、平成26年度からは微減傾向にありました。平成30年度は87.2%と、前年度と比較し増加がみられます。

財政力指数<sup>24</sup>は、平成20年度から平成24年度まで減少傾向で推移しましたが、平成25年度以降はほぼ横ばいで推移し、平成30年度は0.304となっています。



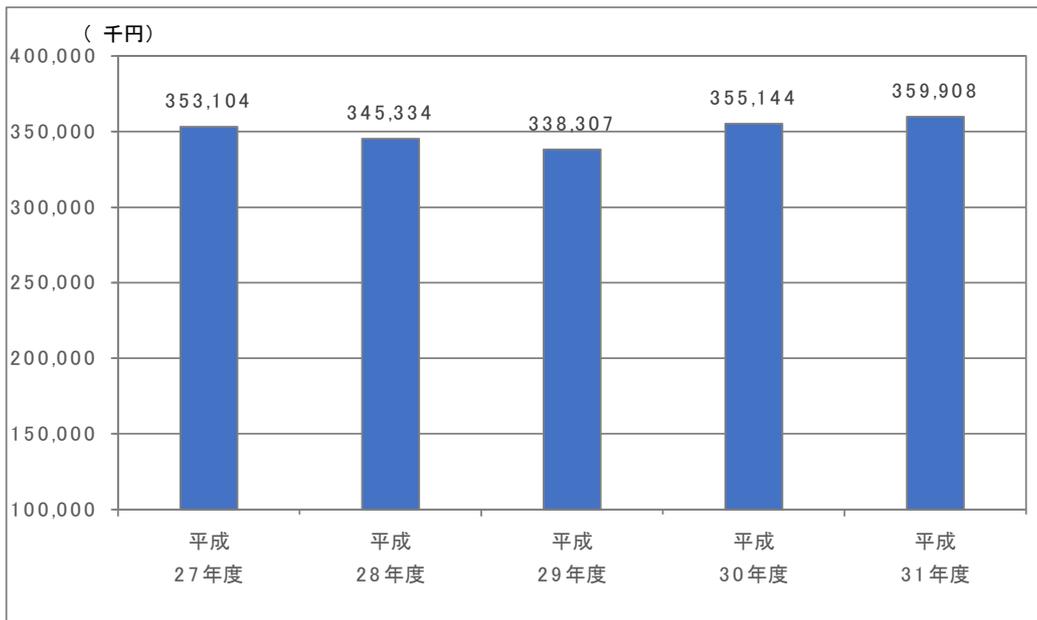
図表 59 財政指標の推移 出典「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」（総務省）

<sup>23</sup> 経常収支比率とは、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものが占める割合をいいます。地方公共団体においては、この比率はおおむね70%から80%の間であることが理想とされています。

<sup>24</sup> 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財政に余裕があるとされています。財政力指数が1.0を上回れば、その地方自治体内での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、地方交付税交付金が支給されない不交付団体となります（平成29年の時点における全都道府県の平均財政力指数は0.51602。）。

2 歳入（個人町民税）の推計

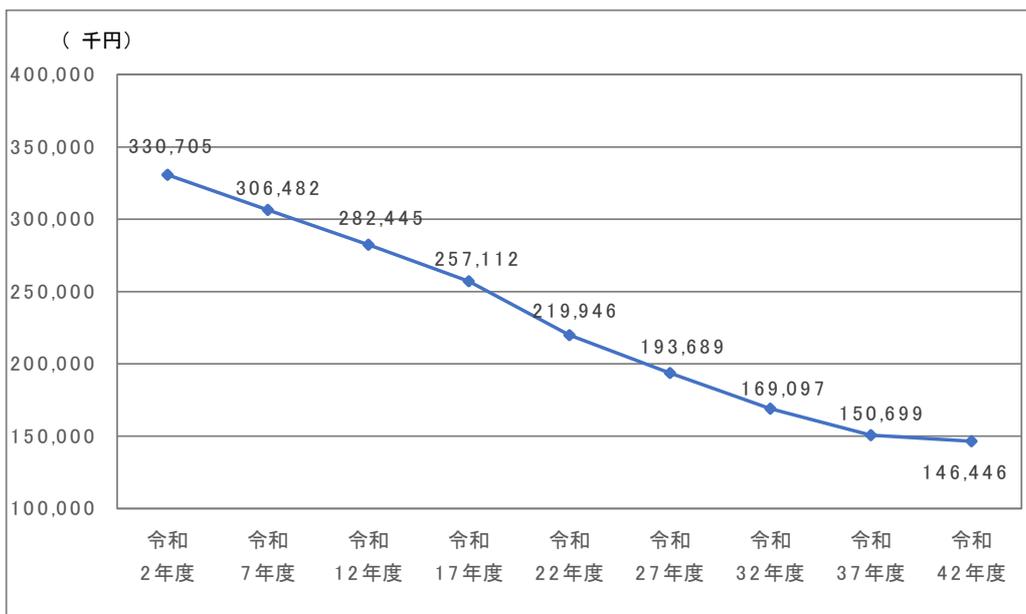
歳入のうち個人町民税は、平成 29 年度まで減少が続いていましたが、以降増加に転じており、平成 31 年度は約 3.60 億円となっています。



図表 60 個人町民税（現年課税分・調定額）の推移

出典「八丈町一般会計決算書」（八丈町）

個人町民税を推計すると、生産年齢人口一人あたりの住民税が一定とした場合、人口減少によって、町民税は減少傾向となり、令和 42 年度には約 1.46 億円にまで縮小すると見込まれます。

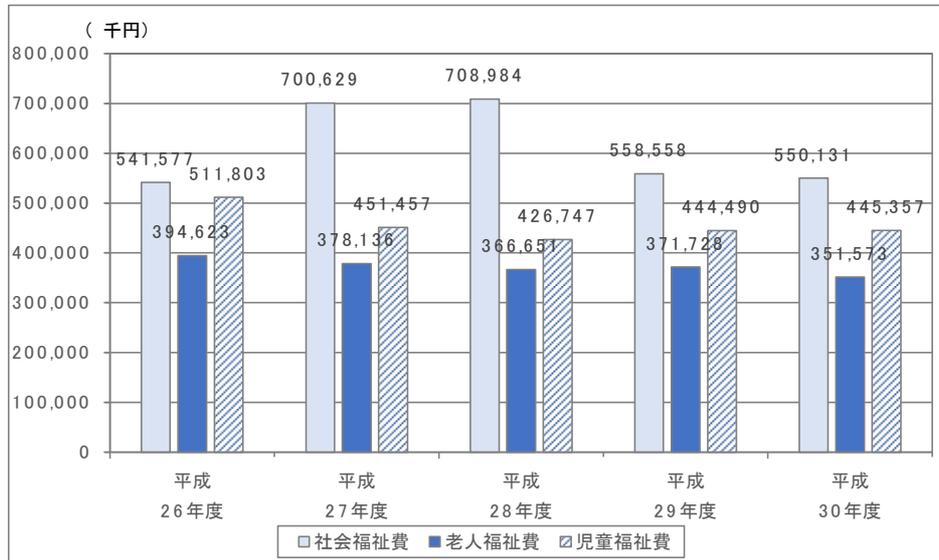


図表 61 個人町民税の推計<sup>25</sup>

<sup>25</sup> 平成 27 年度から平成 31 年度の個人町民税の一人あたりの数値を、住民基本台帳を用いて算出し、各年度の独自推計の生産年齢人口の数値を乗じて個人町民税の推計を算出しています。

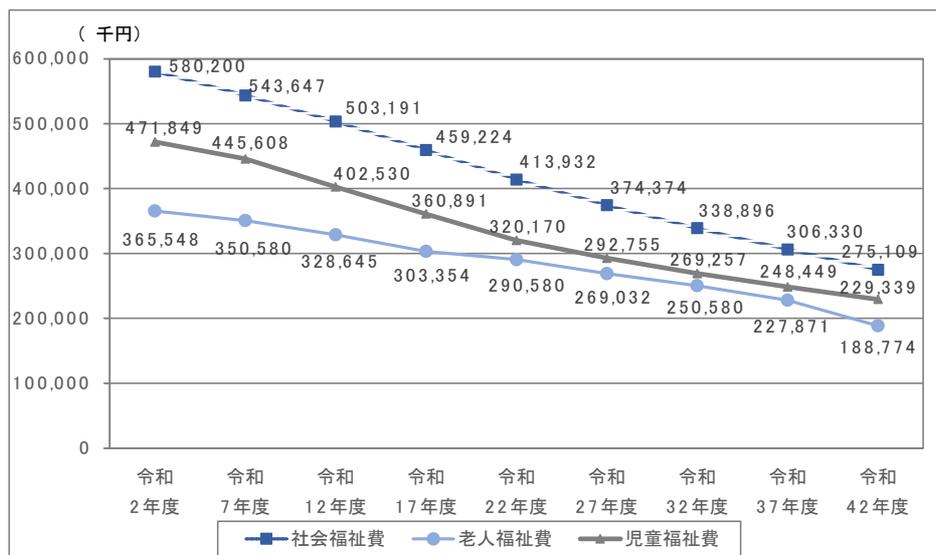
## 3 歳出の推計（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）

歳出のうち、社会福祉費は平成 27 年度、平成 28 年度に著しい増加がありました。以降は減少しており、平成 30 年度は約 5.50 億円となっています。老人福祉費は、増減を繰り返しながら微減傾向にあり、平成 30 年度は約 3.52 億円となっています。児童福祉費は、平成 28 年度まで減少が続いていましたが、それ以降は微増傾向にあり、平成 30 年度では約 4.45 億円となっています。



図表 62 歳出（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）の推移 出典「市町村決算状況調」（総務省）

歳出の推計のうち、各対象人口の一人あたりの歳出が一定とした場合、社会福祉費は、ほぼ一定の傾きで減少し、令和 42 年度では約 2.75 億円に縮小すると見込まれます。また、令和 42 年度では、老人福祉費が約 1.89 億円、児童福祉費が約 2.30 億円まで縮小すると見込まれます。



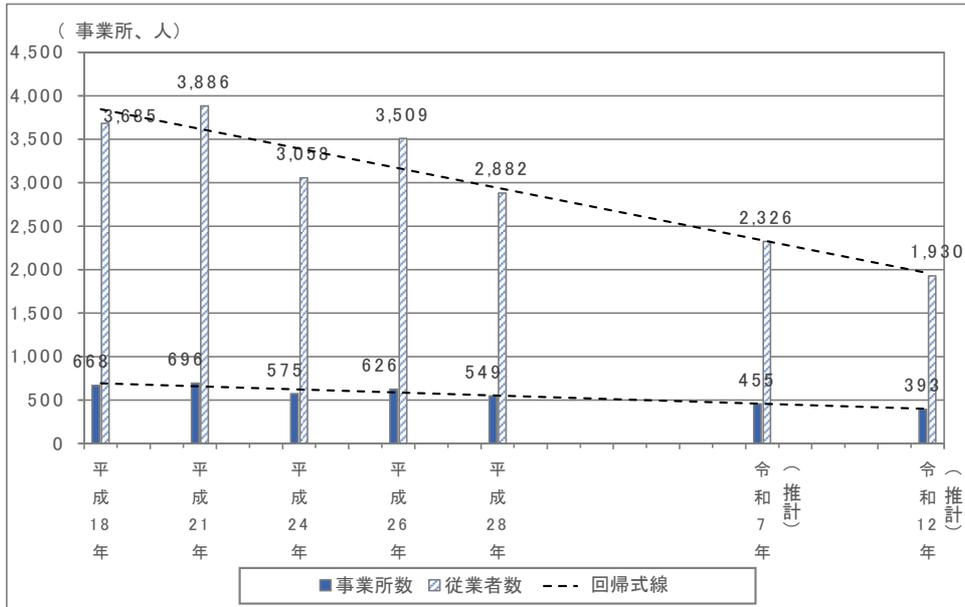
図表 63 歳出（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）の推計<sup>26</sup>

<sup>26</sup> 平成 26 年度から平成 30 年度の社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費の一人あたりの数値を、住民基本台帳を用いて算出し（社会福祉費は全人口、老人福祉費は 65 歳以上、児童福祉費は 18 歳以下を対象とする。）、各年度の独自推計の数値を乗じて推計を算出しています。

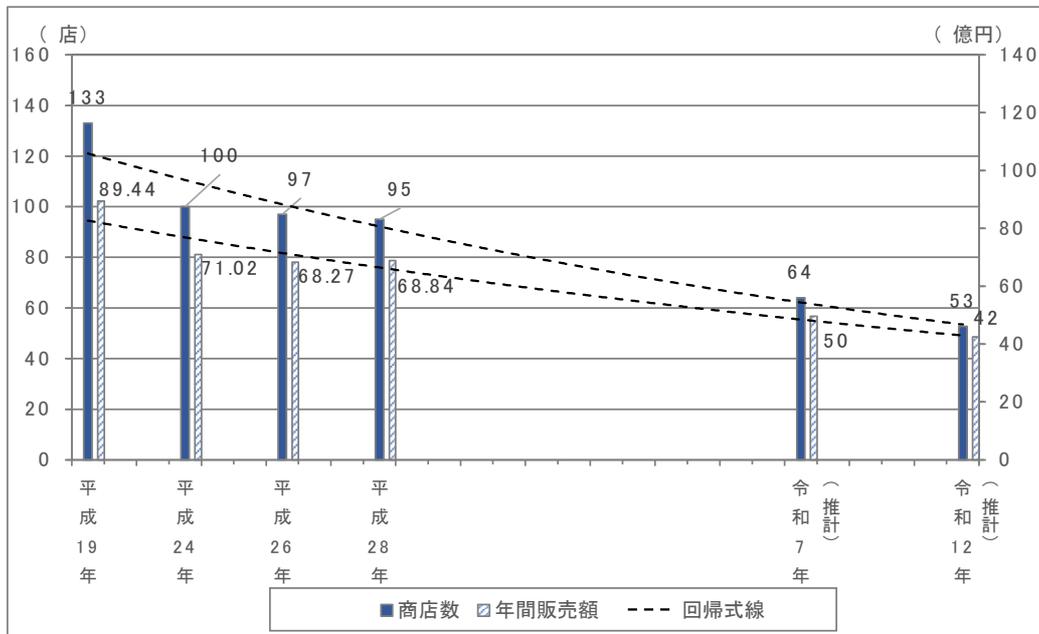
第3章 経済・産業分析

1 経済・産業の推移

産業全体としてみると事業所数が増減を繰り返していましたが微減傾向、従業者数が減少傾向で推移することが予測されます。特に商業について、商店数及び年間販売額は減少傾向にあり、人口推計も減少傾向にあることから、今後も減少が続くことが予測されます。



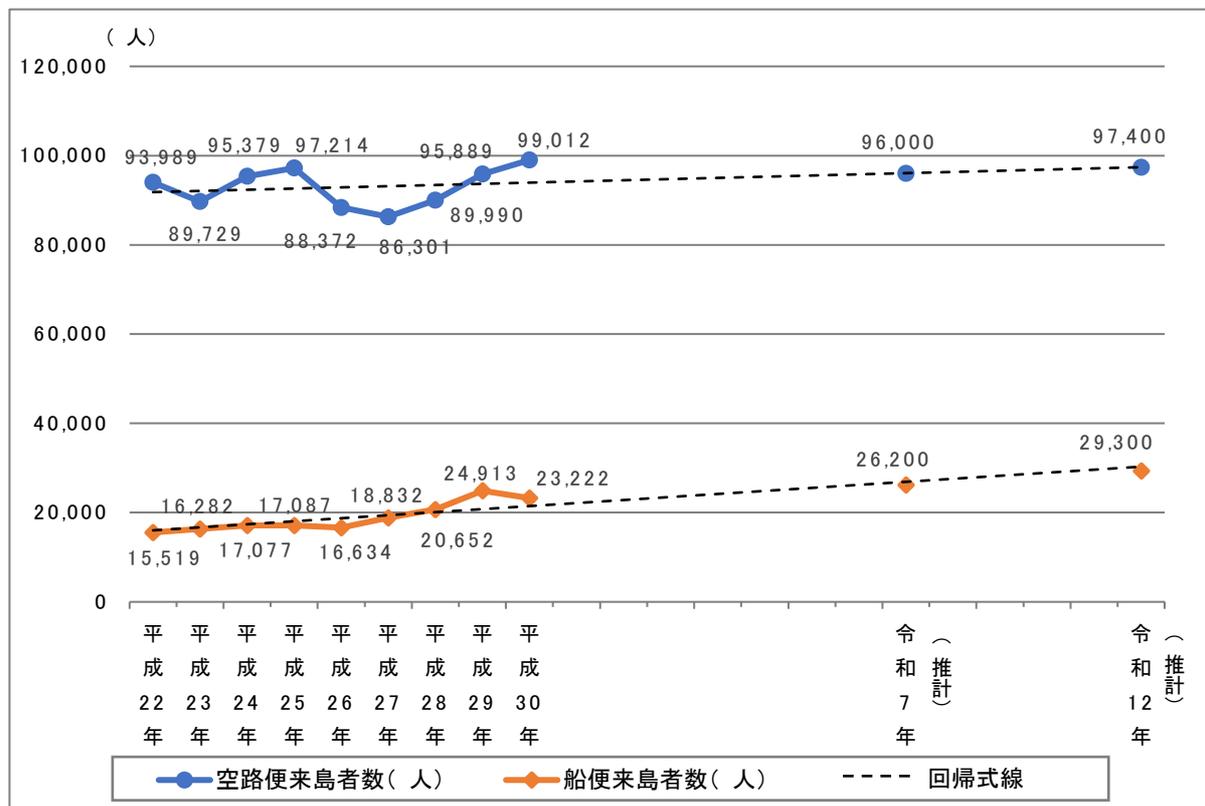
図表 64 事業所数・従業者数の推計<sup>27</sup>



<sup>27</sup> 平成18年からの実数を踏まえ、直線、対数、指数の回帰式から、将来の動向に近いと考えられる回帰式を選び、5年後、10年後の値を推計しています。事業所数、従業者数ともに直線回帰式を採用しています。

図表 65 商業の商店数・年間販売額の推計<sup>28</sup>

また、空路便来島者及び船便来島者について、近年の利用者増加に伴いいずれの人数も微増傾向にあり、現状と同様におおよそ8対2にて推移することが予測されます。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が現時点で見込めないことから、今後急激な減少が懸念されるとともに、急激な回復は見込めない可能性があります。



図表 66 来島者数の推計<sup>29</sup>

<sup>28</sup> 平成19年からの実数を踏まえ、直線、対数、指数の回帰式から将来の動向に近いと考えられる回帰式を選び5年後、10年後の値を集計しています。商店数、年間販売額ともに指数回帰式を採用しています。

<sup>29</sup> 他の要因に基づく大きな増減要因を排除するため、空路便来島者数は平成22年からの実数、船便来島者数は平成18年からの実数を踏まえ、直線、対数、指数の回帰式から将来の動向に近いと考えられる回帰式を選び5年後、10年後の値を集計しています。また、空路便来島者数、船便来島者数ともに直線回帰式を採用しています。

## 第3部 人口の将来展望

### 第1章 現状と課題の整理

#### 1 概要

本章では、第1部での現状分析結果と、東京都大島町とのデータ比較結果をもとに、現状と課題を整理しています。本町と地域や人口規模の近い大島町と比較することで、各項目の傾向を俯瞰して分析することを図ります。

また人口ビジョン（令和3年度改訂版）及び第2期総合戦略の策定の基礎資料として、保育園に通う子の保護者、将来の八丈町を担う高校生及び八丈町から転入・転出された方のアンケート調査を実施しています。本調査結果を活用することで、より実態に即した要因分析が可能となります。

（参考）アンケート実施概要

#### （1）町民意識調査

対象者	八丈町立保育園に通う子の保護者 229 人
実施時期	令和3年1月18日～1月24日
配布・回収方法	オンラインによる回答依頼・回収
回収票	58 票
回収率	25.3%

#### （2）町民意識調査（東京都立八丈高等学校）

対象者	東京都立八丈高等学校の在校生 153 人
実施時期	令和3年1月18日～1月24日
配布・回収方法	オンラインによる回答依頼・回収
回収票	83 票
回収率	54.2%

#### （3）八丈町に転入・八丈町から転出された方へのアンケート調査

対象者	平成24年4月1日～平成27年3月31日の間に八丈町から転入・転出した各200人
実施時期	平成27年7月9日～7月24日
配布・回収方法	郵送による発送・回収
回収票	転入 62 票、転出 67 票
回収率	転入 31.0%、転出 33.5%

2 人口減少について

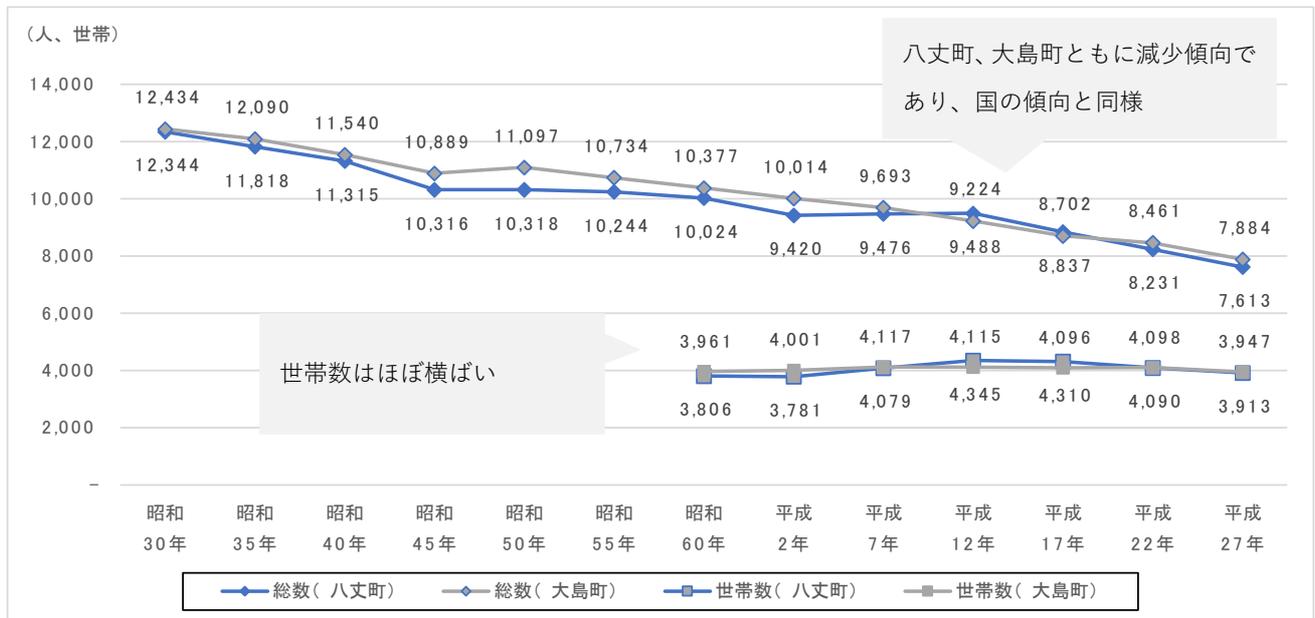
少子高齢化及び人口減少が依然として進行して、地域活力の低下を引き起こし、住民の不安要素となっています。地域コミュニティを再活性化し、魅力あるまちづくりが必要です。

本町の総人口は減少傾向が続いており、平成 27 年国勢調査結果では 7,613 人（図表 5 参照）、令和 2 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳では 7,223 人（図表 6 参照）となっています。

地域別の国勢調査人口をみると、いずれの地域も減少傾向が続いており、末吉地域は平成 7 年から平成 27 年にかけて 43.0%の減少と最も大きく減少しています（図表 10 参照）。

年齢 3 区分別人口をみると、平成 27 年国勢調査結果では、生産年齢人口は 51.4%と減少傾向にある一方、老年人口は 36.3%と増加傾向になっており、超高齢社会が進んでいます（図表 8 参照）。

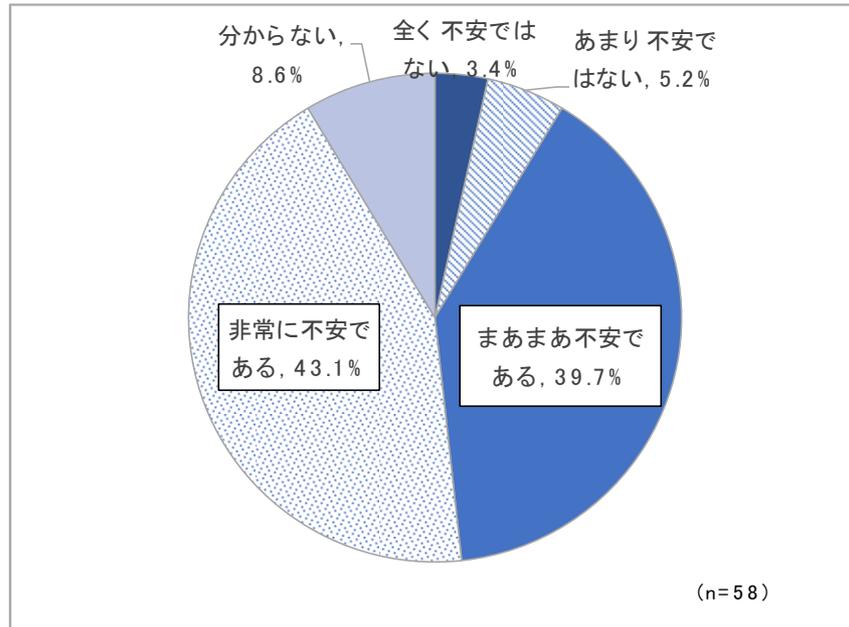
本町と人口規模が近い大島町と比較すると、大島町は平成 27 年国勢調査結果では 7,884 人となっており、本町は僅かに下回っています。



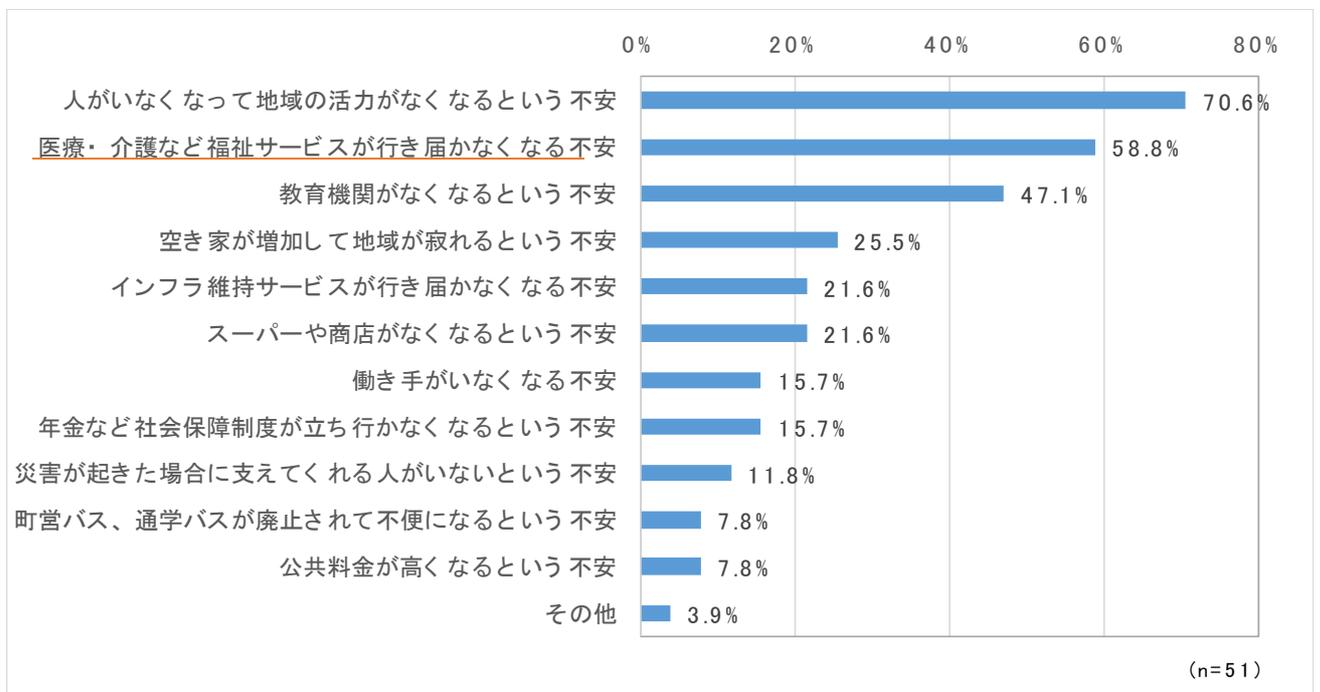
図表 67 人口・世帯数の推移に係る八丈町と大島町の比較

出典「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）

町民意識調査では、約 83%の町民が人口問題について不安を抱えており、活力のある安心・安全な地域社会の形成に取り組む必要があります。



図表 68 八丈町の人口減少や高齢化といった人口問題に対しての不安  
出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

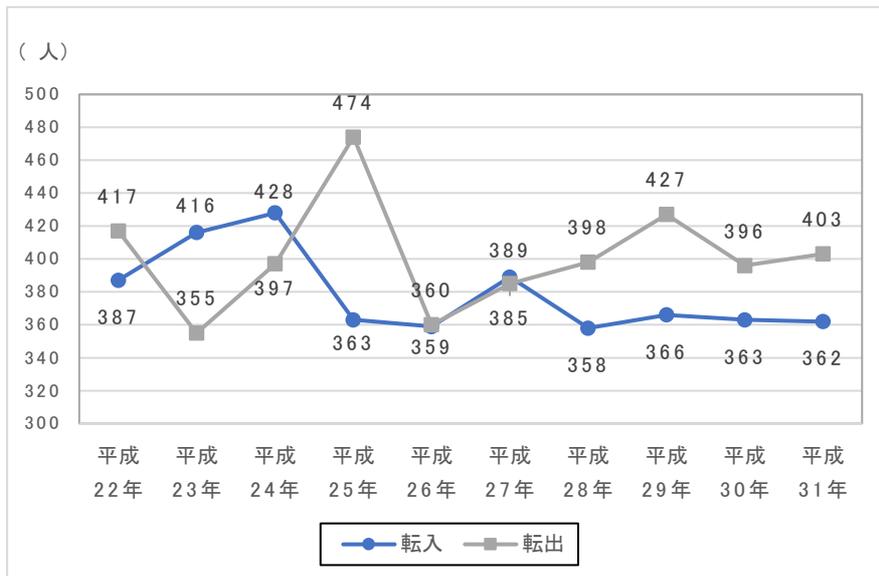


図表 69 不安の要素  
出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

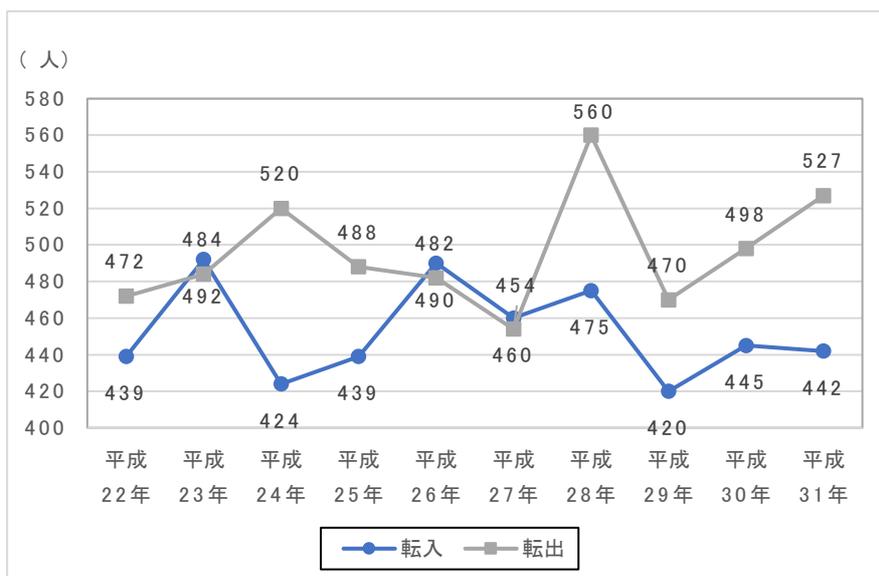
## 3 社会動態について

転出超過傾向が継続して続くことが想定されるため、転入促進のみならず、転出を防ぐ仕組みの整備が必要です。

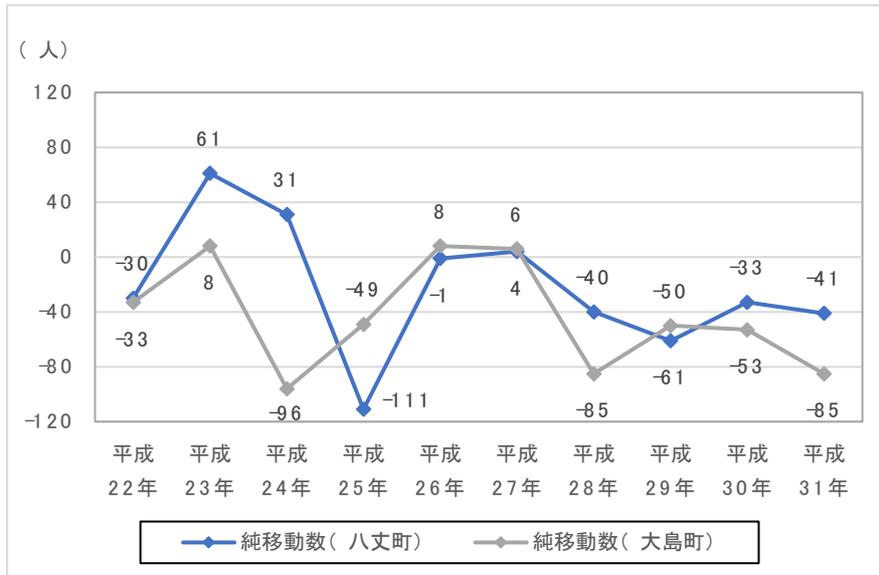
転入転出の状況について、住民基本台帳移動報告では、平成 28 年以降は転出超過が続いています。大島町では本町よりも人口規模が大きいため、移動人口についても本町を上回っていますが、同様に平成 28 年以降転出超過となっています。これは東京圏（本土）への人口一極集中（地方人口の減少）という全国的な課題と一致しています。また、純移動数の推移を見ると、ここ数年本町は横ばいで推移をしていますが、大島町は転出超過のトレンドが続いています。



図表 70 八丈町 転入・転出数の推移 出典 「住民基本台帳移動報告」(総務省統計局)

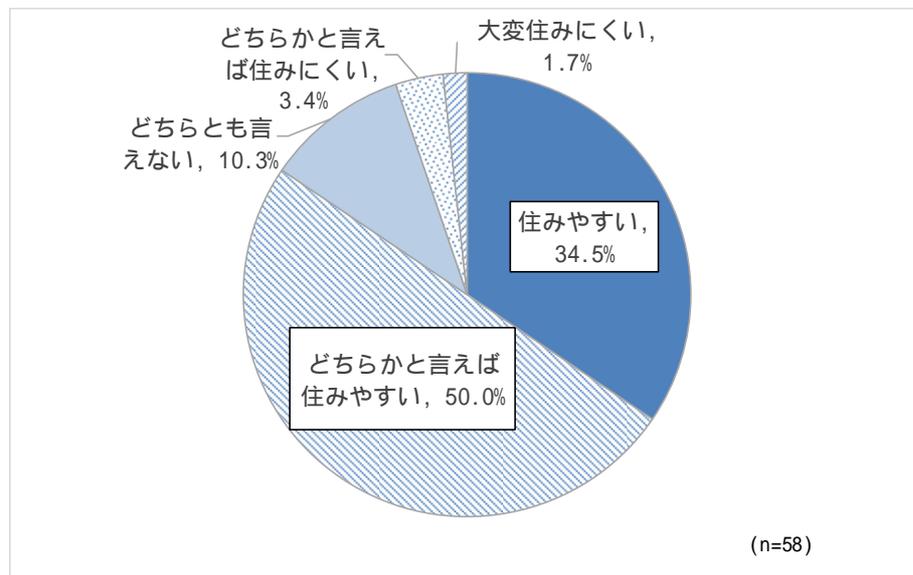


図表 71 大島町 転入・転出数の推移 出典 「住民基本台帳移動報告」(総務省統計局)



図表 72 純移動数<sup>30</sup>の推移（八丈町-大島町との比較） 出典 「住民基本台帳移動報告」（総務省統計局）

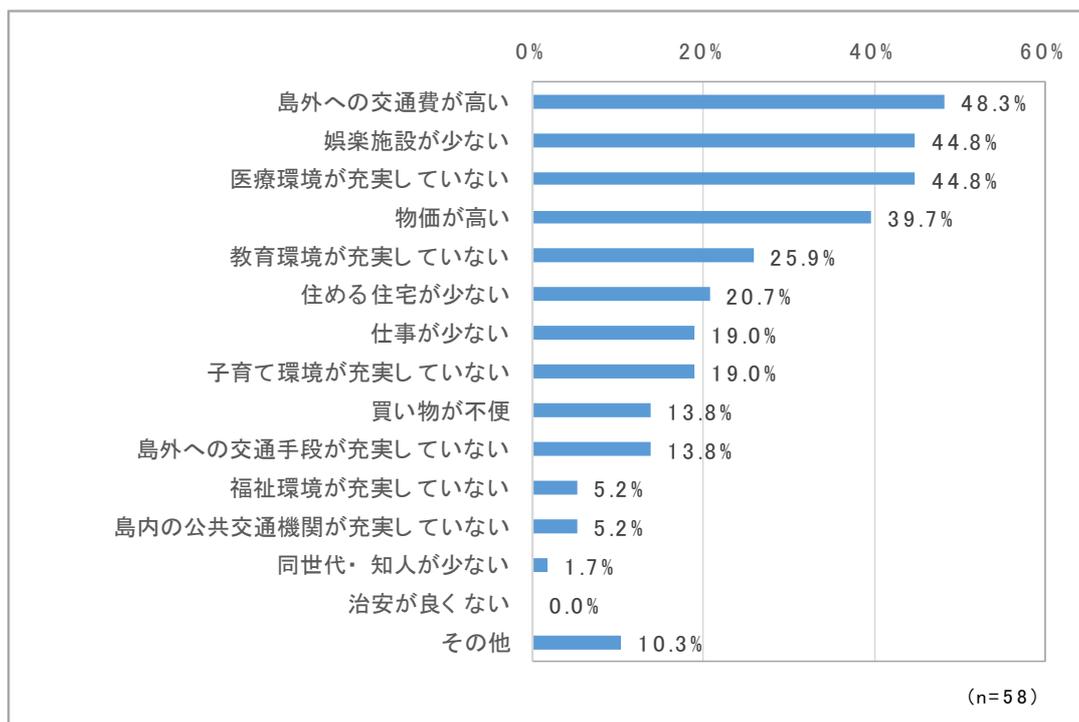
町民意識調査では、約 85%の町民が「住み心地が良い」と回答した一方で、交通費、医療、雇用、教育や子育て等様々な分野における環境整備の充実を居住環境の課題としてあげています。交通費については、平成 28 年 4 月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、船舶・航空旅客運賃の島民割引制度<sup>31</sup>が設けられたことにより、課題が解消していくことが見込まれます。その他の課題については引き続き取り組む必要があります。



図表 73 八丈町の住み心地 出典「町民意識調査（令和 3 年）」（八丈町）

<sup>30</sup> 転入数-転出数で算出しています。

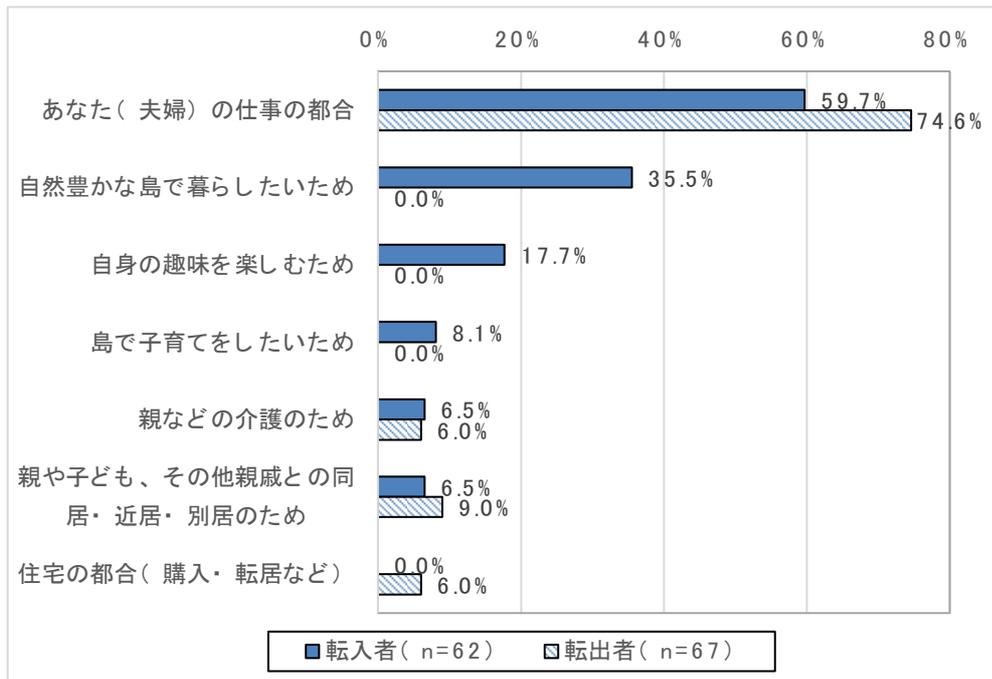
<sup>31</sup> 国が国内一般旅客定期航路事業等（航路）や国内定期航空運送事業（航空）の運賃を一部負担（補助）しています。



図表 74 八丈町で住み続けるにあたっての課題（3つまで選択）  
出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

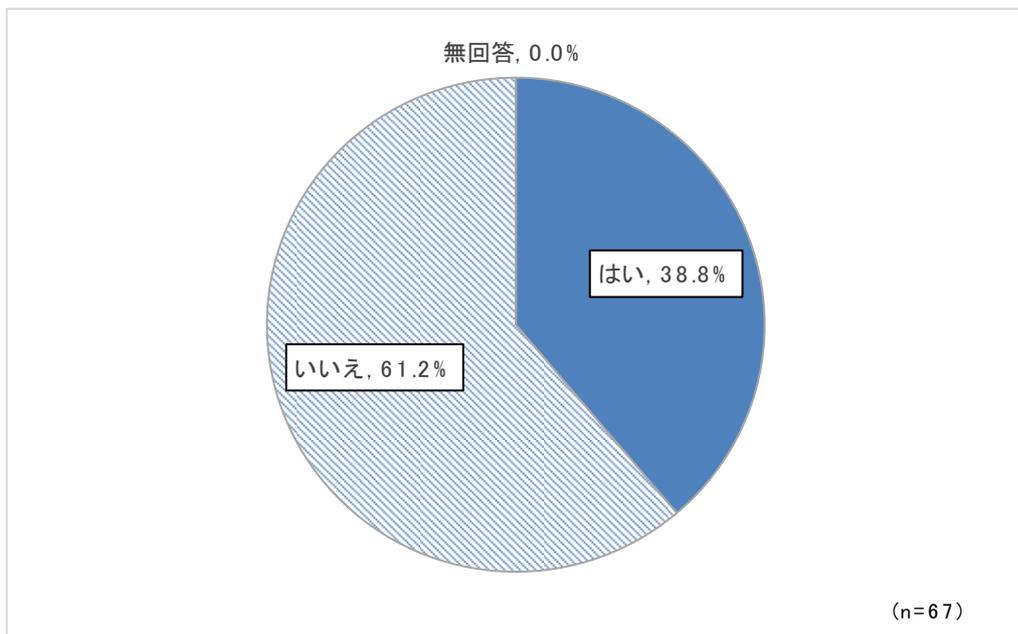
国勢調査結果では、男性・女性ともに、高等学校卒業後の進学や就職等による転出が著しく、20歳代の転入の傾向がみられます（図表 15、図表 16 参照）。転入元及び転出先はいずれも東京都に集中しています（図表 18、図表 20 参照）。

転入・転出アンケート調査では、転入者・転出者ともに、転居の理由は「仕事の都合」が最も多くなっています。転入者については、自然の豊かさや趣味を楽しむためという理由も多く、八丈町の住み心地の良さが転入につながっています。転出者の60%以上は八丈町へのUターン意向はなく、その理由として、医療環境や仕事の少なさなどをあげています。



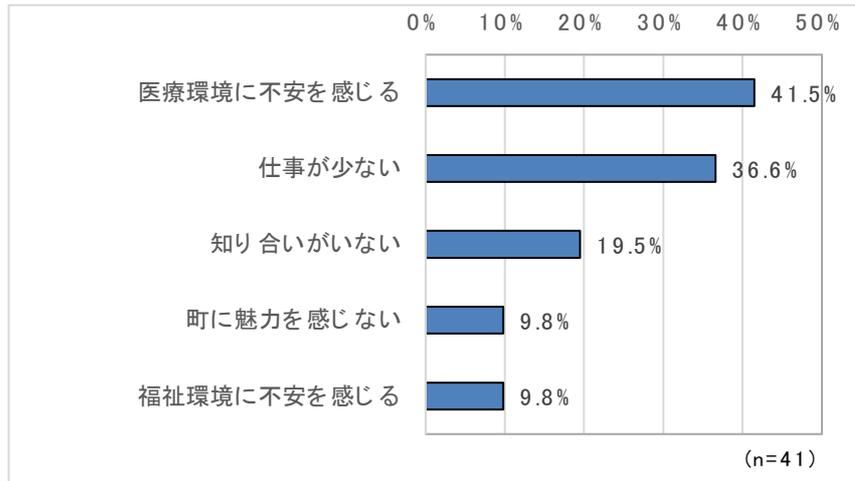
図表 75 転入・転出理由

出典「八丈町に転入・八丈町から転出された方へのアンケート調査(平成27年)」(八丈町)



図表 76 転出後のUターン希望

出典「八丈町から転出された方へのアンケート調査(平成27年)」(八丈町)

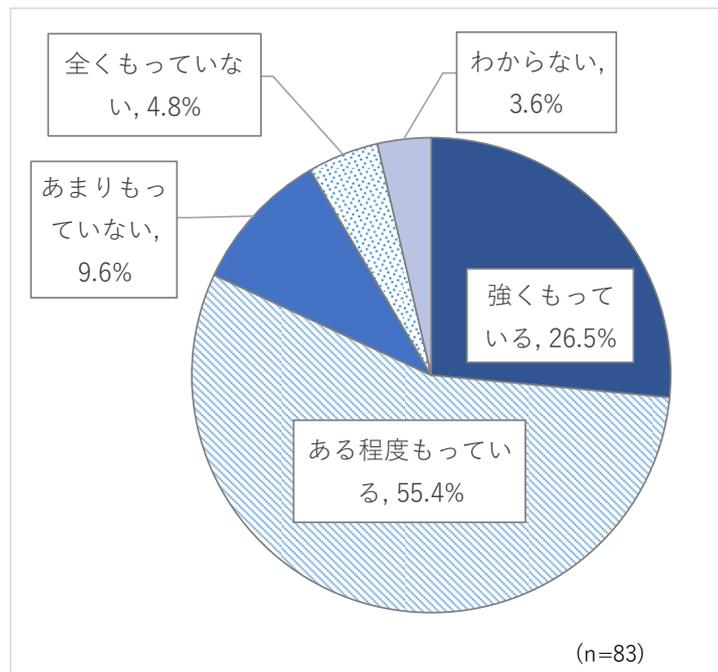


図表 77 Uターンを希望しない理由

出典「八丈町から転出された方へのアンケート調査（平成 27 年）」（八丈町）

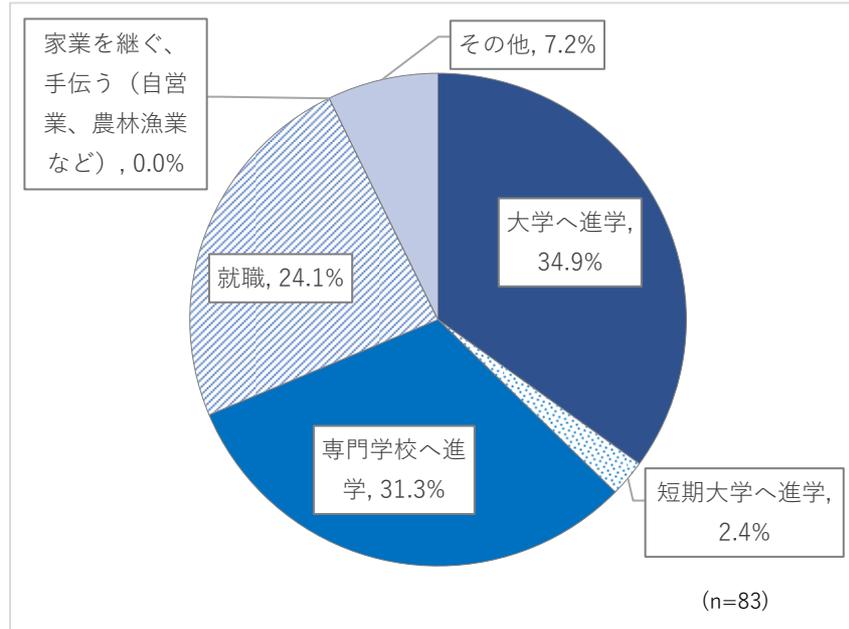
町民意識調査（東京都立八丈高等学校）では、約 82%が八丈町に対する誇り・愛着をもっていますが、高校卒業後の進路希望では約 69%の生徒が進学、約 24%が就職を希望しており、多くの生徒が島外に転出する意向を持っています。就職または進学後の就職の希望地域を「八丈町」と答えた生徒は約 16%と少数で、「八丈町以外」と答えた生徒の理由は生活の利便性が高いことや雇用環境の充実等があげられています。

また新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、就労環境についてリモートワークなど新たな選択をする意向が見られます。内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、20代30代を中心に地方移住への関心も高まっており、今後本町を含めた地方都市での就職志向が高まっていくことが見込まれます。



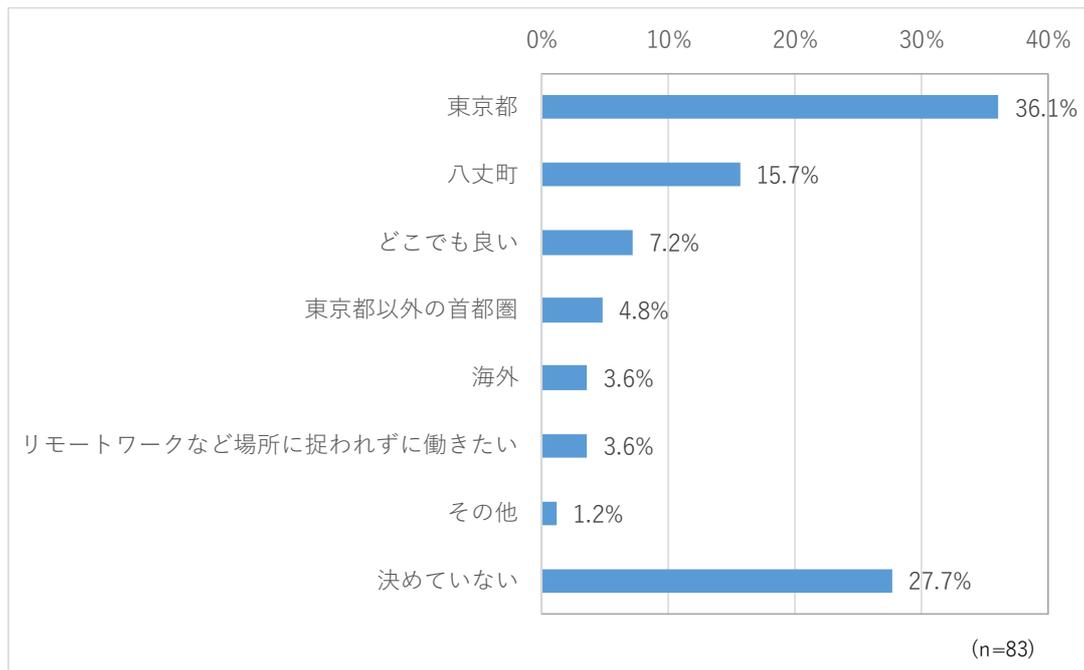
図表 78 高校生の八丈町への誇りや愛着の有無

出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和 3 年）」（八丈町）



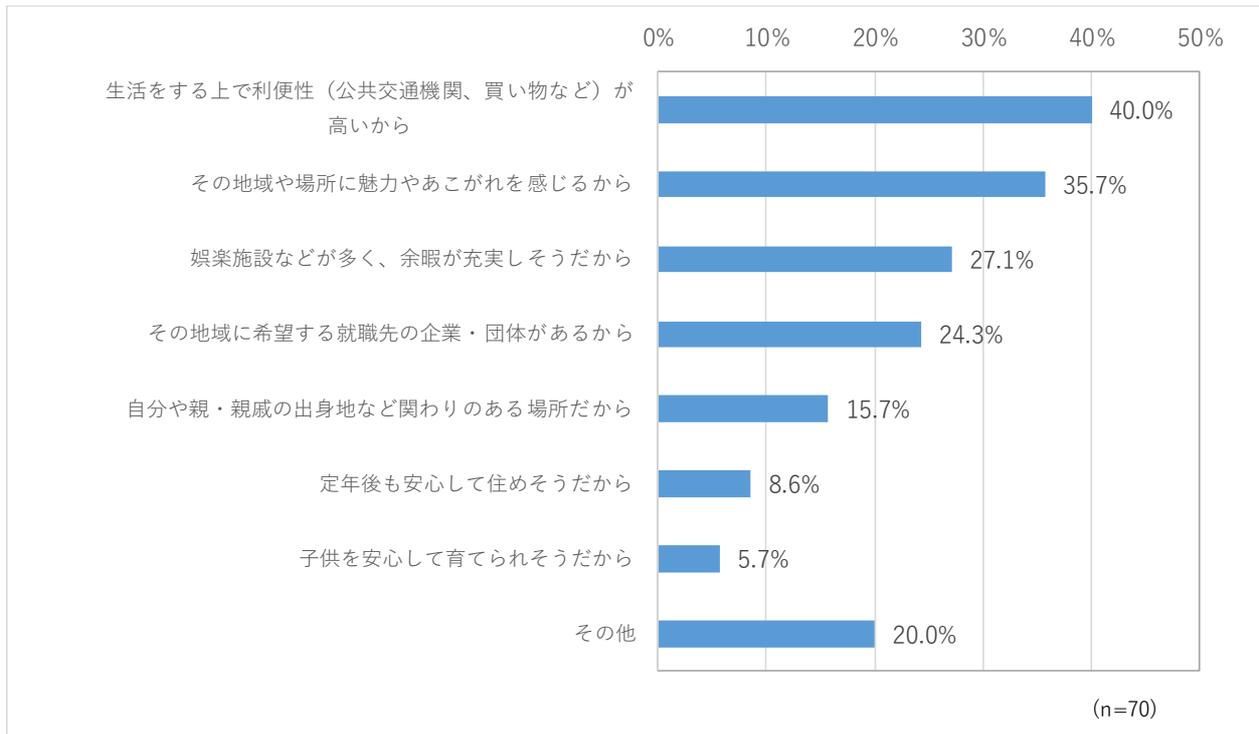
図表 79 高校卒業後の進路希望

出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和3年）」（八丈町）

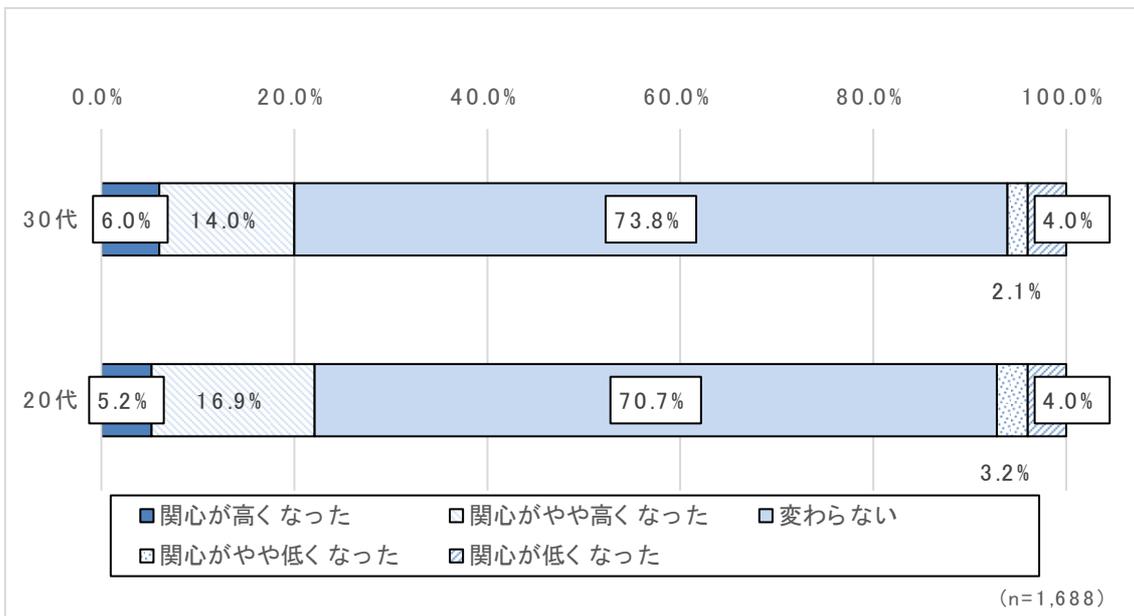


図表 80 現在の八丈町の就労環境を踏まえたうえで、就職・仕事を希望する地域

出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和3年）」（八丈町）



図表 81 八丈町を選ばなかった理由（3つまで選択）  
出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和3年）」（八丈町）



図表 82 コロナウイルス感染症拡大による地方移住への関心  
出典「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年）」（内閣府）

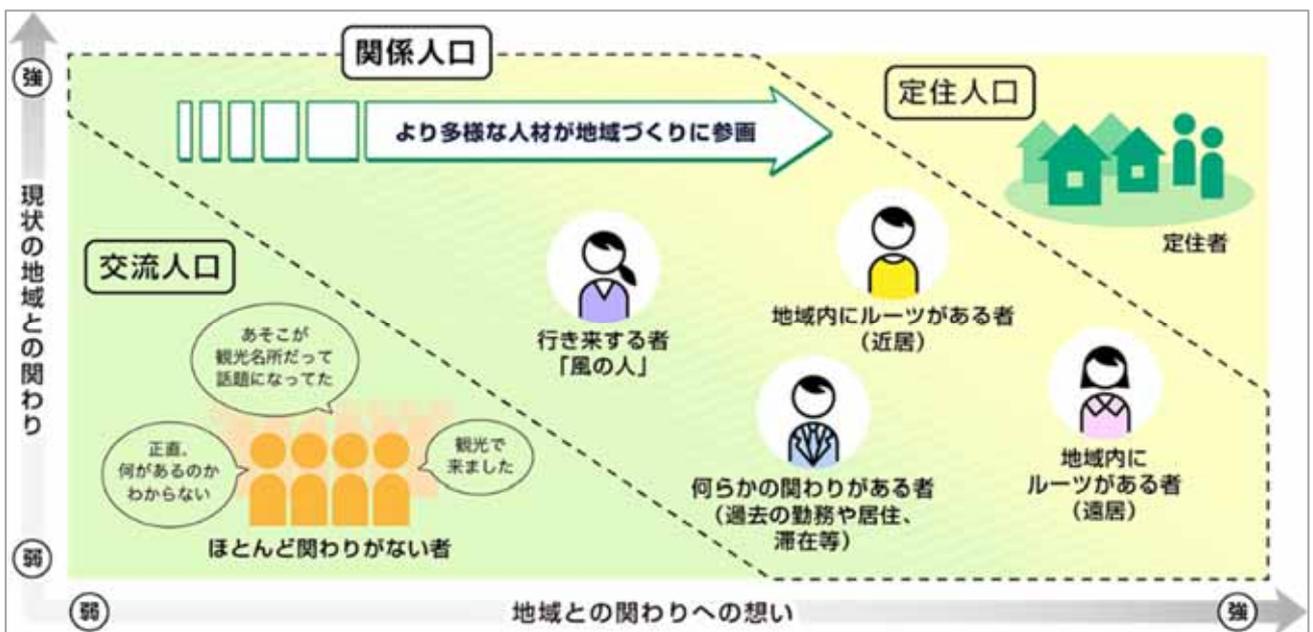
このような状況を鑑みると、U・I・J ターン促進や空き家の活用による転入者の定住促進に加えて、高校卒業後に島内で就職可能な雇用環境の創出など、転出させない仕組みを構築することが急務であると考えられます。

4 関係人口について

「定住人口の拡大」「交流人口の拡大」がいずれも厳しい状況にあることから、地域と深い関係性を持つ「関係人口の拡大」を進める必要があります。

社会動態における「定住人口の拡大」及び主に観光産業を中心とした「交流人口の拡大」はいずれも厳しい状況にあり、本町として人口減少を食い止めるためにも、第三の柱となる人口創出の取組が必要です。

総務省では、関係人口とは、移住した「定住人口」でなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々と定義しています。本町は人口減少による少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題を抱えています。今後、本町を支える世代（高校生から子育て世帯）の転出抑制と転入促進と並行して、「これまで本町に関わりがなかった方」と多くの接点をつくり、本町への新しい人の流れをつくるべく、関係人口の創出・拡大に向けた仕組みを創出する必要があります。



図表 83 関係人口の定義

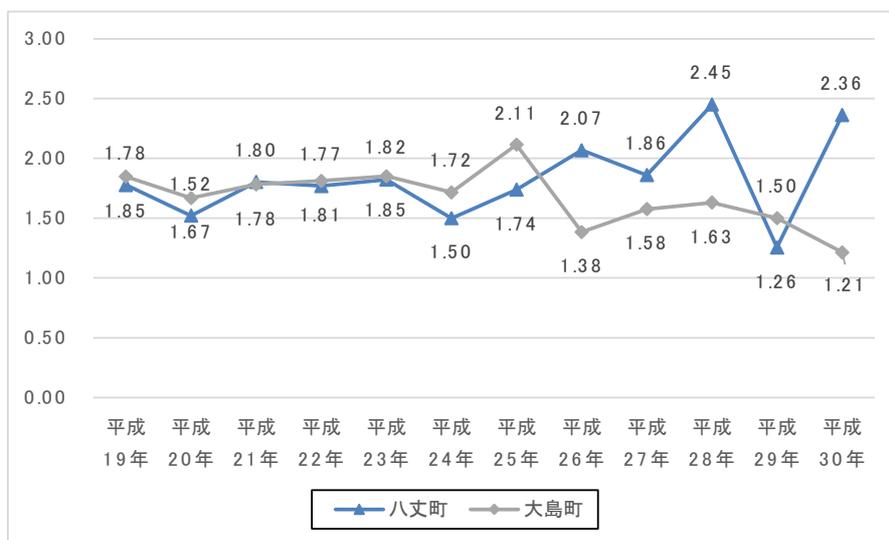
出典「関係人口ポータルサイト 関係人口とは」(総務省地域力創造グループ)

5 自然動態について

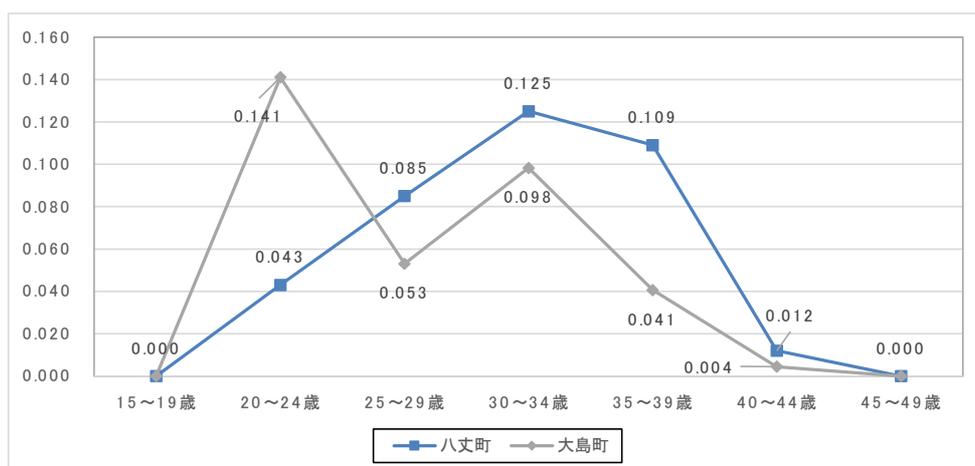
出生率は全国に比べ水準は高く、今後も高い水準の出生率を維持するために、結婚・出産・子育て環境を整備するとともに、地域コミュニティの強化が求められます。

【合計特殊出生率】

出生数は、平成 30 年で 57 人であり、平成 20 年度以降ほぼ横ばいです（図表 25 参照）。合計特殊出生率について、平成 30 年は本町が 2.36、東京都が 1.20、全国が 1.42 となっており（図表 26 参照）、本町は比較的高い水準にあります。これは大島町の 1.21 と比較しても高い水準です。また母の年齢別出生数について、20 代 30 代で東京都を上回っていますが（図表 28 参照）、20 代前半で大島町を下回っています。



図表 84 合計特殊出生率の推移（八丈町-大島町との比較）出典「人口動態統計」（東京都福祉局）



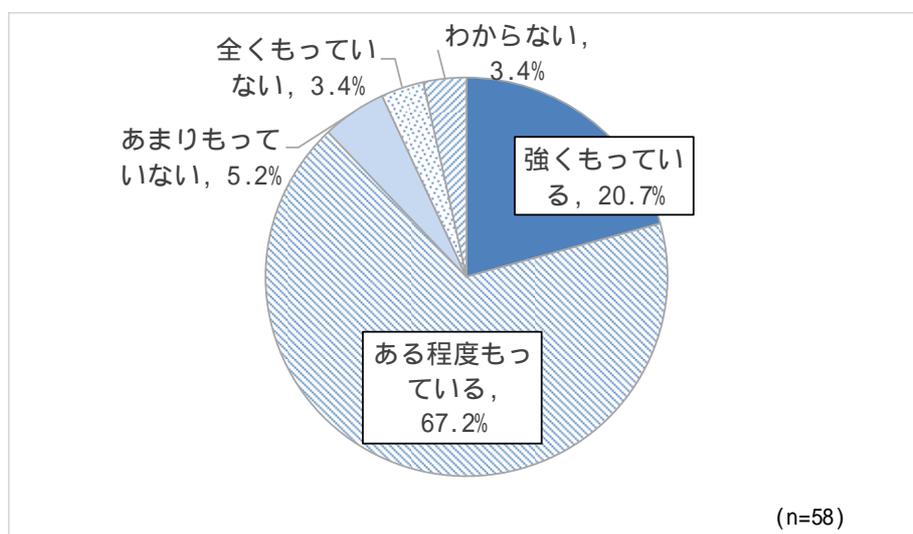
図表 85 母の年齢 5 歳別出生率（平成 27 年 八丈町-大島町との比較）<sup>32</sup>  
出典「人口動態統計」（東京都福祉局）「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）

<sup>32</sup> 母の年齢 5 歳別出生率は、「人口動態統計（平成 27 年）」（東京都福祉保健局）の 5 歳別出生数及び「国勢調査結果（平成 27 年）」（総務省統計局）の 5 歳別女性の人口を用いて出生率を算出しています。

全国的に出生率が比較的高い市町村や、出生数・出生率の向上を実現している市町村の要因や背景を分析<sup>33</sup>すると、以下の共通項があると伺えます。

- ・ 働き方改革の取組、子育て支援、産業振興、まちづくりなどの基本的な施策が若い世代の支援として機能している
- ・ 地域全体での創意工夫により、暮らしやすく、地域に誇りを持てるような地域づくりにつながっている
- ・ 地域一体となって子どもを育てるという意識が醸成されている

本町においても、町民意識調査で85%以上の町民がまちに誇り・愛着を有していることや、これまで取り組んだ子育て支援の成果が、合計特殊出生率の高水準維持に影響していると推察されます。



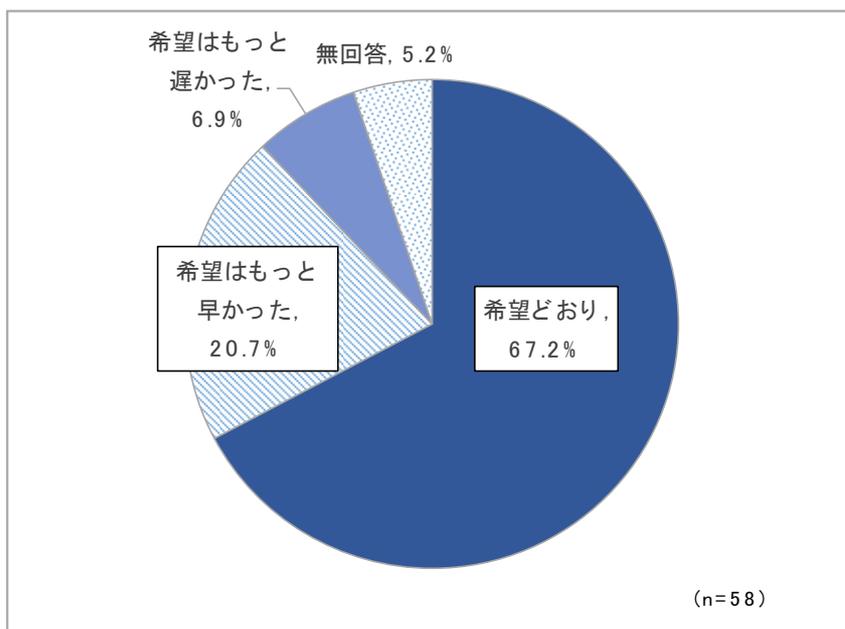
図表 86 八丈町への誇りや愛着の有無 出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

#### 【結婚観】

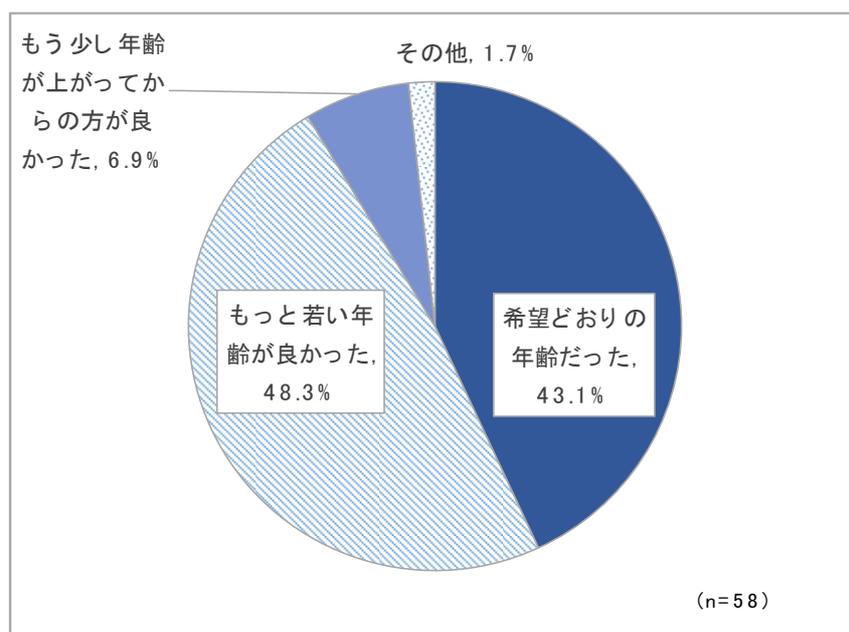
町民意識調査では、約20%の既婚者が、実際よりも早い結婚を希望していました。

また、約48%の子どものいる方が実際よりも早く出産したかったと回答し、実際より多く子どもを出産したいという意向もみられます。出生率の維持・向上のためには、出産・育児のしやすい環境をつくるのが課題となっています。早期結婚支援、出産・育児にかかる経済的支援や、医療体制・保育サービス・地域社会全体での育児応援体制を拡充していく必要があります。

<sup>33</sup> 出典「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 第1期検証結果」（内閣府）

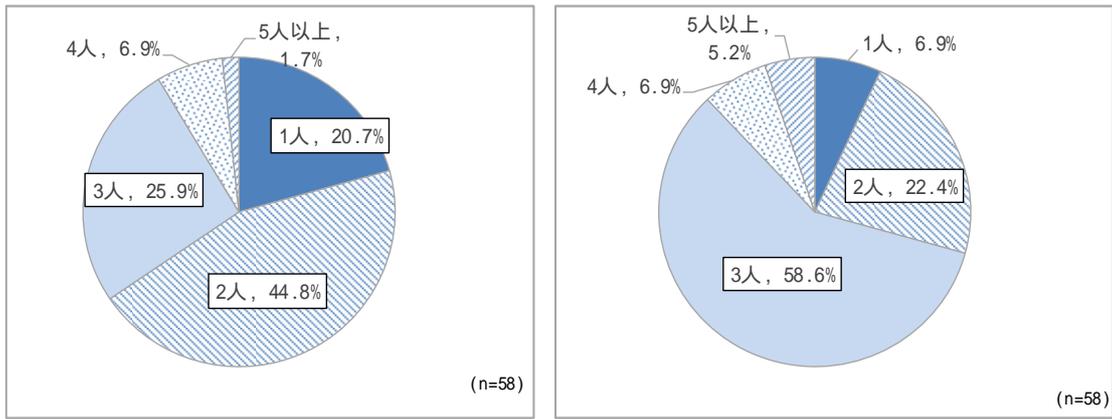


図表 87 結婚時期への希望<sup>34</sup> 出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

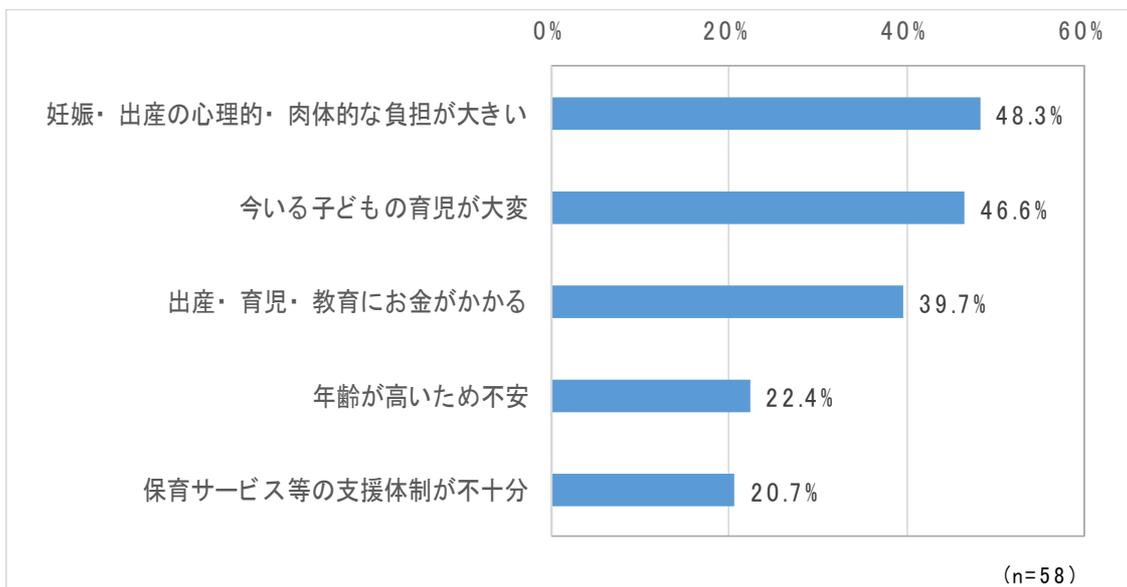


図表 88 第一子の出産時期への希望 出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

<sup>34</sup> 18～49歳の既婚または結婚予定のある方を対象としています。

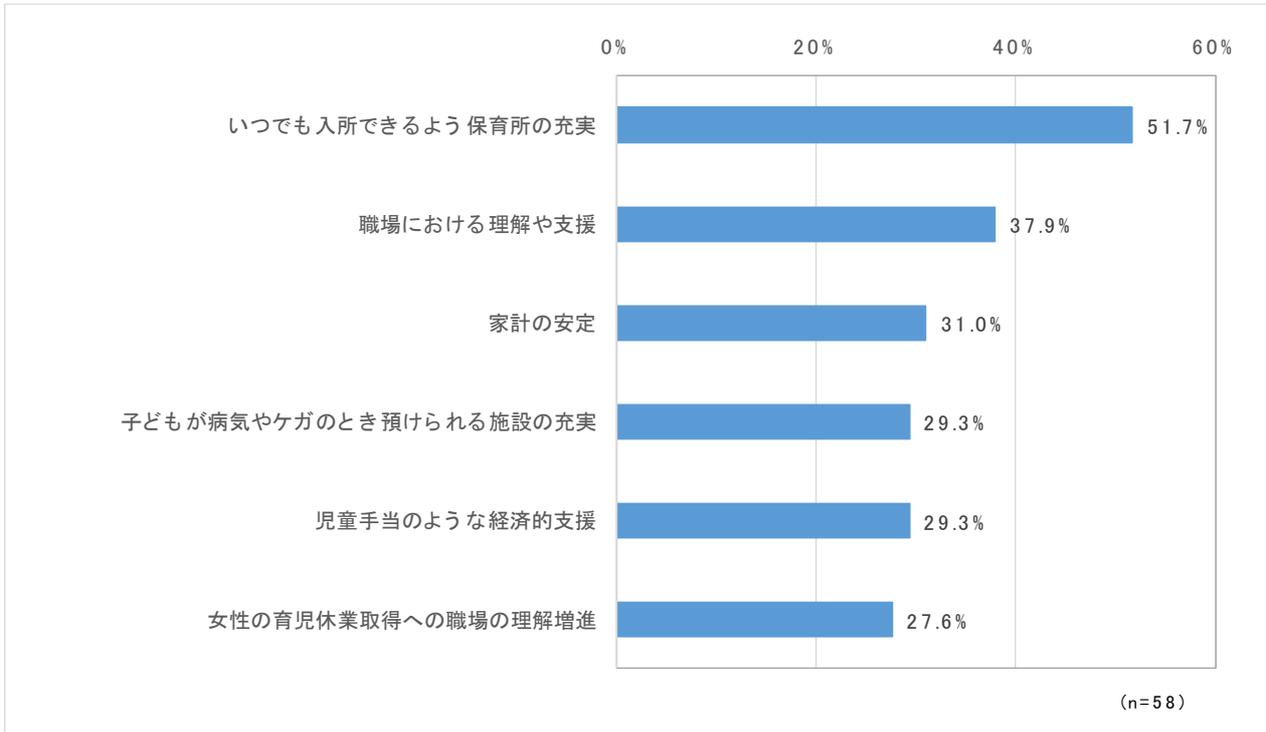


図表 89 実際の子どもの人数 (左) と理想の子どもの人数 (右)  
 出典「町民意識調査 (令和 3 年)」(八丈町)

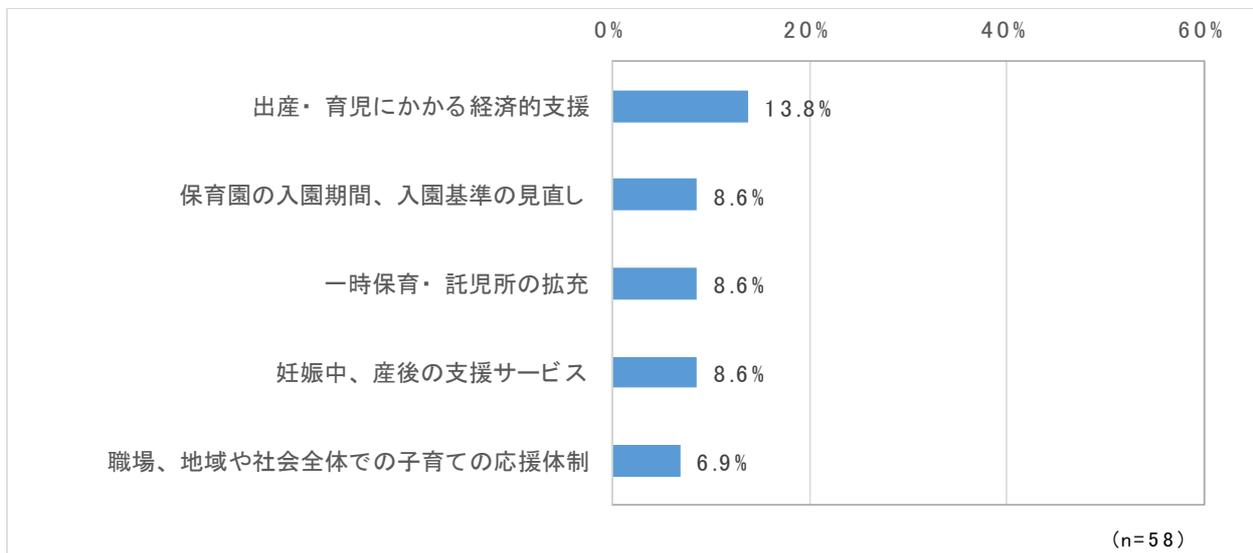


図表 90 出産についての障壁 (3 つまで選択) 出典「町民意識調査 (令和 3 年)」(八丈町)<sup>35</sup>

<sup>35</sup> 主な回答について表記しています。



図表 91 理想の人数の子どもを産み育てる条件（3つまで選択）<sup>36</sup>  
 出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）



図表 92 理想の人数の子どもを産み育てるために八丈町に望むもの（自由回答）<sup>37</sup>  
 出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

<sup>36</sup> 主な回答について表記しています。

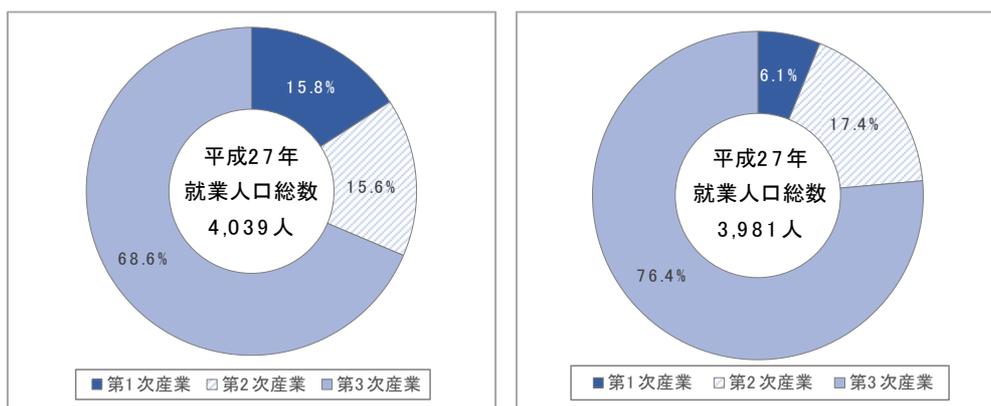
<sup>37</sup> 主な回答について表記しています。また、1人の回答者が複数の意見を記入している場合は、それぞれの意見を1件としてカウントしています。

## 6 産業について

産業全体で就業人口が減少しており、特に第1次産業の担い手不足が深刻化しています。雇用と収入の安定化を実現し、就業定着に繋げる必要があります。

本町の基幹産業は第1次産業（花き園芸）と第3次産業（観光）であり、産業別就業人口を見ても第1次産業と第3次産業の従事者の割合が高い状況にあります。

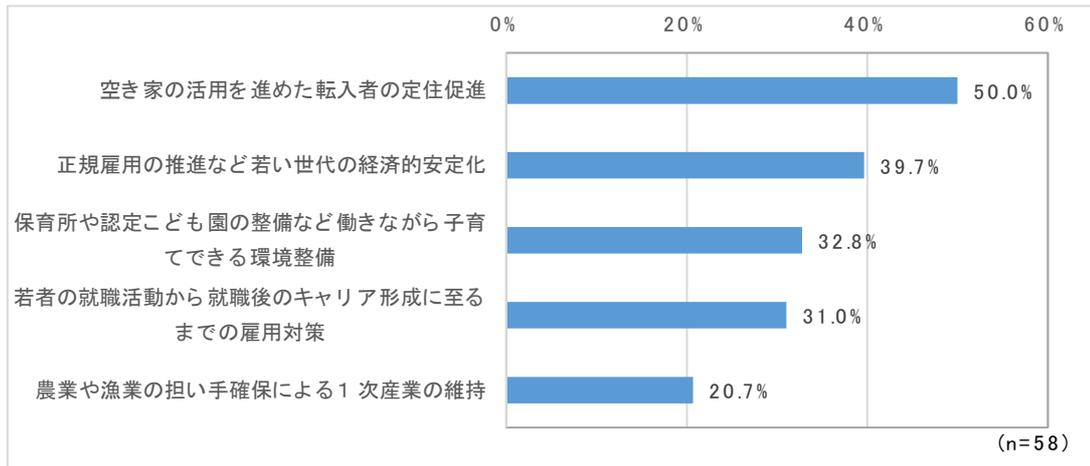
大島町と比較をしても、特に第1次産業の従事割合が高いため、島しょ部における差別化要素（本町の強み）であるといえます。



図表 93 八丈町 産業別就業人口の比率（左） 大島町 産業別就業人口の比率（右）  
出典「国勢調査結果（平成27年）」（総務省統計局）

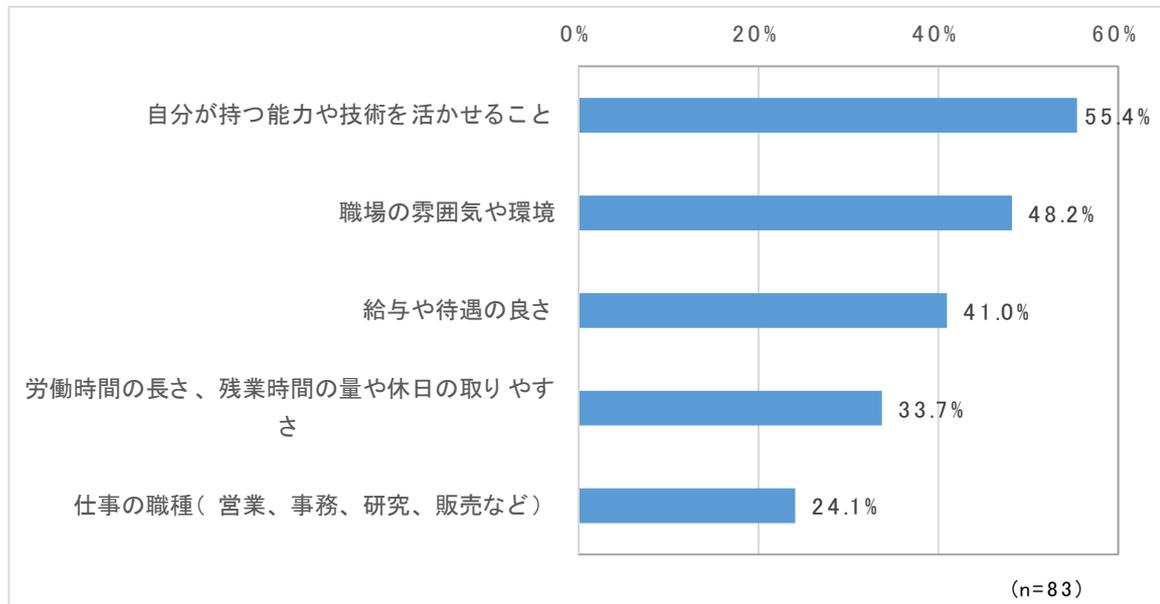
一方で、第1次産業の従事者は減少傾向（図表 34 参照）にあります。農業については農家数が減少傾向（図表 37 参照）にあり、漁業についても従業者数の減少が続いている（図表 40 参照）ことから、第1次産業においては担い手不足が進行していると推察されます。

町民意識調査では、人口問題への取組として「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」や「若者の就職活動から就職後のキャリア形成に至るまでの雇用対策」が必要であるという声が多く、経済的安定や雇用対策が求められています。

図表 94 人口問題に対応するために必要な取組（3つまで選択）<sup>38</sup>

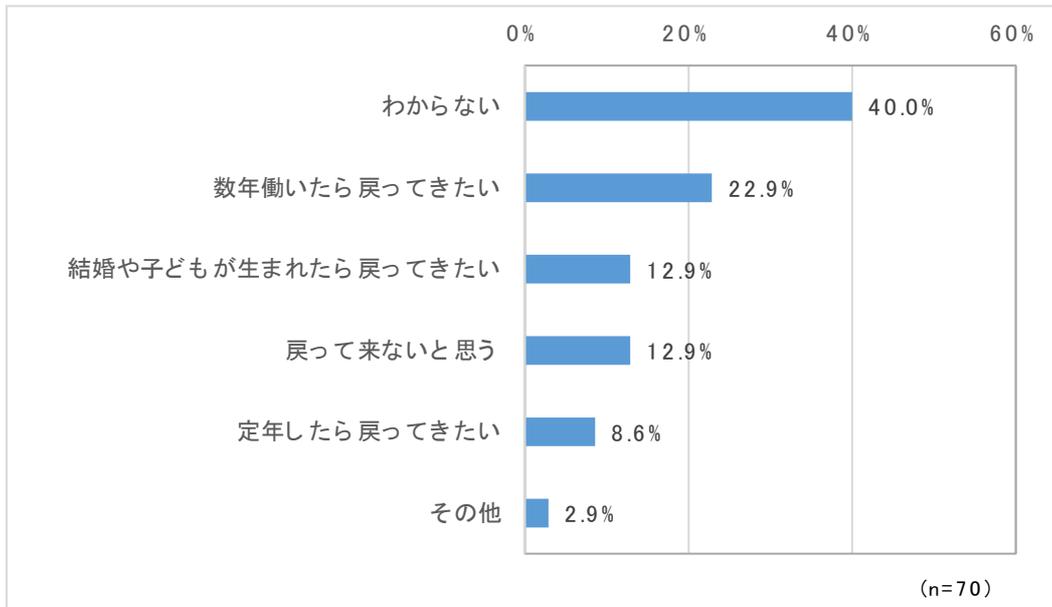
出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）

町民意識調査（東京都立八丈高等学校）では、就職先を選定する優先度として、「自分が持つ能力や技術を活かせること」、「職場の雰囲気や環境」といった仕事内容や職場環境の魅力についての意見がある一方で、「給与や待遇の良さ」を挙げており経済面も重視しています。また、東京都を含む首都圏での就職を希望する方が約41%（図表80参照）と多い状況ではありますが、町外で就職した後本町に戻りたいと考えている方が約44%と、Uターン希望者も一定数いることが伺えます。Uターンに必要な条件については、しごとの魅力や経済性が多く挙げられています。

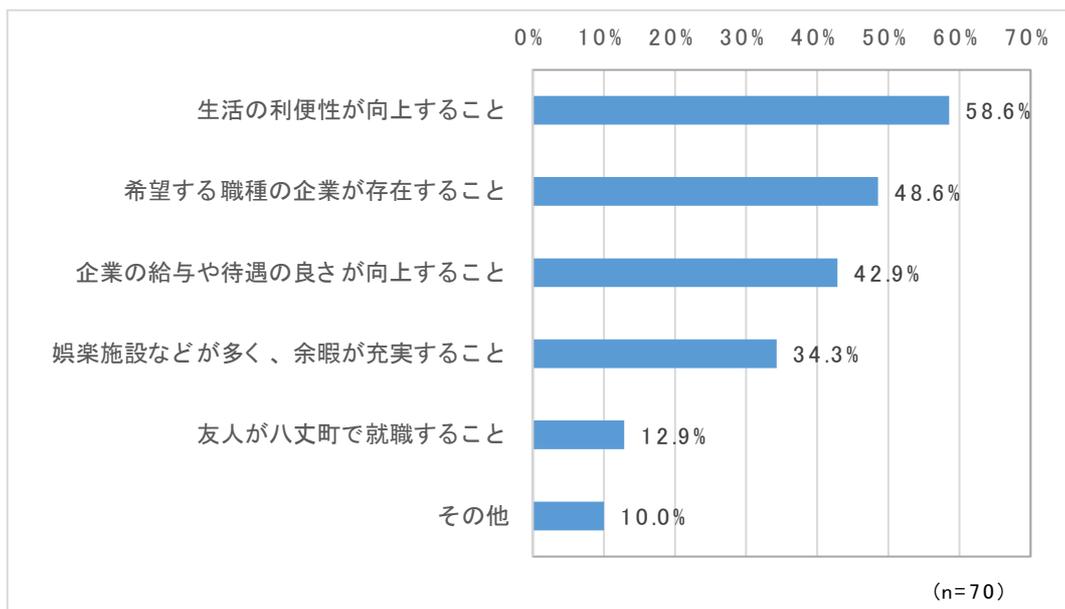
図表 95 就職・仕事先を選ぶ際の優先度（3つまで選択）<sup>39</sup>

出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和3年）」（八丈町）

<sup>38</sup> 主な回答について表記しています。<sup>39</sup> 主な回答について表記しています。

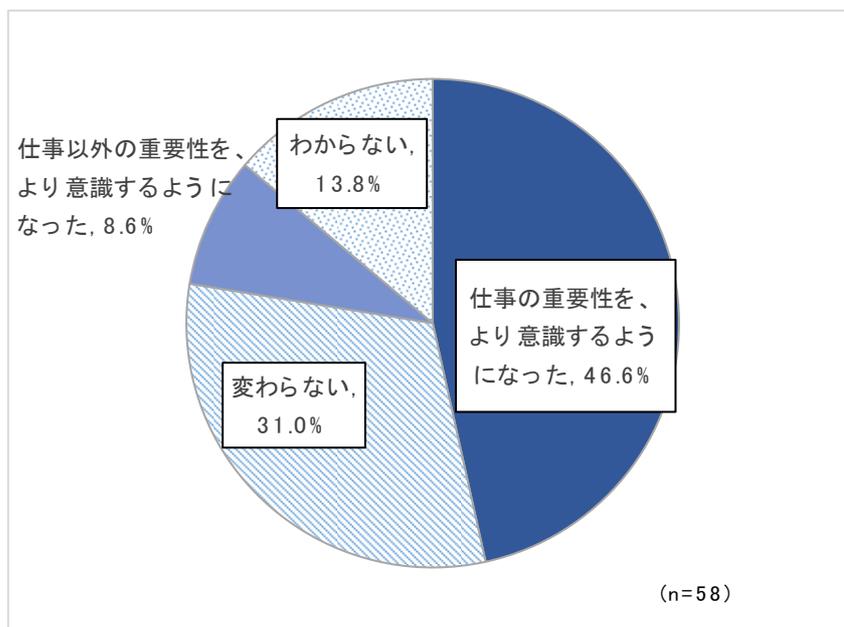


図表 96 高校生の町外で働いた後のUターン希望  
 出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和3年）」（八丈町）

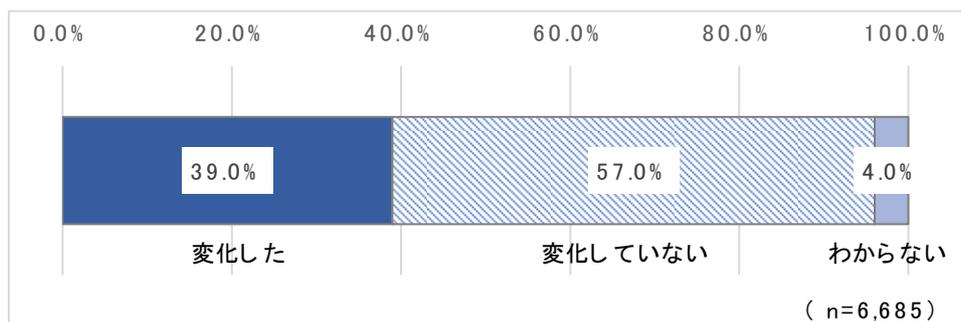


図表 97 Uターンするために必要な条件（3つまで選択）  
 出典「町民意識調査（東京都立八丈高等学校）（令和3年）」（八丈町）

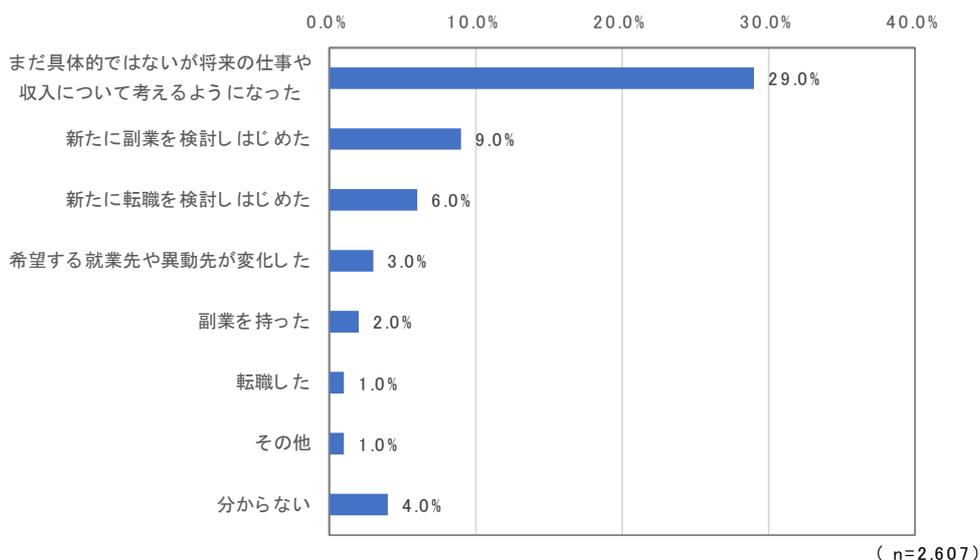
また、約47%が新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し仕事の重要性を意識するようになってい  
 ます。内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」  
 では、約39%が職業選択や副業等の希望が変化したと答えており、その多くは、収入の減少やワー  
 ライフバランスの変化によるものと推察されます。新型コロナウイルス感染症の影響下において、町  
 外への転職を抑制するためには、経済面と働く場の確保が重要になります。



図表 98 新型コロナウイルス感染症拡大による仕事の重要性の変化  
出典「町民意識調査（令和3年）」（八丈町）



図表 99 新型コロナウイルス感染症拡大による職業選択、副業等の希望の変化  
出典「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年）」  
（内閣府）



図表 100 職業選択等が変化した理由

出典「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年）」  
（内閣府）

島しょ部の特産品であるあしたば生産など第1次産業は本町の強みでしたが、担い手不足によりその状況に陰りが見えます。担い手になり得る世代の意識調査から、不足解消に向けては、「雇用（長期的な雇用の安定化）」と「経済性（安定した収入の確保）」が必要な状況です。

これより、本町の産業別動向を踏まえた各種人口の拡大に向けては以下の方針で取り組む必要があります。

**【雇用】**

第1次産業への就業・定着に向けた施策（U・I・Jターンの促進、補助金拠出等）

第1次産業への就業を支援する仕組みの構築（就業体験、技術支援等）

**【経済性】**

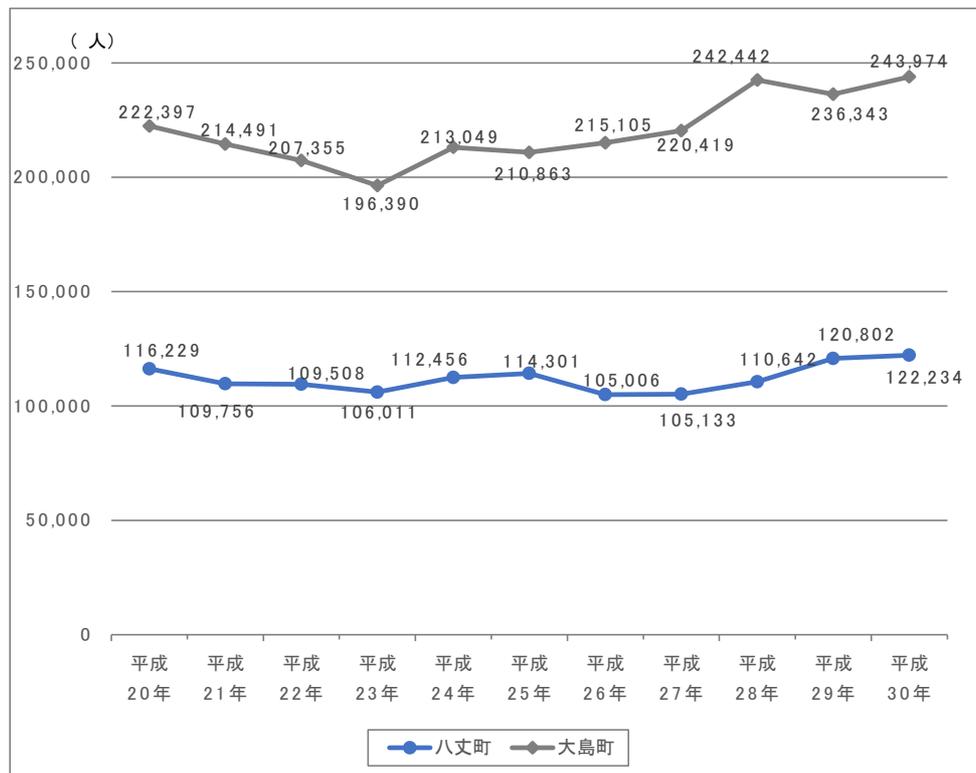
生産品の高付加価値化に関する支援（官民連携での地域ブランド化等）

## 7 観光について

来島者については、空路便・船便ともに微増傾向にありますが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、来島者数・観光消費額ともに急激な回復は見込めないと予想されます。来島者数・消費額の減少を最小限に抑えるため、八丈町の強みを活かした新たな生活様式への対応が必要です。

本町への来島者数の推移（図表 48 参照）については、平成 9 年をピークに増減を繰り返しながら減少傾向で推移していましたが、国内の訪日外国人数が増加した平成 26 年を境に微増傾向に転じています。

一方、同様に第 3 次産業（観光）が基幹産業となっている大島町と比較すると、来島者の傾向は同様の推移を示していますが、来島者数は本町と比較し約 2 倍となっています。これはアクセスの利便性が高いことに加え、主要出発地からの所要時間及び運賃設定により、高速ジェット船を利用すれば日帰りで訪問可能なことが要因と推察できます。

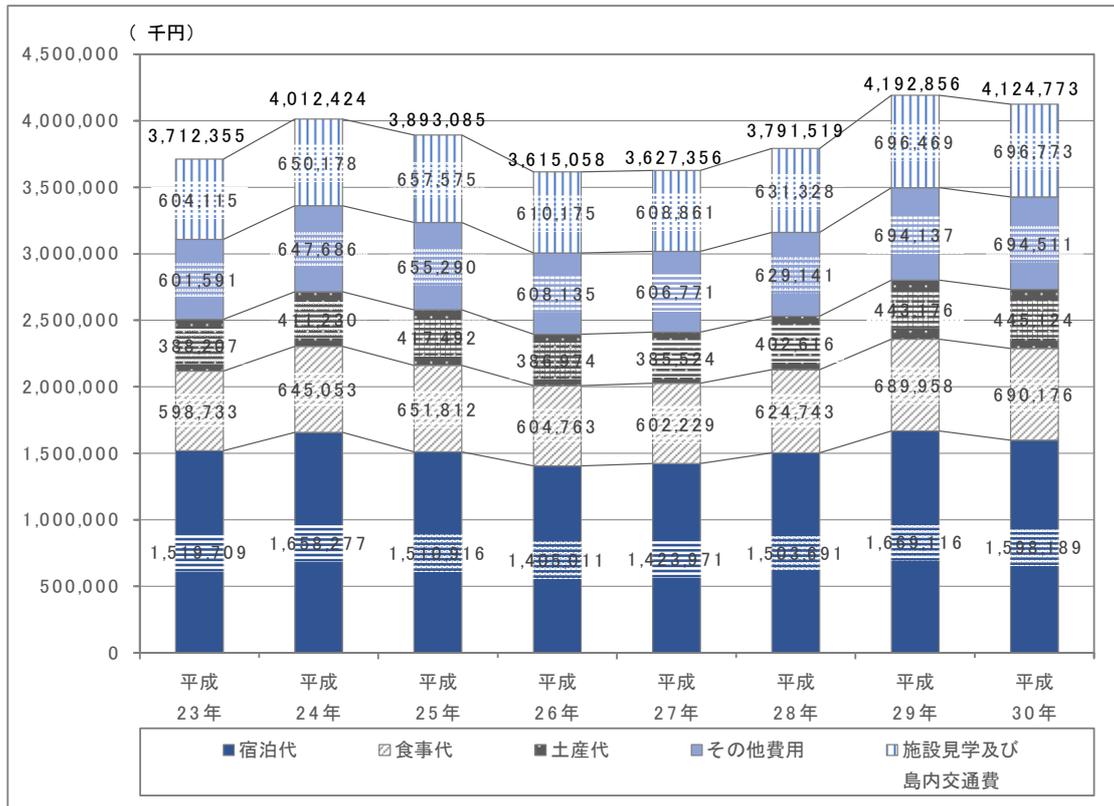


図表 101 来島者数の推移（八丈町-大島町との比較）

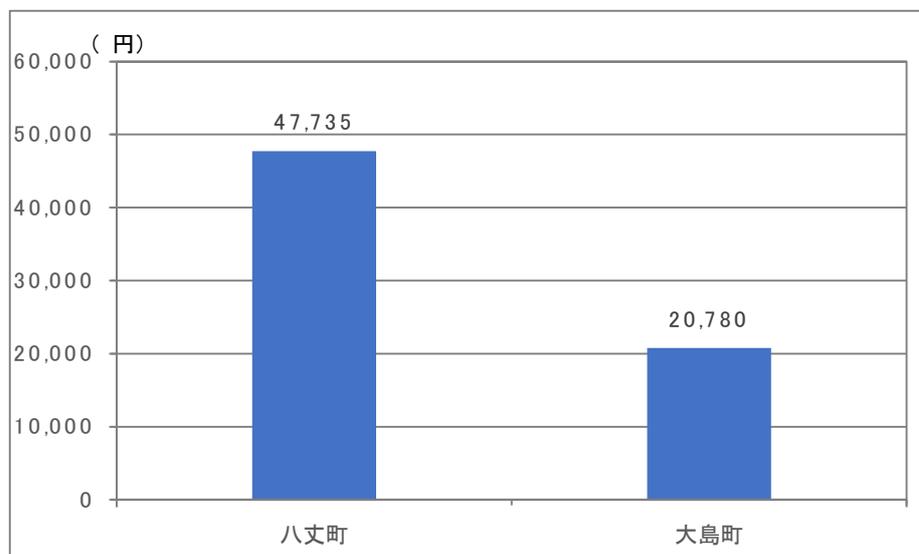
出典「八丈町町勢要覧 2019」（八丈町）「令和 2 年度大島町町勢要覧（資料編）」<sup>40</sup>（大島町）

また、観光客消費額の推移についても微増傾向となっており、来島者数の増減に連動していることが見受けられます。観光客一人あたりの渡航費を除いた消費額をみると、大島町と比較し 2 倍以上の差があり、要因は宿泊代であることが推察されます。これより、大島町が日帰り圏内である一方、八丈町は一定期間滞在する旅行が主流であることが示唆されます。

<sup>40</sup> 平成 26 年度から平成 31 年度の大島町町勢要覧より引用しています。



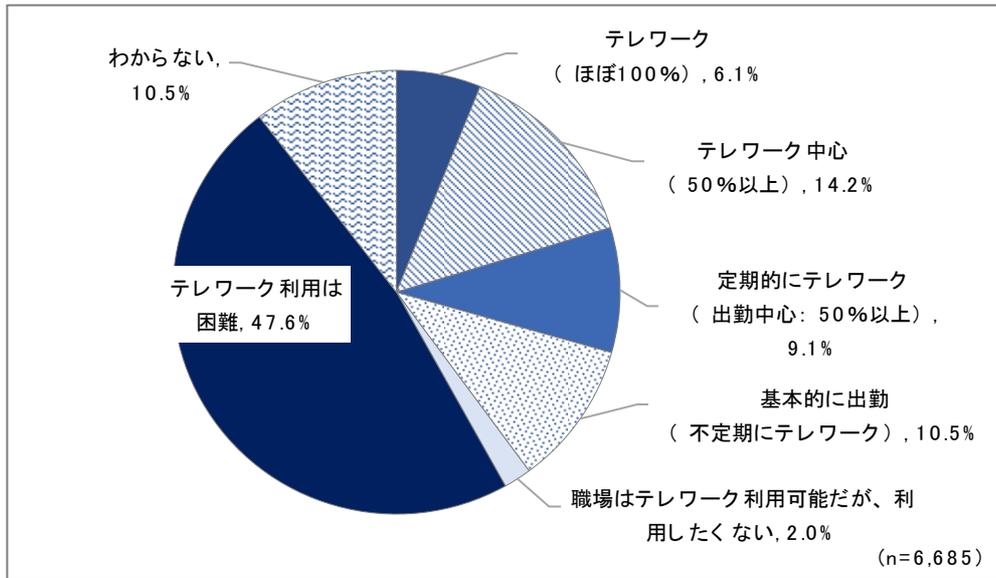
図表 102 観光客消費額の推移 出典「八丈町町勢要覧 2019」(八丈町)



図表 103 観光客一人あたりの消費額 (八丈町-大島町との比較)

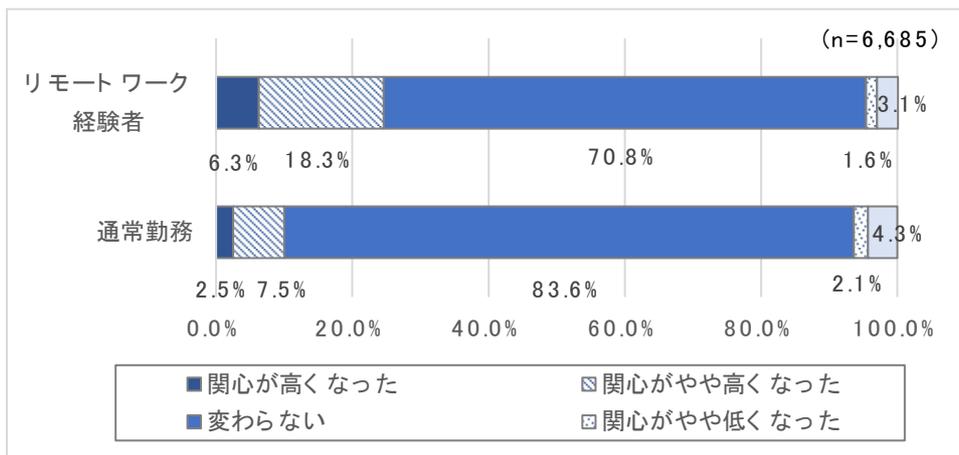
出典「東京諸島の概要 (伊豆諸島・小笠原諸島) (平成 22 年)」(東京都総務局行政部振興企画課)

このような状況に加え、令和 2 年当初から世界的な流行をみせている新型コロナウイルス感染症の影響により、今後來島者数が大きく増加することは考えにくく、それに伴い観光客消費額も落ち込むことが予測されます。一方で、内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、今後働くにあたりテレワークの利用を希望する方が多く、またテレワーク経験者の約 25%が、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し、地方移住に関心を持つようになっています。



図表 104 テレワークの利用希望

出典「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年）」  
（内閣府）



図表 105 テレワーク経験者・通常勤務者の地方移住への関心の変化

出典「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年）」  
（内閣府）

産業が縮小傾向にある本町にとって、観光客による域外からの収入は経済的な効果が大きいため、観光客消費額の減少は最小限に留める必要があります。今後は、八丈町の強みを活かした観光受入体制を確立するとともに、ワーケーションや長期滞在等の新しい生活様式に対応した取組が求められます。

## 8 財政について

経常収支比率、財政力指数ともに低い水準にあり、財政状況は健全とは言い難い状態です。各施策については、費用対効果を試算の上、有用なものに絞り実施する必要があります。

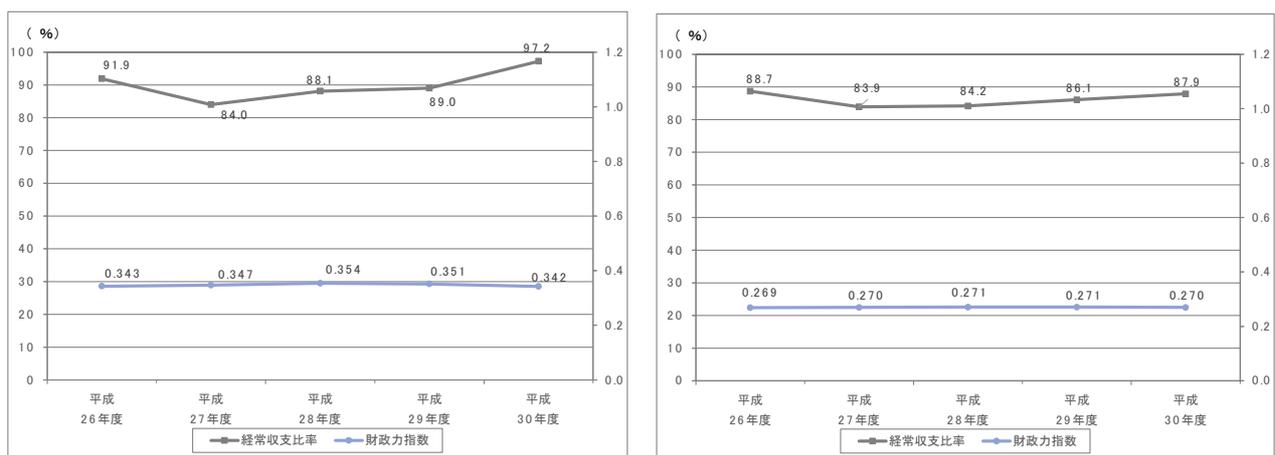
経常収支比率とは、経常的な一般財源のうち経常的な経費に充当されたものが占める割合を表した指標で、数値が低いほど本町の独自事業に使用できる財源があるとみなすことができます。本割合が低いほど、財源の活用自由度が高い状態、100%になると完全に硬直化した状態であると判断することができます。本町では、平成25年度より約90%前後をほぼ横ばいに推移しており、平成30年度で87.2%となっています（図表59参照）。

また、財政力指数については、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値で、数値が高いほど財源に余裕があり、1.00を超えた場合は自治体内の税収入等のみで行政運営が可能な状態を指します。本町では、経常収支比率と同様に平成25年度以降ほぼ横ばいで推移し、平成30年度で0.304となっており、低い水準にあります（図表59参照）。

これらのことより、本町の財政状況は、財源の硬直化が進んでおり（用途が決まってしまっている状態）、本町単独では、限定的な財源の確保に留まっているといえます。さらに、今後は、新八丈町クリーンセンターの建設計画や、小中学校等の既存施設の老朽化に伴う修繕または建替えを行う必要があります、さらなる財政支出が見込まれます。

ただし、本町の財源の硬直化の状況については、大島町の両指標ともおよそ本町と同水準となっていることから、島しょ部における財政状況の傾向であると考えられます。

第2期総合戦略策定にあたっては、支出を伴う各種施策について、施策自体の有用性の検討や施策の推進方法等を十分に精査し、有用な打ち手に絞って実施する必要があります。



図表 106 大島町財政指標の推移（左）東京都島しょ部財政指標の推移（右）

出典「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」（総務省）

## 第2章 目指すべき将来の方向

社会動態・自然動態・産業・経済・財政等の動向に関する課題の整理から、本町人口の減少抑制・安定化に向けて、政策分野ごとに4つの目指すべき将来の方向を設定します。

## ○方向性1

<p>産業振興による安定した雇用の創出により、働き手の転入促進・転出抑制を図ります。</p>	<p>&lt;基本的方向&gt;</p> <p>若い世代や転入希望者にとって魅力的なしごとの場を創出するために、本町の基幹産業である第1次産業（農業・漁業）及び第3次産業（観光）を中心に、収益安定化や競争力の強化に向けた事業に取り組みます。</p> <p>また、産業の担い手不足が深刻化しているため、新規就労者の支援や人材育成等の「人づくり」を推進します。</p>
------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ○方向性2

<p>定住促進・島外からの移住受入推進により、新しい人の流れをつくります。</p>	<p>&lt;基本的方向&gt;</p> <p>島の魅力やしごとに関する情報を発信し、若い世代の転出抑制、大学等への進学で転出した若い世代のUターン、首都圏や他の地域からのI・Jターン及び専門技術を持った労働人材の転入促進を図ります。</p>
-------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ○方向性3

<p>若い世代の結婚・出産・子育て支援を行い、出生率の維持・向上を目指します。</p>	<p>&lt;基本的方向&gt;</p> <p>出生率の維持・向上、核家族化、地域関係の希薄化、女性の就労率向上による保育ニーズ等に対応し、安心して子どもを産み育て、子どもと親と一緒に成長するための環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない、きめ細かい事業を展開します。</p> <p>教育分野では、子どもたちが次世代を担っていく上で必要となる基礎的・基本的な学力や多様で豊かな個性・想像力などの定着・向上を目指し、環境整備や個別最適化された学びの提供を行います。</p>
---------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ○方向性4

<p>活力のある安心・安全な地域社会を形成することで暮らしやすいまちづくりを推進します。</p>	<p>&lt;基本的方向&gt;</p> <p>住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくりについて、健康長寿、環境保全、防災等、幅広い視点で取り組みます。</p> <p>また地域資源の活用により、地域の交流の場を創出し地域活性化につなげます。</p>
--------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 第3章 長期的展望

国の長期ビジョンに示された目標人口を踏まえながら、各種施策の実現可能性を加味し、以下の人口を目標とします。

**令和22年に人口6,000人  
令和42年に人口4,500人  
を目標とし、安定した人口規模の維持を目指します。**

### 第4章 基本的視点とその目標

長期的展望に向けて、次の基本的視点を設定します。

#### 視点1：転出の抑制と転入の促進

雇用環境の創出により、高校生の転出抑制を実現します。

雇用環境の創出により、一定の社会人経験と技術を持った労働人材転入促進を実現します。

#### 視点2：子育て世帯のU・I・Jターン促進

子育てしやすいまちづくりを推進し、子育て世帯のU・I・Jターン促進を図ります。

子育てや教育環境に関する情報を発信し、子育て世帯の移住・定住サポートを実現します。

#### 視点3：合計特殊出生率の維持

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援・サポート体制を整え合計特殊出生率を維持します。

地域コミュニティの再活性化により、地域と世帯で支えあう子育て環境を実現します。

将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。

## 第5章 将来人口目標

### 1 将来人口シミュレーション

前述の人口減少対策のポイントから、4つのパターンで総人口及び年齢3区分別人口について推計のシミュレーションを行います。

#### 【パターン1 若年層のUターン及び働き世代のU・I・Jターン促進】

大学・短大・専門学校卒業等の男女のUターン促進及び一定の社会人経験と専門技術を持った20代後半から40代後半の男女の雇用促進を行うことで、高校卒業等により島外へ流出した働き手の転入を見込むシミュレーションです。令和2年以降5年ごとに20～24歳の男女各5名、25～29歳の男女各5名、30～34歳5名（男女均等に加算）、35～39歳5名（男女均等に加算）、40～44歳の男女各5名、45～49歳の男女各5名を雇用すると仮定<sup>41</sup>します。

#### 【パターン2 子育て世帯のU・I・Jターン促進】

平成27年から平成31年の5年間は9世帯移住したものと仮定し、令和2年以降は5年ごとに15世帯の30代子育て世帯の移住を見込むシミュレーションです。1世帯あたり3人とし、世帯の内訳は、30～34歳男性、30～34歳女性、0～5歳子ども（男女均等に加算）と仮定します。

#### 【パターン3 合計特殊出生率の上昇】

平成26年から平成30年の合計特殊出生率の本町平均2.00から人口置換水準である2.10へと徐々に上昇させるシミュレーションです。合計特殊出生率を平成27年から平成31年の5年間は0.02上昇したものと仮定し、令和2年以降は5年ごとに0.04上昇させ、令和12年以降2.10（定数）で推計しています。

#### 【パターン4 パターン①+②+③】

パターン①、パターン②、パターン③を合わせたシミュレーションです。

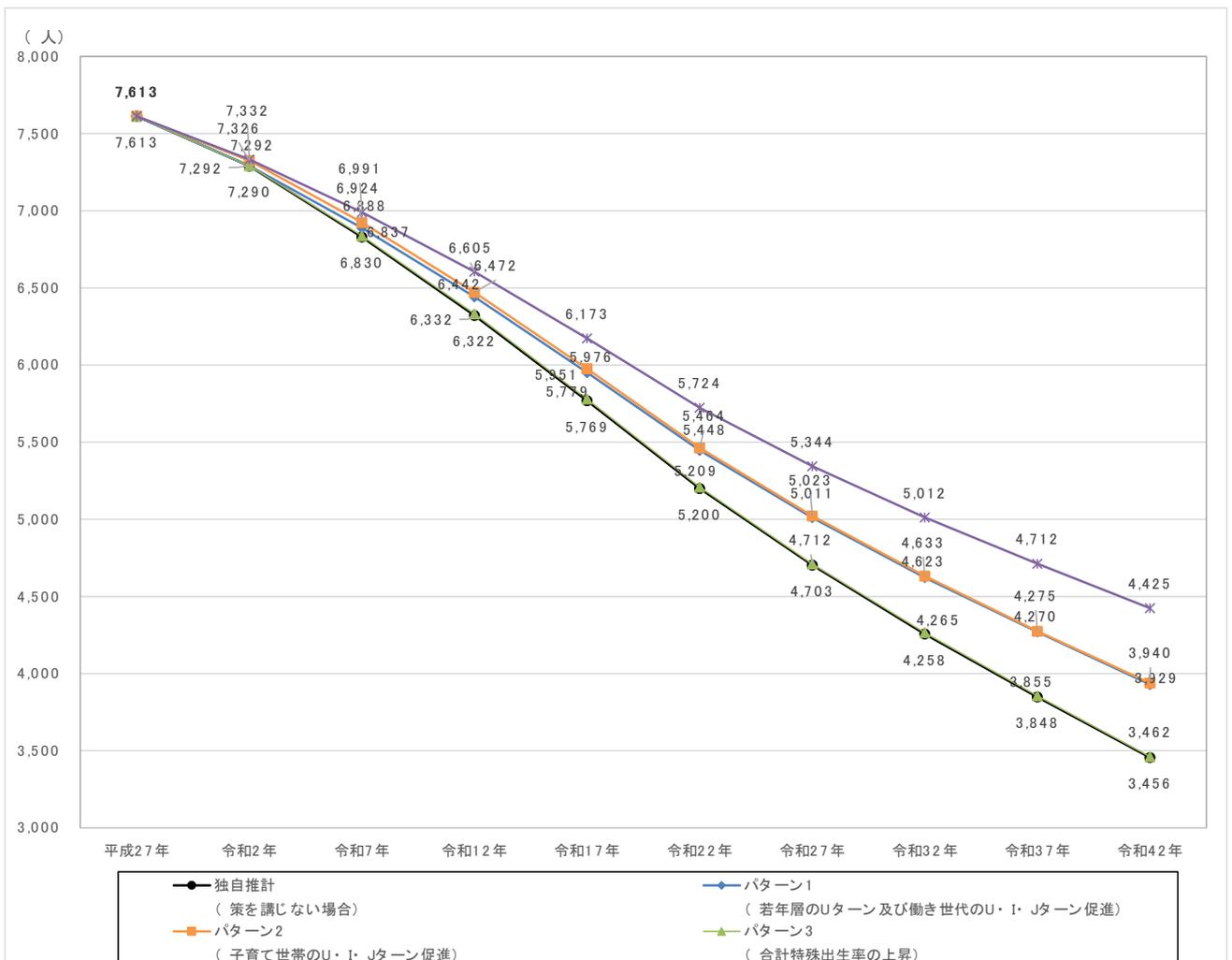
※なお、本シミュレーションで用いる数値について、平成27年の人口は実数を採用しています。

3つの基本的視点の目標を達成することにより、策を講じない場合（独自推計）の令和42年の推計値3,456人と比較して、1,000人程度の人口増加が見込まれます。

<sup>41</sup> 平成27年から令和2年については、Uターン給付型奨学金制度の実績（20歳～24歳の男女2名）及び就農者支援事業の移住実績（25～29歳の男性1名、35～39歳の男性1名、40～44歳の男女各1名とその子ども（0～4歳男性1名、15～19歳女性1名）、45～49歳の男性2名）を反映しています。

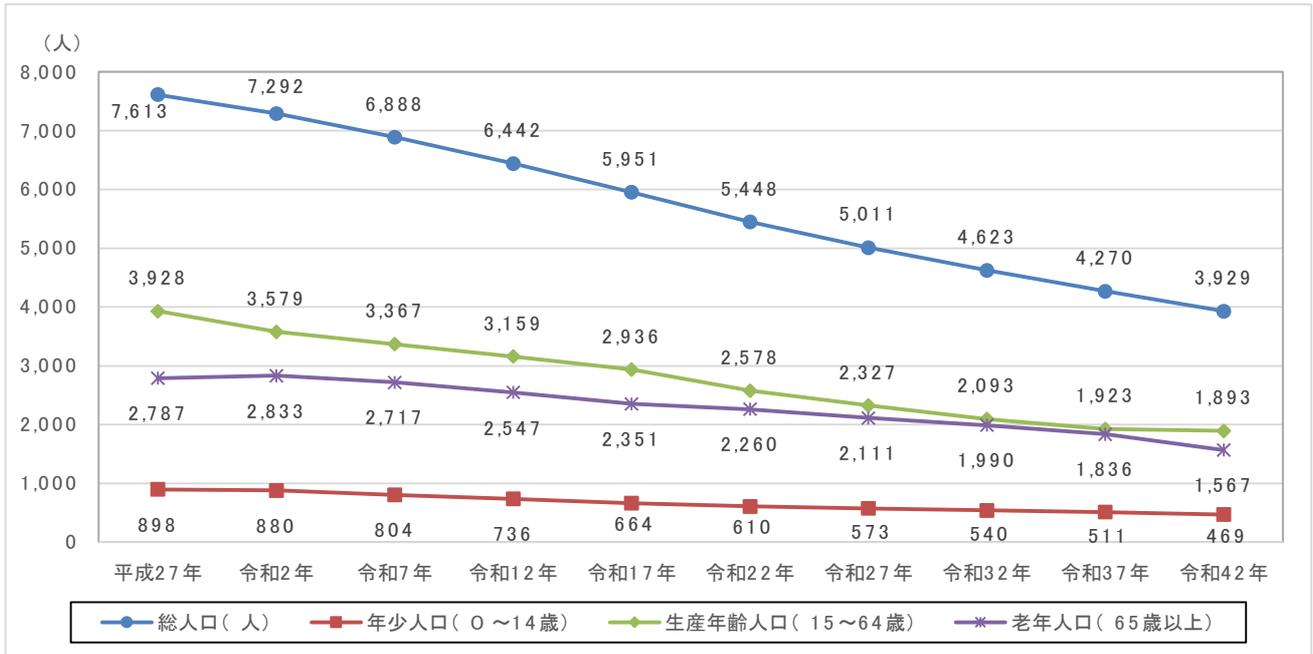
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
独自推計 (策を講じない場合)	7,613	7,290	6,830	6,322	5,769	5,200	4,703	4,258	3,848	3,456
パターン1 (若年層のUターン及び働き世代のU・I・Jターン促進)	7,613	7,292	6,888	6,442	5,951	5,448	5,011	4,623	4,270	3,929
パターン2 (子育て世帯のU・I・Jターン促進)	7,613	7,326	6,924	6,472	5,976	5,464	5,023	4,633	4,275	3,940
パターン3 (合計特殊出生率の上昇)	7,613	7,292	6,837	6,332	5,779	5,209	4,712	4,265	3,855	3,462
パターン4 (パターン(1+2+3))	7,613	7,332	6,991	6,605	6,173	5,724	5,344	5,012	4,712	4,425

図表 107 将来人口シミュレーション結果

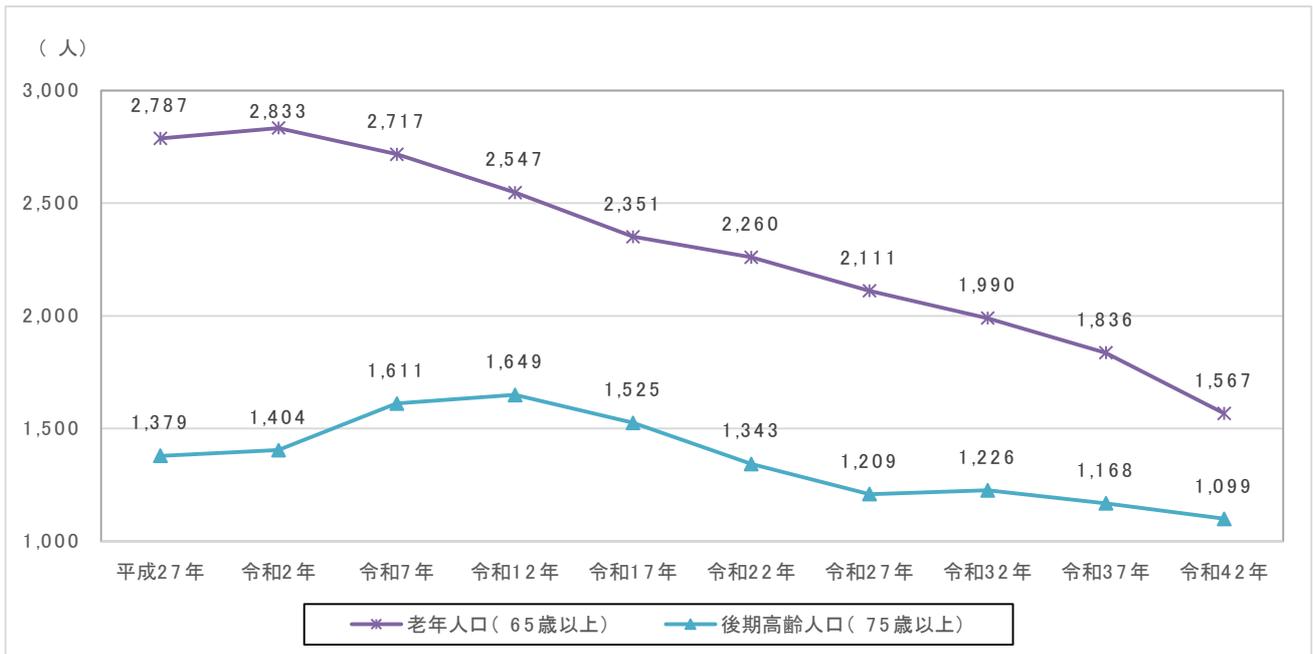


図表 108 総人口推移

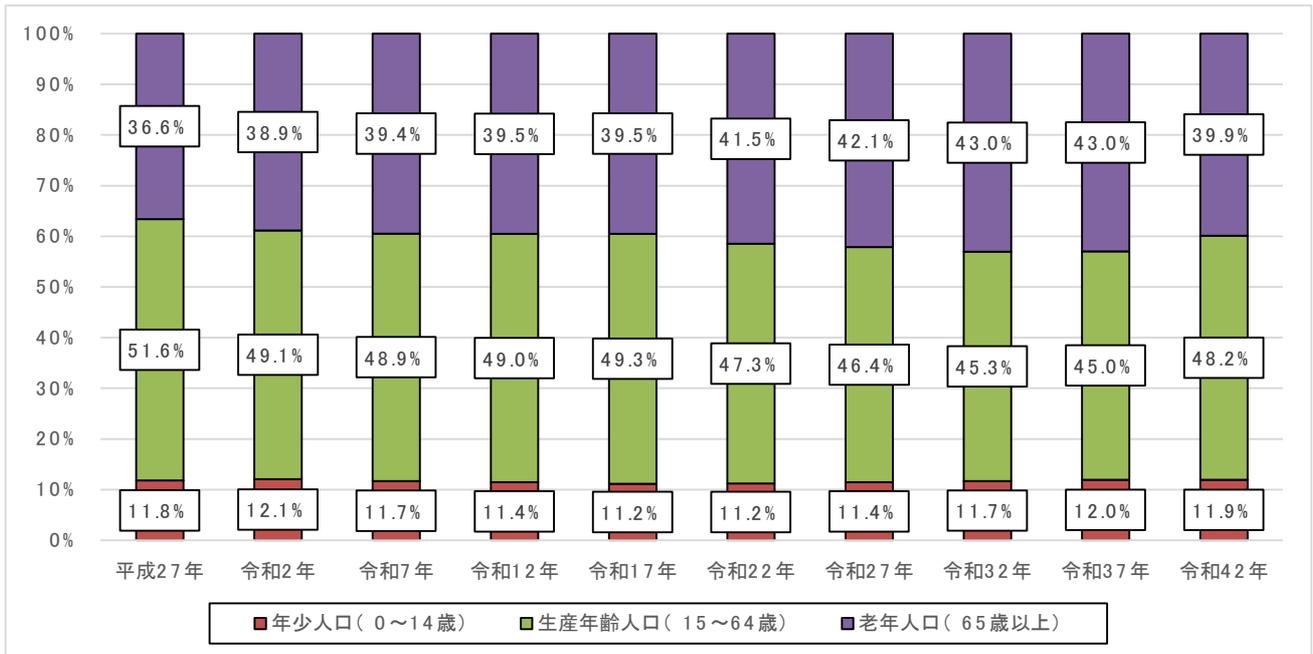
2 (パターン1) 若年層のUターン及び働き世代のU・I・Jターン促進



図表 109 総人口推移 (パターン1)

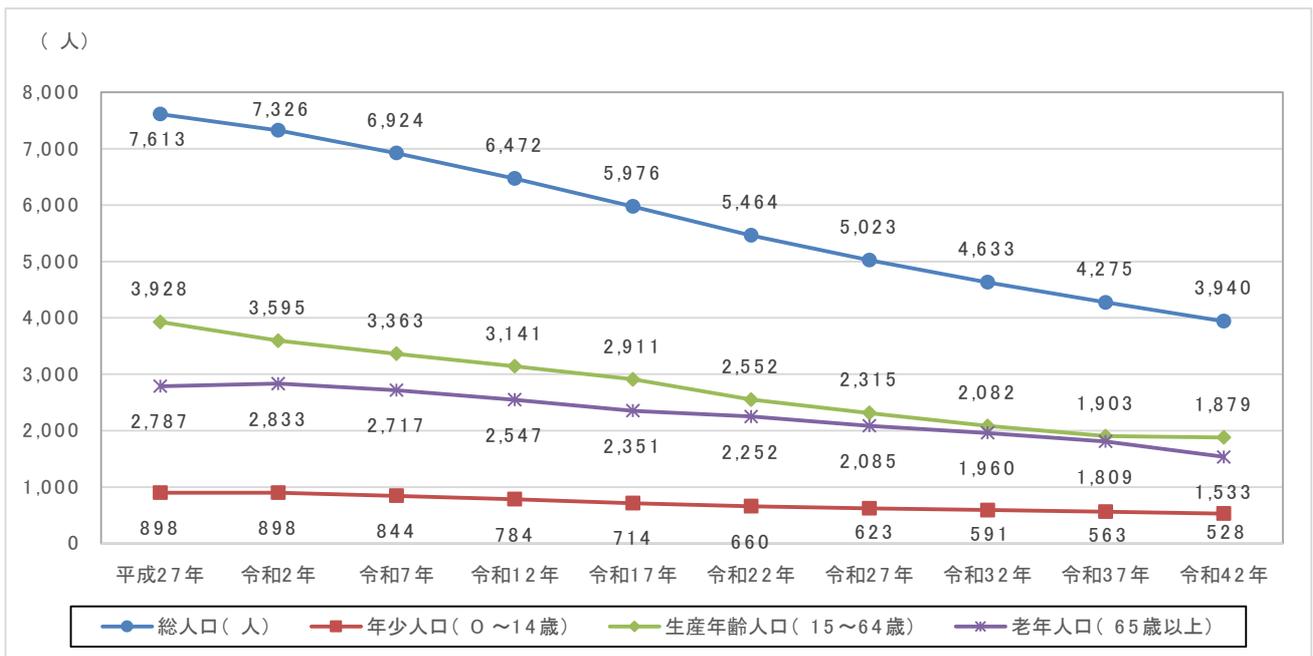


図表 110 (参考) 老年人口内訳 (パターン1)

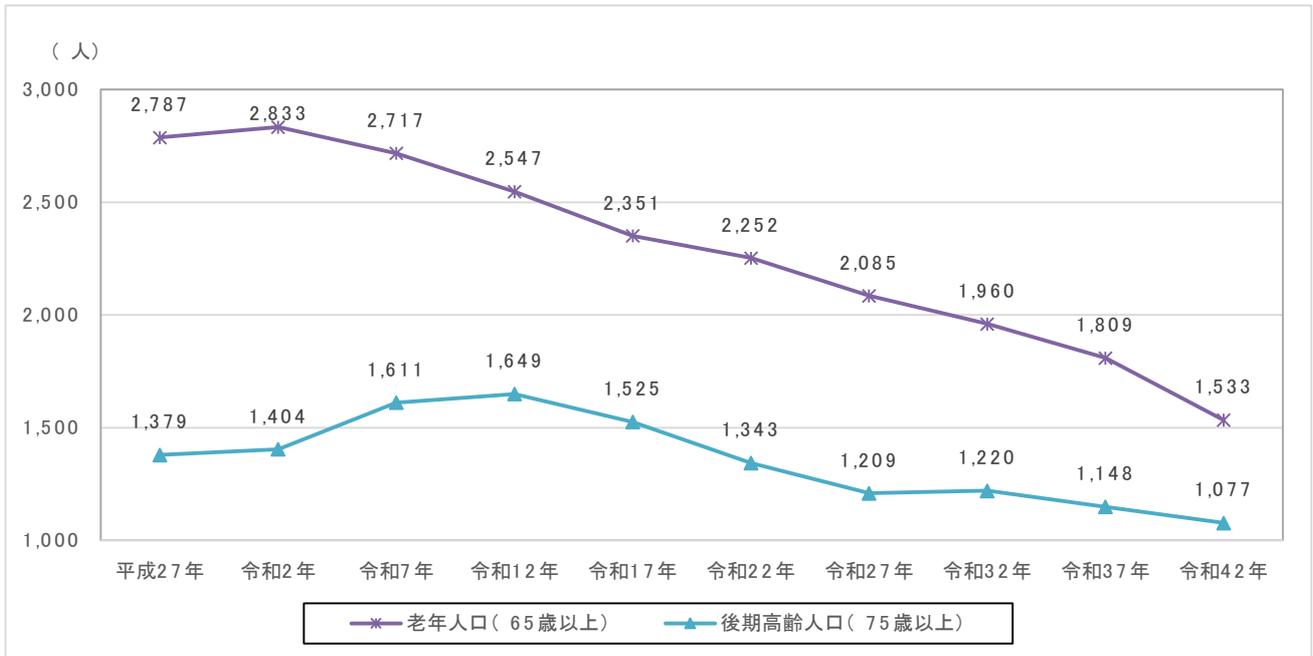


図表 111 年齢3区分別人口の推移（パターン1）

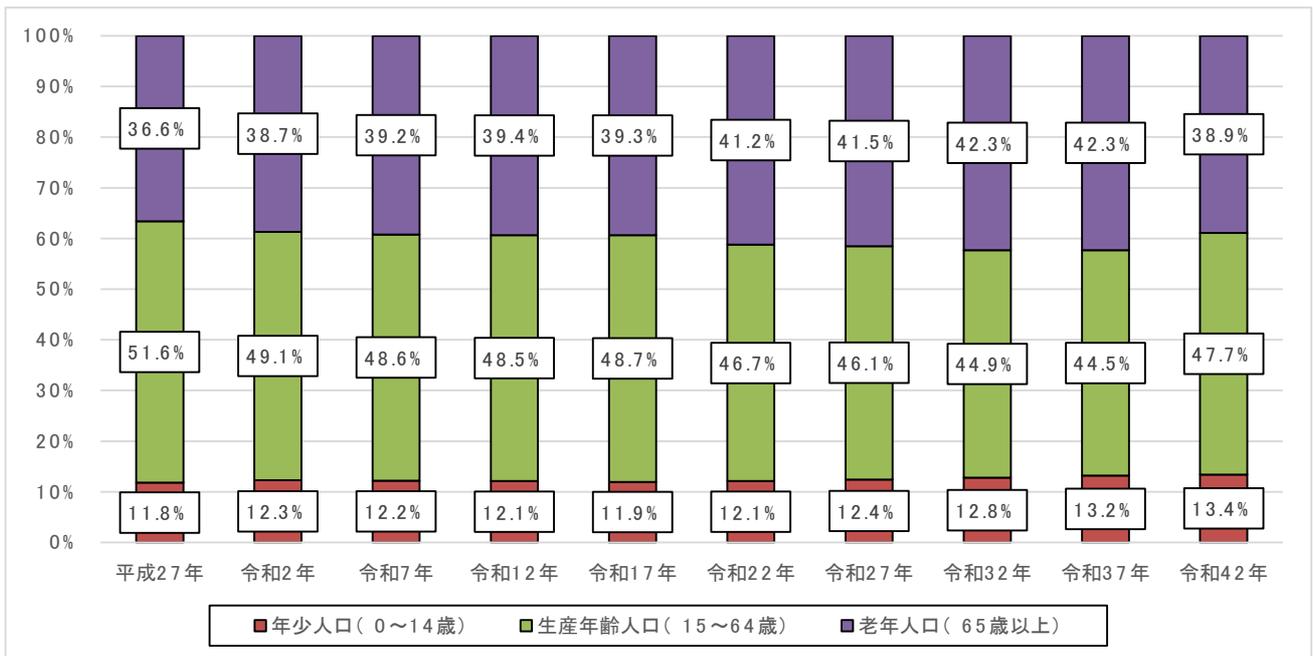
3 (パターン2) 子育て世帯のU・I・Jターン促進



図表 112 総人口推移（パターン2）

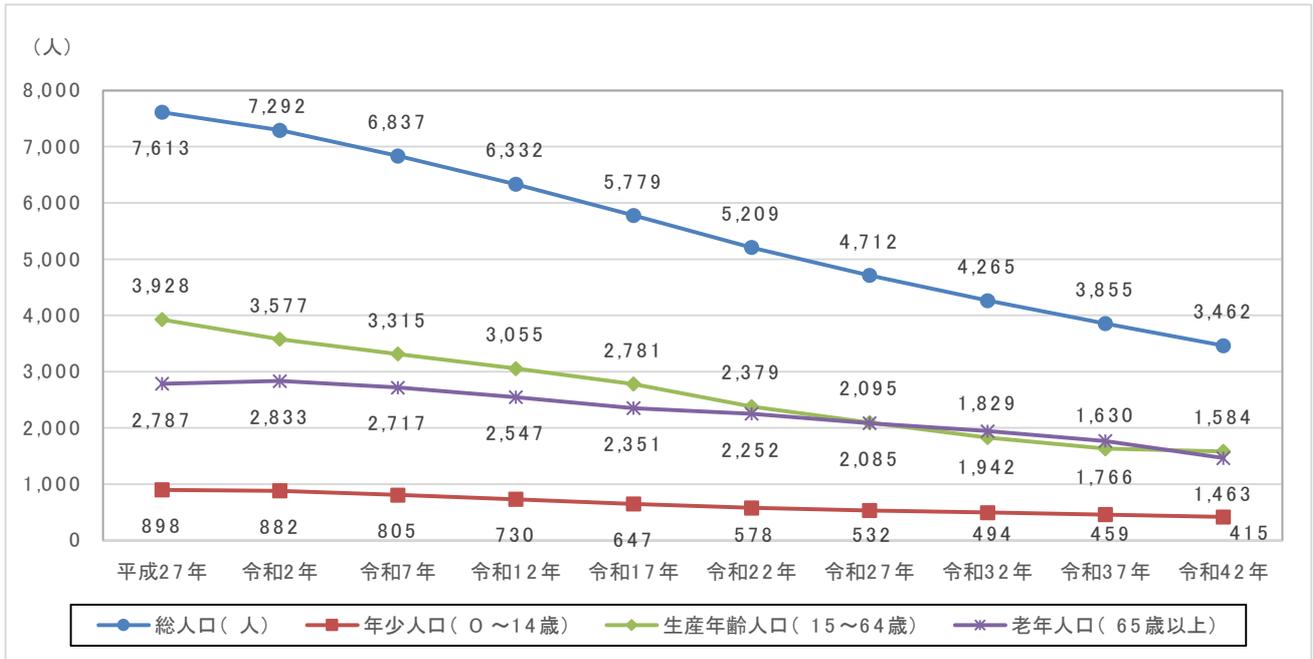


図表 113 (参考) 老年人口内訳 (パターン2)

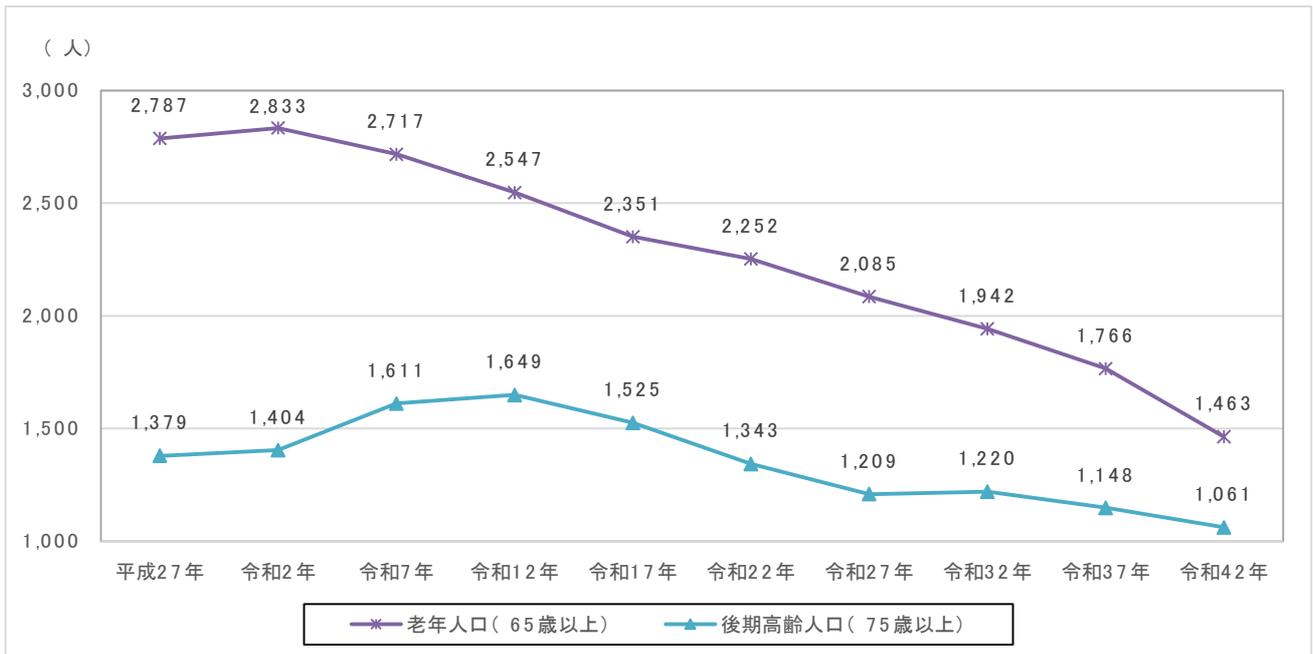


図表 114 年齢3区分別人口の推移 (パターン2)

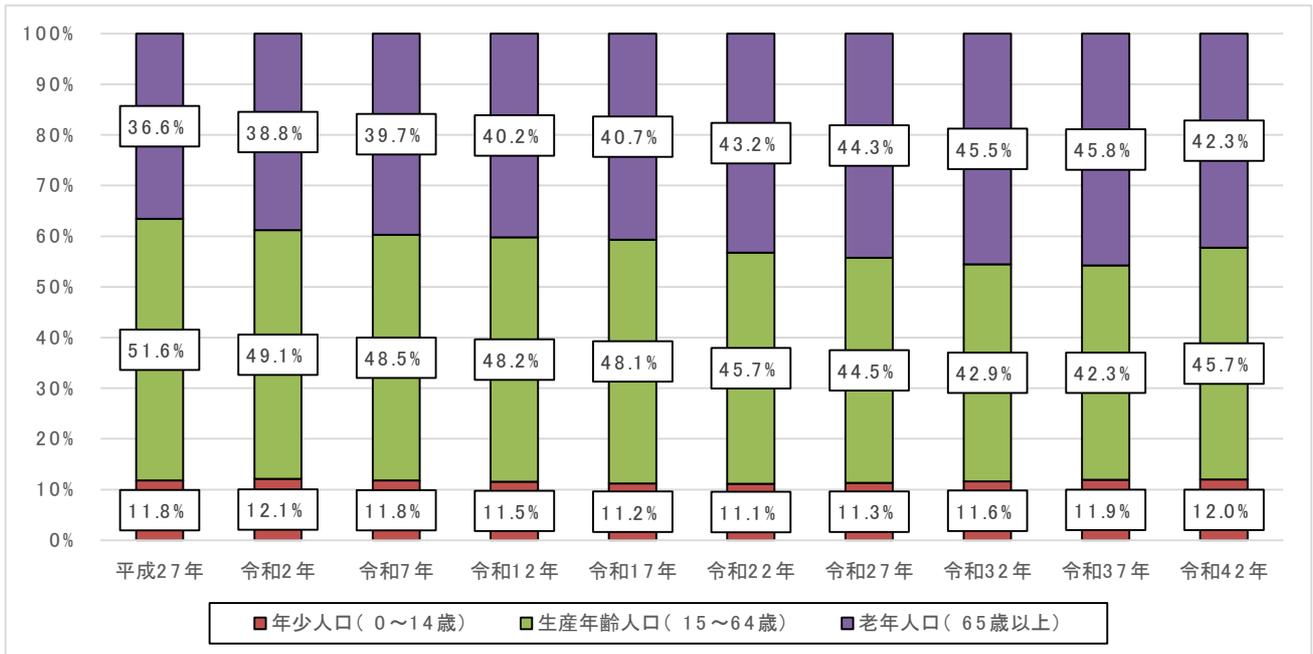
4 (パターン3) 合計特殊出生率の維持・上昇



図表 115 総人口推移 (パターン3)



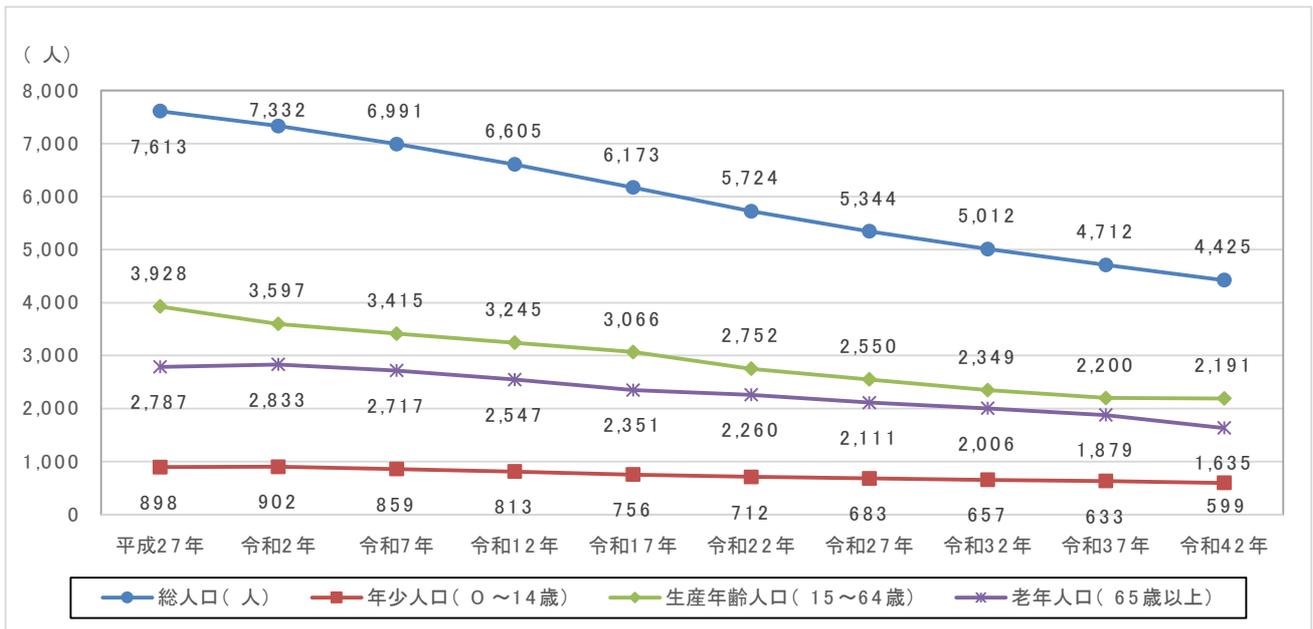
図表 116 (参考) 老年人口内訳 (パターン3)



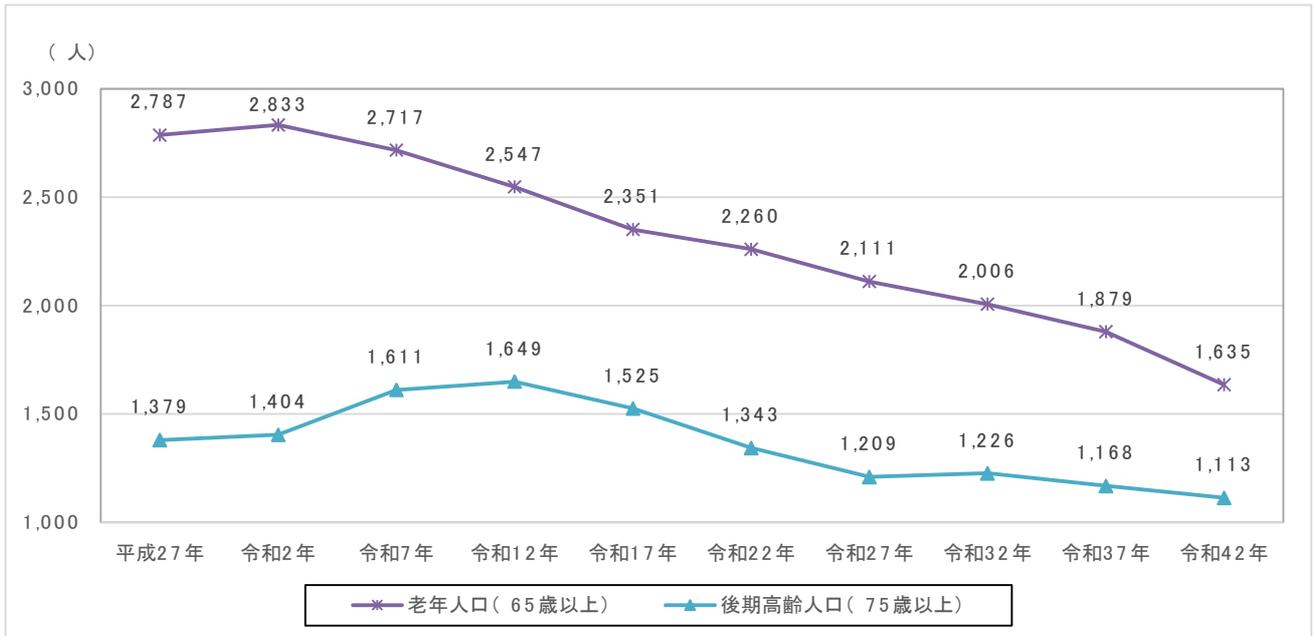
図表 117 年齢3区分別人口の推移（パターン3）

5 (パターン4) パターン1から3まですべて実現した場合の推計

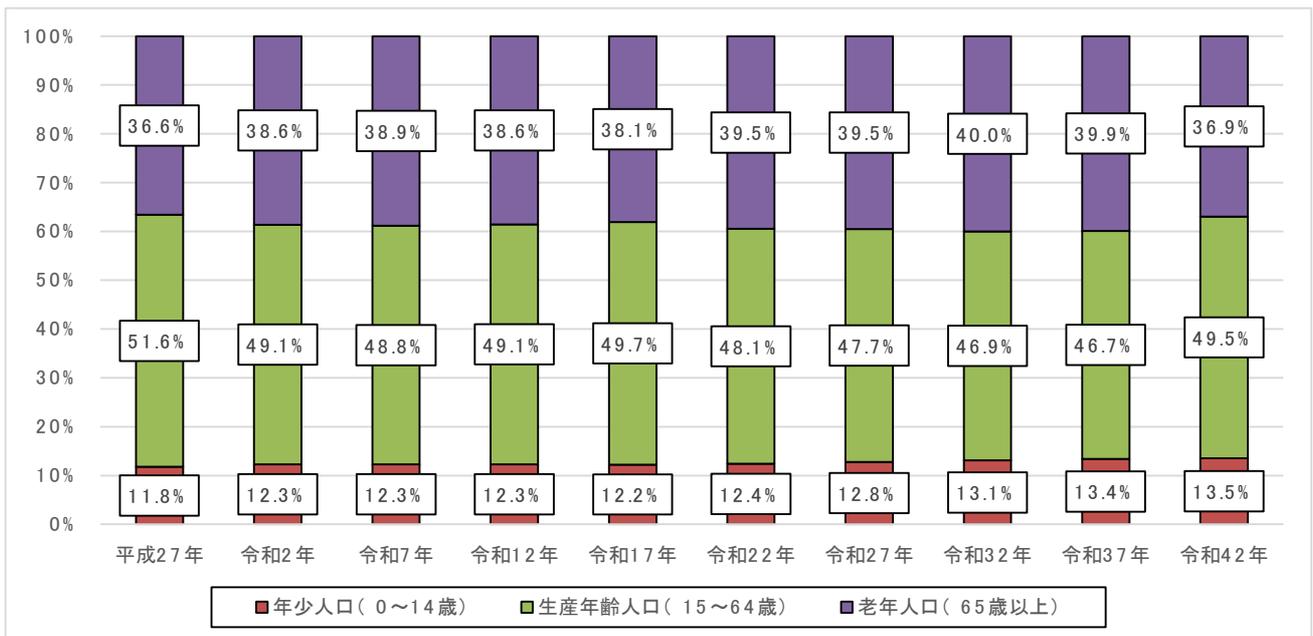
転入転出の施策を施すことにより、人口約4,500人を維持することができます。



図表 118 総人口推移（パターン4）



図表 119 (参考) 老年人口内訳 (パターン4)

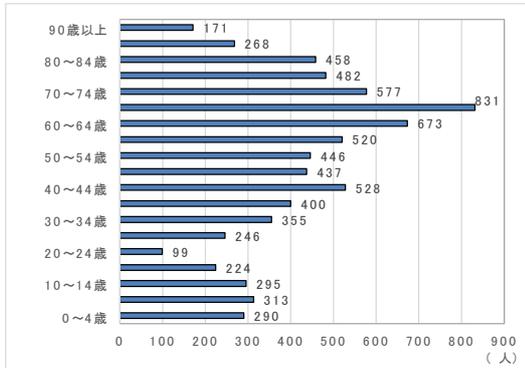


図表 120 年齢3区分別人口の推移 (パターン4)

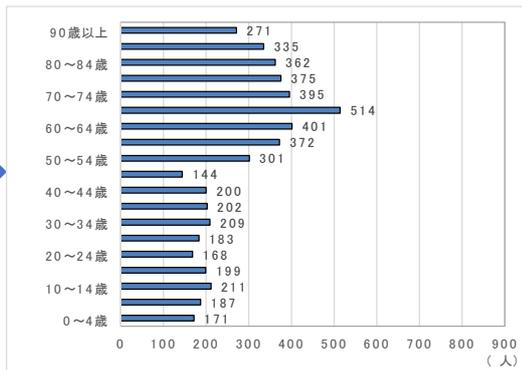
## 6 将来人口ピラミッドの比較

策を講じない場合は、令和 22 年、令和 42 年と、総人口が減少し、各世代の人口比率では、老年人口が増加します。将来人口目標達成の場合では、総人口は減少するものの、減少度合いは低減され、また、各世代の人口比率についても、現状よりバランスの取れた人口構成になります。

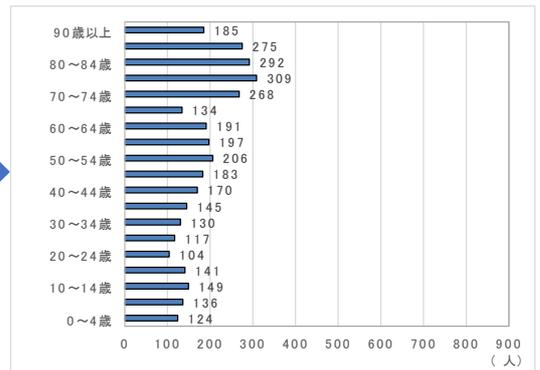
### ■ 平成 27 年



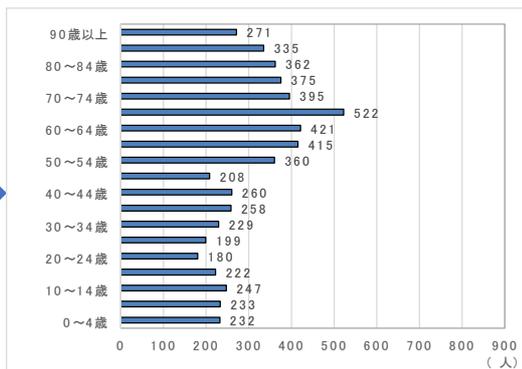
### ■ 令和 22 年独自推計 (策を講じない場合)



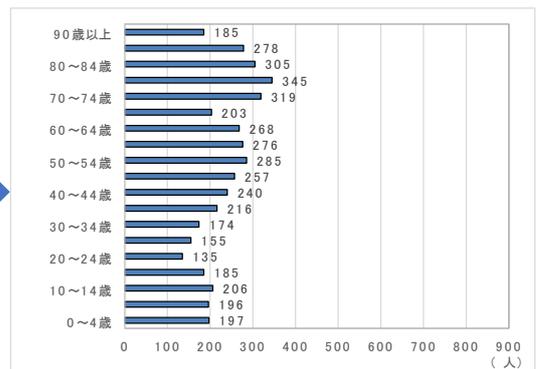
### ■ 令和 42 年独自推計 (策を講じない場合)



### ■ 令和 22 年将来展望 (パターン 4)



### ■ 令和 42 年将来展望 (パターン 4)



## 【独自推計と将来人口（パターン４）における令和 22 年、令和 42 年の人口推移】

独自推計		将来人口（パターン４）	
平成27年→令和22年	平成27年→令和42年	平成27年→令和22年	平成27年→令和42年
人口増減 7,613→5,200人 (-31.7%)	人口増減 7,613→3,456人 (-54.6%)	人口増減 7,613→5,734人 (-24.7%)	人口増減 7,613→4,425人 (-41.9%)
■ 0～4歳 290 →171 人 (-40.9%)	■ 0～4歳 290 →124 人 (-57.2%)	■ 0～4歳 290 →232 人 (-20.0%)	■ 0～4歳 290 →197 人 (-32.1%)
■ 5～14歳 608 →398 人 (-34.5%)	■ 5～14歳 608 →285 人 (-53.1%)	■ 5～14歳 608 →480 人 (-21.1%)	■ 5～14歳 608 →402 人 (-33.9%)
■ 15～19歳 224 →199 人 (-11.2%)	■ 15～19歳 224 →141 人 (-37.1%)	■ 15～19歳 224 →222 人 (-0.9%)	■ 15～19歳 224 →185 人 (-17.4%)
■ 20歳代 345 →351 人 (1.7%)	■ 20歳代 345 →221 人 (-35.9%)	■ 20歳代 345 →379 人 (9.9%)	■ 20歳代 345 →290 人 (-15.9%)
■ 30歳代 755 →411 人 (-45.6%)	■ 30歳代 755 →275 人 (-63.6%)	■ 30歳代 755 →487 人 (-35.5%)	■ 30歳代 755 →390 人 (-48.3%)
■ 40歳代 965 →344 人 (-64.4%)	■ 40歳代 965 →353 人 (-63.4%)	■ 40歳代 965 →468 人 (-51.5%)	■ 40歳代 965 →497 人 (-48.5%)
■ 50歳代 966 →673 人 (-30.3%)	■ 50歳代 966 →403 人 (-58.3%)	■ 50歳代 966 →775 人 (-19.8%)	■ 50歳代 966 →561 人 (-41.9%)
■ 60～64歳 673 →401 人 (-40.4%)	■ 60～64歳 673 →191 人 (-71.6%)	■ 60～64歳 673 →421 人 (-37.4%)	■ 60～64歳 673 →268 人 (-60.2%)
■ 65～74歳 1,408→909 人 (-35.4%)	■ 65～74歳 1,408→402 人 (-71.4%)	■ 65～74歳 1,408→917 人 (-34.9%)	■ 65～74歳 1,408→522 人 (-62.9%)
■ 75歳以上 1,379→1,343 人 (-2.6%)	■ 75歳以上 1,379→1,061 人 (-23.1%)	■ 75歳以上 1,379→1,343 人 (-2.6%)	■ 75歳以上 1,379→1,113 人 (-19.3%)

## ・八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 第1部 第1期総合戦略の検証結果

#### 第1章 第1期総合戦略の検証について

##### 1 第1期八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

第1期総合戦略は、平成26年11月に制定された国の「まち・ひと・しごと創生法」を受け、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として平成27年度に策定されました。八丈町における人口の現状と将来展望を踏まえ、政策分野ごとの基本目標に対し、主な施策を定義し、それぞれの施策を実現するための具体的な施策を定義しました。

施策推進にあたっては、具体的な施策の効果を客観的に検証するため、効果を測るための指標として重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、その達成に向けて取り組みました。

基本目標	主な施策	具体的な施策	担当課・係	
1. 産業振興による安定した雇用の創出	1-1. 農林水産業の振興	1-1-1. 八丈町農業担い手研修センターの拡充整備と情報発信	産業観光課産業係	
		1-1-2. 漁業担い手確保・雇用促進事業	産業観光課水産商工係	
		1-1-3. 農地利用集積の促進と遊休農地の解消	産業観光課産業係	
		1-1-4. 農産物の収穫量増加	産業観光課産業係	
		1-1-5. 島食材の学校給食への活用事業	教育課庶務係	
	1-2. 中小企業の振興	1-2-1. 特産品販路拡大事業	産業観光課水産商工係	
		1-2-2. 黄八丈織物の後継者育成	産業観光課水産商工係	
	1-3. 観光産業の強化	1-3-1. スポーツ合宿誘致事業	産業観光課観光係	
		1-3-2. 観光イベントによる観光振興・地域活性化事業	産業観光課観光係	
		1-3-3. 八丈島観光戦略策定事業	産業観光課観光係	
		1-3-4. 八丈島インバウンド観光推進	産業観光課観光係	
		1-3-5. 目的別マップ作成	産業観光課観光係	
		1-3-6. 文化財保全・活用計画の策定	教育課生涯学習係	
		1-3-7. 路線バス名所旧跡めぐり	企業課運輸係	
1-4. 新産業の育成	1-4-1. 地域再生可能エネルギー推進ロードマップの作成	企画財政課企画情報係		
2. 定住促進・島外からの移住受入推進	2-1. 定住・定着への支援	2-1-1. 八丈島おしごと掲示板（Web）	企画財政課企画情報係	
		2-1-2. Uターン給付型奨学金制度の創設	教育課庶務係	
	2-2. 移住の受入支援	2-2-1. 旧末吉小学校活用事業	企画財政課企画情報係	
		2-2-2. 移住定住サイトの設置	企画財政課企画情報係	
		2-2-3. 移住動画制作	企画財政課企画情報係	
		2-2-4. 移住ガイドブック作成	企画財政課企画情報係	
2-2-5. 地域おこし協力隊の導入	企画財政課企画情報係			
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての支援	3-1. 若い世代の結婚支援	3-1-1. 婚活事業	産業観光課水産商工係	
		3-2. 子育てしやすい環境づくり	3-2-1. 町立八丈病院における産婦人科・小児科診療の維持	病院事務局
			3-2-2. 妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施	福祉健康課保健係
			3-2-3. 出産祝金支給事業	福祉健康課厚生係
			3-2-4. 保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼロの維持）	福祉健康課厚生係
	3-3. 次代を担う子どもたちの教育の充実	3-2-5. 子ども家庭支援センターの利用拡大	福祉健康課厚生係	
		3-3-1. 離島短期留学制度・都内中学生の都立八丈高等学校への進学推進	教育課庶務係	
		3-3-2. 小中一貫型教育推進事業・学力向上（いじめ・不登校対策）事業	教育課庶務係	
		3-3-3. 町立図書館の充実	教育課生涯学習係	
		4. 活力のある安心・安全な地域社会の形成	4-1. 暮らしやすいまちづくりの推進	4-1-1. 活力ある地域社会の形成
4-2. 安心して暮らせる地域づくり	4-1-2. ごみ減量化と資源化推進等	住民課環境係		
	4-2-1. 災害に強いまちづくり事業	4-2-1. 災害に強いまちづくり事業	総務課庶務係	
		4-2-2. 介護職員初任者研修事業	福祉健康課高齢福祉係	
		4-2-3. 認知症サポーターの養成	福祉健康課高齢福祉係	
		4-2-4. 高齢者がいきいきと暮らす地域づくり	企業課運輸係	
4-3. 地域連携による振興策の推進	4-2-5. 八丈町がん検診受診勧奨事業	福祉健康課保健係		
	4-3-1. 島しょ地域の魅力発信事業	産業観光課観光係		

図表 121 第1期総合戦略 具体的な施策一覧

## 2 第1期総合戦略における達成度の評価

第2期総合戦略の策定にあたり、まず第1期総合戦略におけるこれまでの取組について、具体的な施策に設定したKPIの達成状況を評価しました。評価にあたっては、各KPIについて5段階の評価基準を設け、点数化しました。また、点数化に合わせ取組における成果、課題及び今後の方針を明確化しました。

### 【達成度の評価区分】

- 5：現時点で目標を大きく超えた成果が表れている。
- 4：現時点で目標を達成している。
- 3：現時点で目標を達成していないが、平成27年度の状況に比べ成果がみられる。
- 2：現時点で目標を達成しておらず、平成27年度の状況から変化がみられない。
- 1：現時点で目標を達成しておらず、平成27年度の状況を下回ってしまっている。

図表 122 第1期総合戦略におけるKPI達成度の評価

なお、施策の効果を測るための指標であるKPIについては、基本的に1施策につき1指標としていますが、1施策内で複数の指標を設定している場合があります。複数のKPIを持つ施策の目標達成／未達の判断については、当該施策にて定めたKPIの中で半数以上が達成した場合に「達成」と判断しています。

## 3 八丈町総合開発審議会への第1期総合戦略の検証結果に関する意見聴取

外部有識者である「八丈町総合開発審議会」へ第1期総合戦略の検証結果を提示し、総合的かつ客観的な見地からこれまでの取組及び今後取り組むべき方向性について意見を聴取し、第2期総合戦略の策定に反映しました。

第2章 検証結果

1 基本目標1：産業振興による安定した雇用の創出

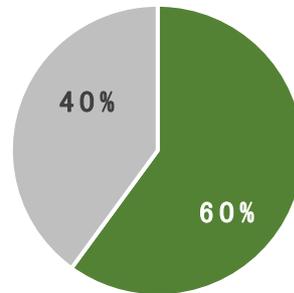
【本目標に係る取組概要】

「基本目標1：産業振興による安定した雇用の創出」では、産業振興と雇用の創出、活力あるまちづくりのため、産業の担い手確保や、女性が活躍する製品加工や販売の支援、伝統工芸品「黄八丈」の後継者育成、新たな観光資源を発掘するとともにインバウンド施策を推進した交流人口の増加、有望資源である再生可能エネルギー「地熱」を活かした本町ならではの取組を実施しました。取り組むにあたり、「農林水産業の振興」「中小企業の振興」「観光産業の強化」「新産業の育成」の4つを主な施策として掲げ、計15の具体的な施策を推進しました。

【本目標の達成状況及び評価概観】

本目標に係る施策のKPI達成状況については、6割の施策について達成できている状況です。

「施策1：農林水産業の振興」については、目標をおおむね達成できました。今後もさらなる拡大を目指します。「施策2：中小企業の振興」については、いずれの施策も目標未達となっているものの、平成27年度と比べ成果を上げています。「施策3：観光産業の振興」については、7施策中、6施策にて目標を達成できました。今後については、新型コロナウイルス感染症の影響により、来島者数が減少することが見込まれるため、対応方針を含め検討します。「施策4：新産業の育成」については、現時点では未達となっています。



【内訳】

- ・ 施策1：3 / 5
- ・ 施策2：0 / 2
- ・ 施策3：6 / 7
- ・ 施策4：0 / 1

施策とKPI評価

【主な施策1-1】農林水産業の振興

重要業績 評価指標(KPI)	H27年度 状況	H31年度 達成目標	H31年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策1-1-1】八丈町農業担い手研修センターの拡充整備と情報発信</b>					
八丈町農業担い手研修センターを拡充・整備します。また、農業系大学卒業生等への体験受入や就農の支援、島外で開催している農業就業者募集イベント参加等による情報発信を実施することで、就農者数の増加を目指します。					
体験受入者数 [累計]	3人	7人	15人	5	体験受入者数は目標を達成しました。これら取組により、令和2年度における本町での就農を目的とした移住者が8人になりました。就農希望者の受入体制が確立し、枠内での事業強化が可能になったことから、就農者確保に向けたより具体的な施策を検討します。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 1 - 1 - 2】漁業担い手確保・雇用促進事業</b>					
漁業担い手確保協議会を設置し、漁業就業に関する情報を提供して、新規就業者の確保に努めます。また、島外で開催している漁業就業者募集イベントに参加し、就業者増加の支援を図ります。					
体験漁業受入 者数 [年間]	3 人	3 人	2 人	1	漁業体験を開催し、2 人を受け入れることができました。目標に至りませんでした。2 人のうち 1 人が就業しており、施策が有用であることが分かりました。今後も新規就業者不足を解消するため、継続して事業を進めます。
<b>【具体的な施策 1 - 1 - 3】農地利用集積の促進と遊休農地の解消</b>					
農地台帳の精度を向上させ、地域の中心となる経営体（担い手）に農地の利用集積を実施することで、遊休農地の解消を目指します。					
遊休農地率	29.6%	13.1%	15.1%	3	遊休農地の解消は目標には至りませんでした。平成 27 年度と比べて成果が表れています。しかし、島内の農地面積、農業者数からみて、これ以上の解消は難しいと考えられます。今後は、農地の流動化に注力する予定です。
<b>【具体的な施策 1 - 1 - 4】農産物の収穫量増加</b>					
栽培計画に基づく収穫量の確保、栽培施設の整備、加工技術の向上を図ることで、八丈フルーツレモン等の収穫量増加を目指します。また、流通の仕組みづくり、六次産業化への展開も推進します。					
八丈フルーツ レモン収穫量	2.4t	7.0t	13.3t	5	八丈フルーツレモンの出荷実績は、目標を大きく超えて平成 31 年で 13.3t となりました。今後、収穫量の増加には、生産技術の確立、ブランド力強化、販路の確立等が必要になるため、生産者の意向も考慮し、新施策を実施します。
<b>【具体的な施策 1 - 1 - 5】島食材の学校給食への活用事業</b>					
島の食材を取り入れた安心安全な給食を提供する仕組みをつくり、子どもたちが郷土の良さを認識するとともに、提供する生産者等にとっても、子どもたちの健全育成に貢献できるやりがい実感と収益確保の機会とすることを図ります。					
地産地消率 (金額 ベース) <sup>42</sup>	10.8%	15.0%	15.7%	5	新型コロナウイルス感染症の影響により、平成 31 年度 3 月の学校給食は中止となりましたが、目標であった地産地消率 15.0%は達成しました。今後、さらに地産地消率を高めるために、既存取引先との関係を継続しつつ、新メニュー開発に取り組みます。

<sup>42</sup> 当初は重量ベースで算出しましたが、重量の軽いムロ節等が数字に反映されないため、平成 29 年度より金額ベースに変更。

## 【主な施策 1 - 2】中小企業の振興

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 1 - 2 - 1】特産品販路拡大事業</b>					
水産加工品の売上高増加のため、島外のイベント等での情報発信、販売促進パンフレットの作成、新商品開発と販路拡大の支援を行い、販売力強化を目指します。					
外部専門家活用による新商品開発と販路拡大の支援	- <sup>43</sup>	新商品開発、販路拡大支援	販路開拓リスト作成、動画制作、調査による課題・提案整理	3	外部専門家の協力のもと、新商品、販売促進ツール、販路開拓リストの作成を行いました。また、テスト販売、アンケート調査等から、今後の販売促進に向けた課題と提案まで整理できました。これら取組により販路拡大について期待がもてることから、本施策はここで一区切りとします。
<b>【具体的な施策 1 - 2 - 2】黄八丈織物の後継者育成</b>					
人材育成と各展示会へ参加する等、伝統工芸品である黄八丈織物の技術保存に努めながら、販売促進に取り組むことで、高齢化による担い手不足を解消します。					
組合員加入者 [累計]	2 人	10 人	9 人	3	黄八丈織物組合への補助金を交付し、組合員加入者の促進のために、人材育成、島外展示会への出展を実施しました。目標であった組合員加入者 10 人には未達となっているため、今後も新規従事者の確保を継続します。

## 【主な施策 1 - 3】観光産業の強化

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 1】スポーツ合宿誘致事業</b>					
観光誘致策として、スポーツ合宿に対する情報発信を強化し、観光振興を図ります。その拠点施設として、屋内運動場等の施設整備を検討します。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会との連携を検討します。					
スポーツ合宿誘致数	3 団体	10 団体	13 団体	5	目標 10 団体に対して平成 31 年度で 13 団体誘致に成功しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、3 団体が中止になっており、誘致事業への影響は避けられない状態です。今後の対応方法について検討します。
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 2】観光イベントによる観光振興・地域活性化事業</b>					
町民や関係団体と協働した観光イベント開催を推進し、地域の活性化を図ります。					
イベント参加者数	5,977 人	6,276 人	878 人	1	本町において最も集客のあるイベント「八丈島フリージアまつり」が、新型コロナウイルス感染症により中止になった影響で、平成 31 年度のイベント参加者は 878 人と、目標値だけでなく平成 27 年度の実績を下回る結果になりました。住民や関係団体と連携する観光イベントは地域の活性化にも寄与しているため、今後は感染症の状況を踏まえた上で本施策を継続します。

<sup>43</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 3】八丈島観光戦略策定事業</b>					
目的別来島者数調査を実施し、観光、ビジネス、島民の往来、その他の目的での来島者数を調査し、増減の原因究明と対策を戦略的に行う観光戦略を策定することで、観光客数の増加を目指します。					
観光客数	7.9 万人	8.5 万人	8.7 万人	5	観光戦略策定には至らなかったものの、目的別来島者数調査を実施し、増減の原因究明とその対策を行いました。取組の結果、新型コロナウイルス感染症の影響で、平成 30 年度の観光客数 9.1 万人から減少しましたが、平成 31 年度で観光客数 8.7 万人と目標を達成しました。
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 4】八丈島インバウンド観光推進</b>					
外国人に対する情報発信を進めるため、観光協会ホームページ及びパンフレットの英語化を推進します。旅行者の満足度を高めるツールとして、情報通信網(Wi-Fi 等)の整備を行うことで、来島者誘致の活性化を図ります。また、外国語通訳ボランティアの体制づくりに取り組みます。					
外国人観光客数	- <sup>44</sup>	100 人	1,000 人 (推定)	5	外国人観光客向けに島内における観光案内標識の多言語化や看板、パンフレットの翻訳を行いました。また、平成 28 年度には名古の展望、ふるさと村に Wi-Fi を設置しました。外国人観光客数の統計は実施できていませんが、着実に増加しており、年間約 1,000 人と推測されます。
観光協会ホームページ及びパンフレットの英語化	- <sup>44</sup>	観光協会ホームページ及びパンフレットの英語化	標識の多言語化、看板・パンフレットの翻訳	4	
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 5】目的別マップ作成</b>					
来島者のニーズに合わせた複数の目的別マップを観光関係事業所と連携して作成し観光客増加を目指します。					
観光客数	7.9 万人	8.5 万人	8.7 万人	5	平成 28 年度にサイクリングマップを作成し、さらに平成 31 年度は、来島者のニーズに合わせた 5 種類のガイドブックを作成しました。今後もニーズに即したガイドブックを作成することで観光客増加を目指します。

<sup>44</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 6】文化財保全・活用計画の策定</b>					
文化財保全と活用を行うための計画を策定します。情報発信も含め計画的に保全と活用を進めることで、島内外の人々が島の良さを認識し、地域の活性化と交流人口の増加につなげます。また、歴史や文化遺産を総合的に把握し、活用するための歴史文化基本構想の策定も検討します。					
歴史文化基本構想策定の検討	- <sup>45</sup>	歴史文化基本構想策定の検討	保存活用計画策定、歴史文化基本構想の一部を策定	4	歴史文化基本構想の対象は広範囲に渡り現状では策定が非現実的であること、文化財保護法の改正により個別で文化財の保存活用計画を策定できるようになったことから、町の歴史・文化ゾーンの中心として位置付けるべき八丈島歴史民俗資料館の保存活用計画を策定しました。 今後は、資料館の耐震化・展示構想を策定し、基本構想に反映する予定です。また、資料館については、令和 4 年度から 6 年度に工事を行い、令和 7 年度に開館する予定です。
<b>【具体的な施策 1 - 3 - 7】路線バス名所旧跡めぐり</b>					
現行の運行体制のまま「バスで巡ることができる観光」を打ち出します。観光客へバスで巡ることができる八丈島の名所旧跡をリーフレットで案内し、BU・S・PA の発行を促進させることで、観光客のバス利用者数と収益の増加を図ります。					
BU・S・PA (バスパ) 発行枚数	1,574 枚 <sup>46</sup>	1,774 枚	3,249 枚	5	発行枚数 3,249 枚と目標値を大きく上回りましたが、バスで巡る観光目的ではなく”お得感”で購入するケースが多く、事業趣旨と差異が発生している状況です。バスでの観光には、路線バスの利便性向上が不可欠な状態となっており、今後は事業内容や手法の改善を図る予定です。

**【主な施策 1 - 4】新産業の育成**

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 1 - 4 - 1】地域再生可能エネルギー推進ロードマップの作成</b>					
島のベース電源である地熱発電を核とし、島外からの燃料供給に頼らない「エネルギーの地産地消」を目指し、他の再生可能エネルギー資源の活用も推進します。単に再生可能エネルギーの比率を上げるだけでなく、既存産業への波及、災害対策との連携等、島の持続的な発展につながる活用のあり方をロードマップとして作成し、推進します。					
ロードマップの作成	- <sup>47</sup>	ロードマップ作成	未作成	2	策定準備会を開催し、ロードマップの構成や観点等を整理しました。しかし、新たな地熱発電事業の進捗や八丈町基本構想との整合性を考慮した上でロードマップを検討するため、予定より策定が遅れている状況です。事業進捗を注視し、策定期間を見直す必要があります。

<sup>45</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。<sup>46</sup> 平成 26 年度の実績値を掲載しています。<sup>47</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。

## 2 基本目標 2：定住促進・島外からの移住受入推進

### 【本目標に係る取組概要】

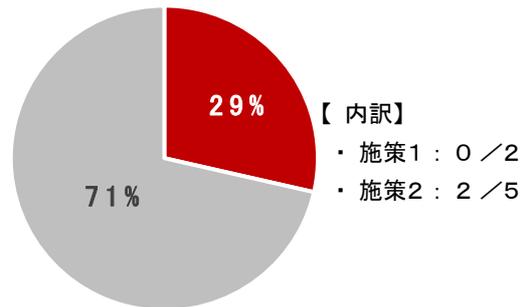
「基本目標 2：定住促進・島外からの移住受入推進」では、島の魅力 PR による移住受入れの推進や、若者の U ターンを図る等、活力ある地域を形成するための取組を実施しました。

取り組むにあたり、「定住・定着への支援」「移住の受入支援」の 2 つを主な施策として掲げ、計 7 の具体的な施策を推進しました。

### 【本目標の達成状況及び評価概観】

本目標に係る施策の KPI 達成状況については、約 3 割の施策について達成できている状況です。

「施策 1：定住・定着への支援」については、いずれの施策も未達であるため、今後もさらなる情報周知を目指し、検討を進めます。「施策 2：移住の受入支援」については、約半数の施策が目標を達成できています。また、目標未達の施策についても、効果があることは確認できているため、施策の具体内容を見直しつつ、さらなる推進を検討します。



## 施策と KPI 評価

### 【主な施策 2 - 1】定住・定着への支援

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 2 - 1 - 1】八丈島おしごと掲示板 (Web)</b>					
地域密着の「八丈島おしごと掲示板 (Web)」を設立します。拡散している情報を一元的に集約することで島外からの定住・移住を推進するとともに、情報を適切・的確に発信することにより、島内の安定した雇用環境の形成を図ります。					
八丈島おしごと 掲示板 (Web) の設 立	運用 開始	掲示板の 活用 (掲 載 12 件)	7 件受付 掲載	3	平成 27 年度におしごと掲示板の運用を開始し、目標達成しました。しかし、平成 31 年度で掲載件数 7 件と少なく機能しているとは言い難い状況です。掲載希望件数が少ないため、さらに求人情報を集める方法を検討する必要があります。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 2 - 1 - 2】Uターン給付型奨学金制度の創設</b>					
都立八丈高等学校、または大学等在学中の学費などの教育費の負担軽減を図り、八丈町へのUターンを促進するための奨学金制度を創設・運用します。					
Uターン給付型奨学金の給付者数 [年間]	0人	2人	0人	2	目標の平成31年度での制度利用者2人には未達でした。また、平成27年度から平成31年度の累計でも利用者が2名となっています。八丈高校への広報活動に努めていますが、Uターン希望者の少なさや、習得した技能等を島内で活かせる職場が少ないため、制度利用者が少ない状況です。制度利用者確保のため、専門技能習得者に対する島外での猶予期間の延長について検討します。

**【主な施策 2 - 2】移住の受入支援**

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 2 - 2 - 1】旧末吉小学校活用事業</b>					
交流人口の増加、地域の活性化のために、島外の学生の合宿や人材育成、企業研修の場、町民の交流の場としての活用を検討し、廃校利用の先駆的なモデル事業として利用者数の増加を図ります。					
利用者数	519人	519人	404人	1	簡易宿泊所としての利用も見込んでいましたが、認可が下りず、平成30年度の運用を見直したため利用者数減に転じました。また、平成31年度は新型コロナウイルス感染症により、利用実績は404人と目標未達でした。雨天の多い本町にとって、天候の影響を受けない観光施設の需要は高く、地域コミュニティの拠点でもあることから、今後の活用方法を検討します。
<b>【具体的な施策 2 - 2 - 2】移住定住サイトの設置</b>					
八丈町への移住定住に役立つ様々な情報を提供するサイトを立ち上げます。関連施策である「移住動画制作」、「移住ガイドブック作成」、「地域おこし協力隊の導入」事業の情報を掲載し、移住定住の促進を図ります。また、移住希望者への住まいの情報提供として、空き家バンク制度について検討します。					
サイトアクセス数	- <sup>48</sup>	36,000件	14,000件	3	移住に関する情報提供のためのWebサイトを平成28年度に立ち上げました。目標値に対して、サイトアクセス数14,000件と下回ってはいるものの一定の関心があることが分かります。今後は、民間事業者と協力して移住希望者のニーズに即したコンテンツを拡充する予定です。

<sup>48</sup> 新規事業のため「H27年度状況」を「-」と表記しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 2 - 2 - 3】移住動画制作</b>					
移住経験者の声や暮らしの様子、季節やイベント等、生活と地域に密着した動画を制作することで、移住希望者の支援を行います。					
動画視聴回数	- <sup>49</sup>	600 回	6,000 回	5	制作した動画を移住定住ページで公開したところ、6,000 回の再生があり目標を達成しました。視聴はされているものの、移住希望者への有用性の測定ができていないため、今後は移住先として求められる情報は何か意識してコンテンツ制作を継続します。
<b>【具体的な施策 2 - 2 - 4】移住ガイドブック作成</b>					
移住や島暮らしについて、実際の移住経験者の声や、移住に関する生活情報を掲載したガイドブックを作成します。また、移住の相談を受け付け、移住希望者の支援を行います。					
相談件数	13 件	15 件	25 件	5	移住に関する生活情報を掲載したガイドブックを作成し、移住相談受付時に配布しました。ガイドブックの内容についての反応も良好で、相談件数については目標値を大きく上回る成果を得ました。
<b>【具体的な施策 2 - 2 - 5】地域おこし協力隊の導入</b>					
地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ることを目的とし、地域おこし協力隊員 2 名～3 名を委嘱します。					
地域おこし協力隊員数	- <sup>50</sup>	3 人	2 人	3	平成 29 年度に、廃校利活用等で隊員を採用し、活動を開始しました。平成 31 年度では、移住定住及び大人のための社会塾担当を募集しましたが採用に至らず、目標未達となりました。今後は、隊員の任期満了にあわせ、次期隊員を順次募集し、また活動内容の改善も図っていく予定です。任期満了後も島内に定住し、地域活性化の一助となっただけよう、隊員とコミュニケーションを重ね、取組を改善します。

<sup>49</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。

<sup>50</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。

### 3 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての支援

#### 【本目標に係る取組概要】

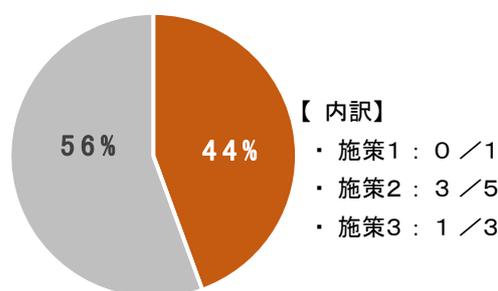
「基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての支援」では、若い世代の出会い・ふれあいの場としての婚活事業の実施及び結婚支援や、安心して子どもを産み育て、子どもと親と一緒に成長するための環境整備、地域特性を活かした「思いやりのある人、社会に貢献しようとする人、個性と想像力豊かな人」を育むため教育分野の事業等を実施しました。

取り組むにあたり、「若い世代の結婚支援」「子育てしやすい環境づくり」「次世代を担う子どもたちの教育の充実」の3つを主な施策として掲げ、計9の具体的な施策を推進しました。

#### 【本目標の達成状況及び評価概観】

本目標に係る施策のKPI達成状況については、健康診査の受診勧奨等で成果があり、約4割の施策が達成となりました。

「施策1：若い世代の結婚支援」については、目標未達であるものの、ある程度の効果（実績）は確認できています。「施策2：子育てしやすい環境づくり」については、目標をおおむね達成することができており、さらなる拡大を目指します。「施策3：次世代を担う子どもたちの教育の充実」については、目標達成が1施策のみとなっておりますが、改めて施策内容及び目標を設定し、実現に向けて今後も推進します。



#### 施策とKPI評価

##### 【主な施策3-1】若い世代の結婚支援

重要業績 評価指標(KPI)	H27年度 状況	H31年度 達成目標	H31年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策3-1-1】婚活事業</b>					
定住人口の増加のために、八丈島に嫁ぎたい島外独身女性を招き、島内独身女性も交え、島内独身男性との「出会い・ふれあいの場」を設け、若い世代の結婚を支援します。					
カップル成立数 [年間]	12組	10組	3組	1	平成27年度状況では12組となっており、目標の毎年10組のカップル成立を達成していましたが、年々カップル成立数が減少しています。平成31年度については、目標未達となりましたが、島内人口の減少軽減、少子化対策として、取組を改善します。

## 【主な施策3 - 2】子育てしやすい環境づくり

重要業績 評価指標(KPI)	H27年度 状況	H31年度 達成目標	H31年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策3 - 2 - 1】町立八丈病院における産婦人科・小児科診療の維持</b>					
安心して子どもを産み育てる環境を守るため、産婦人科・小児科の医療スタッフを確保し、常設診療科として維持します。					
産婦人科・小児科を常設診療科として維持	現状維持	現状維持	現状維持	4	産婦人科・小児科診療について、主に人材確保を実施しました。平成31年度では目標に至らなかったものの、令和2年度から産婦人科医師として任期付職員を、また小児科についても常勤医師を雇用する予定です。引き続き、他職種においても医療スタッフの充足を図り、常設診療科として維持します。
産婦人科及び小児科医療スタッフの雇用	- <sup>51</sup>	医療スタッフの雇用	雇用に至らず	2	
<b>【具体的な施策3 - 2 - 2】妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施</b>					
妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導、必要に応じた医学的検査を実施します。また、乳幼児健康診査、歯科健康診査では、月齢・年齢に応じた健康診査を実施し、健やかな子どもの成長を支援します。					
乳幼児健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%	4	母子手帳発行から町立病院と連携し、健康状態の把握や支援体制の構築に努めました。その中で健康診査の勧奨を行い、乳幼児健診で受診率100%を達成しました。一方で、歯科検診は100%に未達となっているため、未受診者への声掛け等の支援強化、転入者への情報提供を行います。
歯科健診受診率	98.9%	100.0%	98.8%	1	
<b>【具体的な施策3 - 2 - 3】出産祝金支給事業</b>					
次代を担う子どもの出産の喜びを分かち合い、出産者に祝意を表すために、出産祝金を支給します。これにより、合計特殊出生率の増加や定住促進を図ります。また、自宅訪問時に保健師による母子の健康状態の確認を行い、子育ての不安や相談に応じることで児童福祉の増進を図ります。					
出産祝金受給率	100.0%	100.0%	100.0%	4	出生者1人につき50,000円を出産祝金として支給しており、毎年、受給権者へ100%支給できました。引き続き、子育て世代の経済的負担を軽減し、人口増加と定住促進を図ります。
<b>【具体的な施策3 - 2 - 4】保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼロの維持）</b>					
希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことのできる環境を整え、保育所待機児童ゼロを目指すための体制を整備します。また、同一世帯のきょうだい児が同時期に入園している場合は、保育料を減免し、多子世帯の経済的負担を軽減します。					
年間待機児童数 [年間]	0人	0人	4人	1	待機児童0を目標としましたが、慢性的な保育士不足により、平成31年度において待機児童4人が発生しました。現在も保育士の募集や保育士資格取得補助金の支給を実施していますが、継続して保育士の確保に努め待機児童0を目指します。

<sup>51</sup> 新規事業のため「H27年度状況」を「-」と表記しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 3 - 2 - 5】子ども家庭支援センターの利用拡大</b>					
0 歳から未就学児の子どもと親を対象に交流の場を提供し、子育て情報の提供や一時預かり事業等を行います。また、子どもや子育て家庭の抱える問題、不安や悩みの相談に応じ、子育て家庭の孤立化の防止や、社会全体で子育てに協力できる地域づくりを進めます。					
交流ひろば利用子ども数	170 人 <sup>52</sup>	187 人	170 人	2	新型コロナウイルス感染症の影響で平成 31 年度 3 月に交流ひろばを閉鎖したこともあり、目標としていた利用者数には未達となりました。子育て情報の提供や一時預かり業務等、保護者ニーズに応えた事業を展開しているため、これらを周知し利用者の増加に向けて取り組みます。

**【主な施策 3 - 3】次代を担う子供たちの教育の充実**

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 3 - 3 - 1】離島短期留学制度・都内中学生の都立八丈高等学校への進学推進</b>					
島外の生徒の受け入れを推進し、島の高校教育活動をより充実させ、地域資源を活用した学習や、伝統・文化に触れる機会等、島の特色を生かした学校教育により豊かな人間性を育みます。また、島の魅力を多くの島外者に知ってもらい、島の振興及び活性化を図り、将来の島を支える人材の育成にも寄与します。					
進学者	0 人	2 人	1 人	3	進学者やショートステイについても積極的に受け入れています。ホームステイ先確保に苦慮する等、課題が散見され、目標に至りませんでした。今後は、父母もあわせて移住していただく等新たな手法を取り入れる予定です。
体験入学者	0 人	6 人	0 人	2	
ショートステイ	0 人	1 人	0 人	2	
ミドルステイ	0 人	1 人	0 人	2	
<b>【具体的な施策 3 - 3 - 2】小中一貫型教育推進事業・学力向上（いじめ・不登校対策）事業</b>					
各地域の特色に合った小中一貫型教育に取り組み、「考える力」の伸長や、郷土を愛する教育を推進します。小・中学校の学力を向上させ、いじめや不登校の一因となる学業不振の対処も行い、道徳的な考え方や他者の気持ちを理解して行動する態度を育てます。また、都立八丈高等学校等において、週 2 回程度の理数活動を開催し、理数科への興味を深める活動を行います。					
小学生平均点 （都平均との比較）	- <sup>53</sup>	東京都平均以上	東京都平均より下	3	学力については、小中一貫教育を開始し、学力向上に取り組みましたが、「全国学力・学習状況調査」にて学校・教科によっては東京都平均を下回る結果となりました。各学校にて「授業改善推進プラン」を作成し、保護者への協力依頼した上で、さらなる学力向上を目指します。また、いじめ・不登校対策についても、学校のみならず関係機関と連携して対応を進めました。
中学生平均点 （都平均との比較）	- <sup>53</sup>	東京都平均以上	東京都平均より下	3	

<sup>52</sup> 平成 26 年度の実績値を掲載しています。<sup>53</sup> 新規事業のため「H27 年度状況」を「-」と表記しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 3 - 3 - 3】町立図書館の充実</b> 子どもの読書活動を推進するために、図書館機能の強化や施設の整備を進めます。魅力ある蔵書、映像メディアを増やすことはもとより、「本に出会い、本を知る」、「本に親しみ、本を生かす」、「本と生き、本を伝える」ことができるように、読書活動、レファレンス業務を推進します。また、「第2次八丈町子供読書活動推進計画」の策定に取り組めます。					
利用者数	14,774 人 <sup>54</sup>	14,818 人	15,185 人	5	来館者数は目標達成しました。「必要とする情報を入手できる場」として意識してもらえるよう、今後も図書館サービスを周知し、さらなる来館者数増加に努めます。

<sup>54</sup> 平成 26 年度の実績値を掲載しています。

## 4 基本目標4：活力のある安心・安全な地域社会の形成

### 【本目標に係る取組概要】

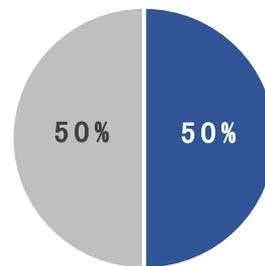
「基本目標4：活力のある安心・安全な地域社会の形成」では、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくりを健康長寿、環境保全、防災等の幅広い視点で検討し、実施しました。

取り組むにあたり、「暮らしやすいまちづくりの推進」「安心して暮らせる地域づくり」「地域連携による振興策の推進」の3つを主な施策として掲げ、計8つの具体的な施策を推進しました。

### 【本目標の達成状況及び評価概観】

本目標に係る施策のKPI達成状況については、5割の施策が達成となりました。

「施策1：暮らしやすいまちづくりの推進」については、2施策のうち1つの施策では目標を達成しています。目標未達の施策については、施策内容から見直し、継続要否を検討します。「施策2：安心して暮らせる地域づくり」については、2つの施策で目標達成となっています。今後の超高齢社会を鑑みると全施策が必要であるため、目標未達の要因を整理し、目標達成に向けた検討を進めます。「施策3：地域連携による振興策の推進」については、目標値を大きく超えて達成することができました。



#### 【内訳】

- ・ 施策1：1 / 2
- ・ 施策2：2 / 5
- ・ 施策3：1 / 1

## 施策とKPI評価

### 【主な施策4-1】暮らしやすいまちづくりの推進

重要業績 評価指標(KPI)	H27年度 状況	H31年度 達成目標	H31年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策4-1-1】活力ある地域社会の形成</b>					
活力ある地域社会を形成するため、八丈島の歴史・文化・地域の実情に精通し、課題解決できる人材を育成することを目的として、職員研修を行い、町民主体の地域づくり推進担当者を育成します。					
地域づくり推進担当者数	- <sup>55</sup>	5人	0人	2	各地区とのコミュニケーションの中で情報収集と課題提起を行いました。地域づくり推進担当の育成まで至りませんでした。現在の事業内容では、推進担当者の構築は難しく、施策方針・存続について検討する必要があります。

<sup>55</sup> 新規事業のため「H27年度状況」を「-」と表記しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 4 - 1 - 2】ごみ減量化と資源化推進等</b>					
可燃ごみの分別・排出方法の周知・徹底を行い、資源ごみの回収を図るとともに、生ごみ堆肥化容器の無料貸与等により、生ごみの排出抑制及び資源化を図る施策等を検討・実施します。また、ごみ処理問題協議会において町民参画を得ながら、各種ごみ処理施設の整備更新を推進します。					
家庭系ごみ排出量	1,078 g/人・日 <sup>56</sup>	1,049 g/人・日	1,048 g/人・日	5	平成 27 年度実績と比べ、ごみの排出抑制・資源化を行うことができ、目標を達成しました。また、今回の結果を受け、令和 6 年度稼働予定の新クリーンセンターにおける焼却炉の規模をコンパクト化することにしました。今後も PR 強化や手数料の見直し等、継続して施策を推進します。
最終処分量	474 t/年 <sup>56</sup>	474 t/年	370 t/年	5	

**【主な施策 4 - 2】安心して暮らせる地域づくり**

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 4 - 2 - 1】災害に強いまちづくり事業</b>					
災害に強いまちづくりを推進するため、避難所の充実や関係機関との連携により災害備蓄品を計画的に設置します。また、防災情報等を掲載した冊子を作成し、全戸配布することにより、安心な暮らしを守るための防災意識を啓発します。また、防災訓練への参加促進により、災害発生時の行動確認と関係機関及び町民との連携強化を図り、安心・安全な地域づくりを進めます。					
防災訓練参加者数	202 人 <sup>57</sup>	222 人	245 人	5	防災訓練は、毎年各機関や住民の参加があり、目標を達成しました。災害時取るべき行動の周知と相互協力体制の構築ができました。また、土砂災害ハザードマップを作成し、住民に配布しました。
<b>【具体的な施策 4 - 2 - 2】介護職員初任者研修事業</b>					
高齢化が進み、介護サービスの需要が増大するなか、介護サービスを支える担い手の確保は急務であり、研修の実施により必要な人材の養成、確保を図ります。					
研修受講者数	18 人	25 人	9 人	1	介護サービスを支える担い手確保のために、2 年に 1 回研修を実施しましたが、年々受講者が減少しており、目標未達となりました。また、資格未取得の新規介護従事者についても、確保まで至っておらず、同様に目標未達となっています。一方で、資格所有者が介護従事者になるケースが平成 27 年で 11 人、平成 31 年度で 6 人となっており、減少はしているものの、一定数介護従事者の確保ができています。今後については、さらに研修受講者を集める手段を検討し、介護従事者確保のための取組を継続します。
介護従事者数 (資格未取得 の新規従事者 確保)	0 人	5 人	0 人	2	

<sup>56</sup> 平成 24 年度の実績値を掲載しています。<sup>57</sup> 平成 25 年度の実績値を掲載しています。

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 4 - 2 - 3】認知症サポーターの養成</b>					
認知症サポーター講座を継続して開催し、認知症の人や高齢者の理解推進に取り組みます。学校教育での認知症の理解推進についても、教育委員会と連携し取り組みます。					
認知症サポーター養成者数	0 人	100 人	10 人	3	目標値の 100 人には達成していませんが、毎年継続的に講座を開催し、認知症の理解促進を図ることができている状況です。キャラバンメイトのスキルアップを図るとともに、引き続き講座の開催、理解促進に努めます。
<b>【具体的な施策 4 - 2 - 4】高齢者がいきいきと暮らす地域づくり</b>					
高齢者が目標と自主性をもった介護予防を実施することで、日常生活を楽しくいきいきと暮らすことを目的に介護予防事業を展開していきます。また、シルバーバスの普及を促進し、町営バスでの高齢者の外出・移動を増やし、高齢者の元気づくりを推進します。					
自主活動グループ設立数	0 グループ	1 グループ	0 グループ	2	広報活動の甲斐もあり、販売枚数の目標は達成しました。しかし、高齢者の外出・移動の機会が増えているか検証ができておらず、事業に貢献しているかは再考・調査を行う必要があります。また、老人クラブを通じ、健康教室開催等で健康づくりへの意識向上を図りましたが、目標の自主活動グループ設立には至りませんでした。既存事業の周知を図りつつ、自主活動グループ設立に向けて取組を継続します。
シルバーバス販売数	459 枚 <sup>58</sup>	470 枚	487 枚	5	
<b>【具体的な施策 4 - 2 - 5】八丈町がん検診受診勧奨事業</b>					
がん検診受診率を向上させるため、がんの早期発見、早期治療の重要性の周知強化を行い、町民の健康管理の意識高揚と健康寿命の延伸を図ります。					
がん検診受診者数	2,124 人 <sup>59</sup>	2,374 人	2,273 人	3	がん検診受診者数は平成 27 年度から増加がみられるものの、目標には未達となりました。現在は 5 歳刻みで受診勧奨を行っていますが、今後は、受診開始から数年は受診勧奨が届くよう方法を変更する等、目標達成に向けて実施方法を再検討します。

**【主な施策 4 - 3】地域連携による振興策の推進**

重要業績 評価指標(KPI)	H27 年度 状況	H31 年度 達成目標	H31 年度 実績	達成度	各主管課評価
<b>【具体的な施策 4 - 3 - 1】島しょ地域の魅力発信事業</b>					
東京都多摩・島しょ地区で協力し、メディアで情報発信番組を制作する等により、観光振興、雇用確保、定住化を図ります。					
観光客数	7.9 万人	8.5 万人	8.7 万人	5	モニターツアーの調査結果を踏まえた旅行商品造成やプロガーによる周知等を実施しており、観光客数増加に貢献しました。また、観光業に関わる第 3 次産業の就業人口は平成 22 年から平成 27 年で微増しました。

58 平成 26 年度の実績値を掲載しています。

59 平成 26 年度の実績値を掲載しています。

## 第2部 第2期総合戦略の基本目標・横断的な目標

## 第1章 基本目標

本町の目指すべき将来の方向を踏まえ、第2期総合戦略では政策分野ごとの4つの基本目標及び2つの横断的な目標を設定します。

基本目標	横断的な目標	
1. 産業振興による安定した雇用の創出	1. 多様な人材が活躍する地域社会の形成	2. 地域における新技術の活用・持続可能なまちづくりの推進
2. 定住促進・島外からの移住受入推進		
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての支援		
4. 活力のある安心・安全な地域社会の形成		

## 【総合戦略体系図】

基本目標	施策の方向性	具体的な施策	担当課・係
1 産業振興による安定した雇用の創出	1-1 農林水産業の振興	1-1-1 新規就農者支援・確保事業	産業観光課産業係
		1-1-2 漁業担い手確保・雇用促進事業	産業観光課水産商工係
		1-1-3 農地流動化の促進	産業観光課産業係
		1-1-4 八丈町農業生産額の増加	産業観光課産業係
		1-1-5 島食材の学校給食への活用事業	教育課庶務係
	1-2 中小企業の振興	1-2-1 黄八丈織物の後継者確保・育成	産業観光課水産商工係
		1-2-2 黄八丈織物の販売促進・認知向上	産業観光課水産商工係
	1-3 観光産業の強化	1-3-1 スポーツ合宿誘致事業	産業観光課観光係
		1-3-2 観光イベントによる観光振興・地域活性化事業	産業観光課観光係
		1-3-3 団体集客事業	産業観光課観光係
1-3-4 文化財保全・活用計画の策定		教育課生涯学習係	
2 定住促進・島外からの移住受入推進	2-1 定住・定着への支援	2-1-1 八丈島おしごと掲示板（Web）	企画財政課企画情報係
	2-2 移住の受入支援	2-2-1 移住定住に関する情報発信	企画財政課企画情報係
		2-2-2 移住相談	企画財政課企画情報係
		2-2-3 地域おこし協力隊の導入	企画財政課企画情報係

八丈町人口ビジョン／まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	施策の方向性	具体的な施策	担当課・係
3 若い世代 の結婚・ 出産・ 子育ての 支援	3-1 若い世代の結婚 支援	3-1-1 婚活事業	産業観光課水産商工係
	3-2 子育てしやすい環 境づくり	3-2-1 妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施	福祉保健課保健係
		3-2-2 出産・子育て関連支給事業	福祉保健課厚生係
		3-2-3 保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼ ロの維持）	福祉保健課厚生係
		3-2-4 子ども家庭支援センターの利用拡大	福祉保健課厚生係
	3-3 次代を担う 子どもたちの 教育の充実	3-3-1 学力向上事業	教育課庶務係
		3-3-2 町立図書館の充実	教育課生涯学習係
4 活力の ある安心 ・安全な地 域社会の 形成	4-1 暮らしやすい まちづくりの 推進	4-1-1 活力ある地域社会の形成	総務課庶務係
		4-1-2 ごみ減量化と資源化推進等	住民課環境係
		4-1-3 末吉多目的交流施設活用事業	企画財政課企画情報係
	4-2 安心して 暮らせる地域 づくり	4-2-1 災害に強いまちづくり事業	総務課庶務係
		4-2-2 介護人材確保事業	福祉健康課高齢福祉係
		4-2-3 認知症になっても安心して暮らせる 地域づくり	福祉健康課高齢福祉係
		4-2-4 高齢者がいきいきと暮らす地域づくり	福祉健康課高齢福祉係
		4-2-5 八丈町がん検診受診勧奨事業	福祉健康課保健係
		4-2-6 モバイル BU・S・PA の普及促進	企業課運輸係

## 第3部 第2期総合戦略の具体的な施策

### 第1章 横断的な目標の方向性

#### 横断的な目標1：多様な人材が活躍する地域社会の形成

若者、高齢者、女性、障がい者、外国人等、地域の担い手であるすべての住民が主役として活躍できるまちづくりを推進し、本町の内発的な発展につなげていくことを目指します。

#### 横断的な目標2：地域における新技術の活用・持続可能なまちづくりの推進

人口減少による産業の担い手不足や地域特性による制約等、地域の社会課題を解決し生活の利便性を向上させるため、Society5.0<sup>60</sup>実現に向けた新技術を積極的に活用していきます。

また持続可能な開発目標（SDGs）<sup>61</sup>の理念に沿い具体的な施策を実施することで、持続可能なまちづくりを推進すると共に、SDGsの目標達成に貢献します。

### 第2章 基本目標の具体的な施策

#### 基本目標1：産業振興による安定した雇用の創出

本町では、第1次産業（農業・漁業）及び第3次産業（観光）を。第1次産業においては、島しょ部の特産品である花き類の生産が盛んとなっていますが、農業・漁業ともに就業者の減少が顕著に観光業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後減少することが予想されます。

これらを鑑み、若い世代や転入希望者にとって魅力的なしごとの場を創出するため、特産品の生産性向上や販路拡大に向けた施策の実施、団体客誘致のための情報発信に取り組み、産業の収益安定化や競争力の強化を図ります。

特に、深刻化する担い手不足解消のため、新規就労者の支援や人材育成等の「人づくり」を推進します。

#### 人づくり、 そして魅力発信

基幹産業としていまやキンメダイの漁獲なっています。また、来島者数が著しく減

<sup>60</sup> 内閣府が提唱するIoT（Internet of Things）活用により経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会を目指した一連の取組。

<sup>61</sup> 2015年9月の国連サミットで採択された国際目標。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すため17の目標が設定されている。



**施策の方向性 1 - 1 農林水産業の振興**

本町の基幹産業である農林水産業の振興雇用対策・人材育成等に取り組むとともに付加価値化による競争力の強化を図ります。

興のため、八丈町の資源や特産品を最大限活用し、ICTを活用した第1次産業の生産性の向上や高めます。

**【具体的な施策 1 - 1 - 1】新規就農者**

- 新規就農者の確保のため、以下に取り組みます。
- ・ 島外で開催している農業就業者募
  - ・ 農林水産振興財団と連携し、本町
  - ・ 国や東京都の補助事業を活用しながら、八丈町農業担い手育成研修センターを拡充し、

**支援・確保事業**

- 組みます。
- 集イベント等による情報発信を積極的に行います。独自の手法で農業体験事業に取り組ま

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
新規就農者数 [累計]	9 名	29 名 (4 名/年)

**【具体的な施策 1 - 1 - 2】漁業担い手確保・雇用促進事業**

- ・ 漁業担い手確保協議会を設置し、漁業就業に関する情報を提供して、新規就業者の確保に努めます。
- ・ 島外で開催している漁業就業者募集イベントに参加し、就業者増加に向けた支援を行います。
- ・ 就業決定時には町営住宅の照会サポートを行います。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
新規就業者数 [年間]	1 名	2 名

**【具体的な施策 1 - 1 - 3】農地流動化の促進**

- ・ 農地仲介制度等に取り組むことで農地流動化を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
農地流動化面積 [累計]	10ha	35ha (5ha/年)

**【具体的な施策 1 - 1 - 4】八丈町農業生産額の維持**

- ・ 花き切葉のブランド化等の各種事業をバランスよく実施し、八丈町農業生産額の維持を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
八丈町農業生産額 [累計]	18 億円	108 億円 (18 億円/年)



## 【具体的な施策 1 - 1 - 5】島食材の学校給食への活用事業

- ・ 地元生産者と関係機関の連携を強化し、島の食材を取り入れた安心安全な給食を提供することで地産地消率の向上を図り、子供たちの健全育成への貢献と生産者の収益確保を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
地産地消率（金額ベース）[年間]	14.2%	16.0%

### 施策の方向性 1 - 2 中小企業の振興



本町の伝統工芸品である黄八丈織物について、高齢化による後継者不足を解消し、技術の保護に努めます。また、ブランド化や PR 活動に取り組み、黄八丈織物の認知及び収益性の向上を目指します。

## 【具体的な施策 1 - 2 - 1】黄八丈織物の後継者確保・育成

- ・ 新規従事者の確保と人材育成に取り組むことで、伝統工芸品である黄八丈織物の技術を保存するとともに、高齢化による担い手不足を解消します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
新規従事者数 [年間]	1 名	2 名

## 【具体的な施策 1 - 2 - 2】黄八丈織物の販売促進・認知向上

- ・ 黄八丈織物のブランディング戦略策定や各展示会への参加等島外 PR に取り組むことで、黄八丈の認知度向上を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
黄八丈織物の販売額 [年間]	46,789 千円 <sup>62</sup>	47,000 千円

<sup>62</sup> 令和 2 年度状況は、令和 2 年 4 月から令和 3 年 1 月までの 10 ヶ月間での実績値を設定しています。



### 施策の方向性 1-3 観光産業の強化

観光産業の振興のため、スポーツ合宿誘致や観光イベント等を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症を受けた新しい生活様式や MICE<sup>63</sup>を念頭に置いた取組を行い、交流人口の維持・増加を目指します。また、島内の移動手段、自然環境や文化財の観光資源としての活用により、魅力的な観光地を目指します。

#### 【具体的な施策 1-3-1】スポーツ合宿誘致事業

- ・ 観光誘致策として、スポーツ合宿の情報発信として SNS(Facebook)を活用し、観光振興を図ります。
- ・ 野球、サッカーの他、既存の施設(南原スポーツ公園、富士グラウンド、学校体育館等)を活用し、様々な種目のスポーツ合宿をサポートすることで関係人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
スポーツ合宿誘致数 [年間]	3 団体を誘致、4 団体が誘致予定 (新型コロナウイルス感染症により 11 団体がキャンセル)	13 団体

#### 【具体的な施策 1-3-2】観光イベントによる観光振興・地域活性化事業

- ・ 町民や関係団体と協働した観光イベント開催を推進し、地域の活性化を図ります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、可能なものはオンライン大会を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
主要イベント参加者数[年間]	564 人 ・ ロードレースオンライン大会：564 人参加 ・ フリージアまつり：開催未定 <sup>64</sup>	5,800 人

#### 【具体的な施策 1-3-3】団体集客事業

- ・ 団体観光誘致策として、団体ツアー（10 名以上）を実施する事業者に対し、貸切バス使用料の一部補助等の支援を行います。
- ・ 地方空港からのチャーター便を誘致し、団体ツアー数の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
団体ツアー補助実績数[年間]	121 ツアー（2 月時点）	280 ツアー

<sup>63</sup> 企業等の会議、企業等の行う研修旅行、国際機関や学会等が行う国際会議、展示会・見本市などのビジネスイベントの総称。

<sup>64</sup> フリージアまつりは実施予定であるものの、新型コロナウイルス感染症の状況を見て判断する。

**【具体的な施策 1 - 3 - 4】文化財保全・活用計画の策定**

- ・ 文化財保全と活用を行うための計画を策定します。
- ・ 保全と活用と並行して文化財データベース公開等の情報発信を行うことで、島内外の人々に島の良さを認知させ、地域の活性化と交流人口の増加につなげます。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
歴史民俗資料館来館者数に占める旅行者の割合 [年間]	80.9%	85.0%

**基本目標 2：定住促進・島外からの移住受入推進**訪れる島から  
住む島へ

本町では、平成 24 年から転入が減少傾向となっており、平成 28 年から転出超過が続いています。活力ある地域形成を図るため、島の暮らしやしごと情報を発信することで、特に大学進学等で転出した若い世代や専門技術を持った労働人材の移住を促進します。

また、観光産業による交流人口の拡大が難しいことから、本町への新しい人の流れをつくるため、関係人口の創出に取り組みます。

**施策の方向性 2 - 1 定住・定着への支援**

転出超過が顕著であることから、しごとの魅力や求人等の情報発信を行うことで定住・定着を図ります。

**【具体的な施策 2 - 1 - 1】八丈島おしごと掲示板 (Web)**

- ・ 島内の安定した雇用環境の形成による定住・定着の推進を目的に、求人情報を募集し Web へ掲載します。
- ・ 掲載終了時に採用状況について調査を行うとともに、再掲載もしくは新規掲載をご案内します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
八丈島おしごと掲示板 (Web) による採用件数 [年間]	0 件	5 件

**施策の方向性 2 - 2 移住の受入支援**

ICT を活用し、島での暮らしや住まい等の情報発信を行うとともに、移住希望者からの相談を受け付けることで移住促進を図ります。また、地域おこし協力隊を採用し、地域協力活動による活性化を図るとともに、本町への移住・定住を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク需要拡大を受けたワーケーション<sup>65</sup>やサテライトオフィス<sup>66</sup>等の長期滞在に資する取組を検討し、将来的な移住に繋がります。

### 【具体的な施策 2 - 2 - 1】移住定住に関する情報発信

- Web サイトや動画コンテンツを活用し、移住定住希望者のニーズに沿った目的別の情報提供を行うことで、本町への移住者増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
移住相談者における移住定住 サイト閲覧数 [年間]	3 件	20 件

### 【具体的な施策 2 - 2 - 2】移住相談

- 移住や島暮らしについて、随時相談を受け付けます。
- 相談者へ提供する移住ガイドブックの内容を適宜更新します。
- 空き家利活用を目的として実態調査を行い、移住希望者へ有用な情報を提供する仕組みを検討し、定住促進に繋がります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
移住相談者のうち、実際に移住した件数 [年間]	5 件	10 件

### 【具体的な施策 2 - 2 - 3】地域おこし協力隊の導入

- 地域おこし支援、移住者受入支援、地域協力活動を行う地域おこし協力隊員 3 名を委嘱します。
- 八丈町への移住・定住を目的とし、地域おこし協力隊員へのサポートを検討します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
地域おこし協力隊員任期終了後の定住人数 [累計]	1 名	4 名

<sup>65</sup> ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。休暇先などの環境のよい場所で働く労働形態。

<sup>66</sup> 企業や団体の本社や本拠地から離れた場所に設置する小規模のオフィス。

郷土愛育む、  
島のゆりかご

## 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての支援

若者の多くは、結婚・出産・子育てを含む人生への夢を持っています。若い世代の出会い・ふれあいの場として婚活事業を行い、結婚を支援します。

また、出生率の維持・向上、核家族化、地域関係の希薄化、女性の就労率向上による保育ニーズ等に対応し、安心して子どもを産み育て、子どもと親と一緒に成長するための環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、きめ細かい事業を展開します。

教育分野では、次世代を担っていく上で必要となる基礎的・基本的な学力や多様で豊かな個性・想像力等の定着・向上を目指し、環境整備や個別最適化された学びの提供を行います。



## 施策の方向性3-1 若い世代の結婚支援

未婚者が抱える早期結婚への望みを叶えるべく、婚活事業を主催し島内・島外の未婚者が会える場を提供します。また結婚を契機とした本町への移住・定住者の獲得を目指します。

## 【具体的な施策3-1-1】婚活事業

- ・ 八丈島に嫁ぎたい島外独身女性を招き、島内独身女性も交え、島内独身男性との「出会い・ふれあいの場」を設け、若い世代の結婚を支援します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」への対応として、オンライン婚活等の実施を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
カップル成立数 [累計]	新型コロナウイルス感染症により中止	10組 (2~3組/年)



## 施策の方向性3-2 子育てしやすい環境づくり

出生率の維持・向上に向けて、出産・子育てに関する金銭的支援及び医療サービス・子育て支援サービスの拡充・提供に取り組みます。また社会全体で子育てに協力できる地域づくりを推進します。

**【具体的な施策3 - 2 - 1】妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施**

- ・ 妊婦健康診査、乳幼児健康診査を実施し、ブックスタート事業にも取り組むことで健やかな子どもの成長を支援します。
- ・ 幼児に対する歯科健康診査として歯の状態の把握、歯ブラシ指導を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
妊婦健診・乳幼児健康診査の満足度 [年間]	満足度調査未実施	80%
う蝕者率 [年間]	10%	8%

**【具体的な施策3 - 2 - 2】出産・子育て関連支給事業**

- ・ 出産祝金を支給し、合計特殊出生率の維持・向上や定住促進を図ります。
- ・ 支給の自宅訪問時に保健師による母子の健康状態の確認を行い、子育ての不安や相談に応じることで児童福祉の増進を図ります。
- ・ とうきょうママパパ応援事業を活用し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
受給者の満足度 [年間]	満足度調査未実施	90%

**【具体的な施策3 - 2 - 3】保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼロの維持）**

- ・ 民間人材紹介企業を活用した保育士募集の拡大、再雇用支援・臨時雇用者の正式採用促進や町の補助制度を活用し人員確保に努め、保育所待機児童ゼロを目指すための体制を整備します。
- ・ 同一世帯のきょうだい児が同時期に入園している場合は、保育料を減免し、多子世帯の経済的負担を軽減します。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
待機児童数 [年間]	6名	0名

**【具体的な施策3 - 2 - 4】子ども家庭支援センターの利用拡大**

- ・ 0歳から未就学児の子どもと親を対象に交流の場を提供し、子育て情報の提供や一時預かり事業等を行います。
- ・ 子育て世代包括支援センターとの連携を図り、子どもや子育て家庭の抱える不安や悩みの相談に応じ、子育て家庭の孤立の防止や、社会全体で子育てに協力できる地域づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
利用者満足度 [年間]	満足度調査未実施	90%



### 施策の方向性 3-3 次世代を担う子どもたちの教育の充実

基礎的・基本的な学力や多様で豊かな個性・想像力等の定着・向上を目指し、環境整備や個別最適化された学びを提供します。また GIGA スクール構想<sup>67</sup>の実現を推進します。

#### 【具体的な施策 3-3-1】学力向上事業

- ・ 教員の加配等により少人数クラスでの授業等を実施することで、基本的な学力をしっかりと身に付けられるよう、学力向上を目指した教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
小学生平均点 [年間]	新型コロナウイルス感染症により学力調査中止	全国学力学習状況調査のすべての教科において全国平均を上回る
中学生平均点 [年間]	新型コロナウイルス感染症により学力調査中止	全国学力学習状況調査のすべての教科において全国平均を上回る

#### 【具体的な施策 3-3-2】町立図書館の充実

- ・ 子どもの読書活動を推進するために、図書館機能の強化や施設の整備を進めます。「本に出会い、本を知る」、「本に親しみ、本を生かす」、「本と生き、本を伝える」ことができるように、読書活動、レファレンス業務を推進します。
- ・ 「第3次八丈町子供読書活動推進計画」の策定に取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
上半期利用者数 [年間]	上半期 3,179 人	上半期 8,000 人 <sup>68</sup>

<sup>67</sup> 誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する構想のこと。

<sup>68</sup> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により利用者数が大幅に減ったため、それ以前の水準を基に目標値を設定しています。



いつも、  
いつまでも  
島で暮らす

## 基本目標 4：活力のある安心・安全な地域社会の形成

住みなれた地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくりを健康長寿、環境保全、防災等、幅広い視点で取り組みます。特に、超高齢社会である本町において、高齢者がいきいきと暮らすことが出来る地域社会を形成します。また交流人口増加や地域活性化に向けて、地域資源の活用を検討していきます。



### 施策の方向性 4-1 暮らしやすいまちづくりの推進

地域課題を解決できる人材の育成や環境に配慮したクリーンなまちづくりを推進し、より暮らしやすいまちを目指します。また地域資源を活用し交流の場を創出することで、地域の活性化につなげます。

#### 【具体的な施策 4-1-1】活力ある地域社会の形成

- 職員研修を行い、地域課題解決に向けた政策の企画立案ができる人材を育成します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
職員による施策の作成数（政策会議等への政策立案件数） [年間]	4 件	10 件

#### 【具体的な施策 4-1-2】ごみ減量化と資源化推進等

- 可燃ごみの分別・排出方法の周知・徹底・生ごみ堆肥化容器の無料貸与等により、資源ごみの回収や生ごみの排出抑制及び資源化を図る施策等を検討・実施します。
- ごみ処理問題協議会において町民参画を得ながら、各種ごみ処理施設の整備更新を推進します。
- 新クリーンセンター建設と現施設跡地活用等による資源化の推進を図るとともに、排出量に応じた適正な処理手数料負担を求めることにより、ごみ減量化や資源化等を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
家庭系ごみ排出量 [年間]	1,016.29 g/人・日	998.00 g/人・日
ごみ総排出量 [年間]	4,006.89 t/年	3,827.72 t/年
最終処分量 [年間]	395.81 t/年	375.89 t/年

**【具体的な施策4-1-3】末吉多目的交流施設活用事業**

- 交流人口の増加、地域の活性化のために、企画展示や地域交流の催しを行うほか、新たな活用を検討し利用者数の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
利用者数 [年間]	42人	500人

**施策の方向性4-2 安心して暮らせる地域づくり**

島しょ地域で頻発する災害を中心に対策を講じる地域づくりを推進します。また超高齢社会にある本町の施設の整備・拡充に取り組むことで、高齢者になって成していきます。

とで、町民が安心して暮らせる地状況を鑑み、介護サービスや関連もいきいきと暮らせる地域を形成

**【具体的な施策4-2-1】災害に強いまちづくり事業**

- 災害に強いまちづくりを推進するため、避難所  
る災害備蓄品の計画的設置、センサーやドロー  
策を実施します。
- 国土強靱化地域計画を作成し、地域防災計画と連動することで、安心・安全な地域づくりを進めます。
- 町民に対しては、新たな災害種別のハザードマップを全戸配布することにより防災意識を啓発し、各地域の特性に合わせた災害種別の防災訓練を実施することで、町民の自助・共助の意識向上を図ります。

業  
の充実や関係機関との連携によ  
ン等のICTを活用した土砂災害対

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
防災訓練後の個別防災講話件数 [年間]	1件	5件
防災ツールを活用した自助活動実施者数 [年間]	30名	150名

**【具体的な施策4-2-2】介護人材確保事業**

- 介護サービスを支える担い手の維持・確保に向けて、将来的な就労も見据えた介護職員初任者研修を実施します。また、資質の向上のための支援も行います。
- 介護が必要になっても住み慣れた地域の中で暮らし続けることができるよう介護基盤の維持を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
研修受講者数 [年間]	6名 <sup>69</sup>	10名

<sup>69</sup> 研修は隔年で実施しているため、平成31年度の状況を記載しています。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
介護従事者就業者数 [年間]	171 名	171 名

#### 【具体的な施策 4 - 2 - 3】認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

- ・ 認知症サポーター講座等を開催し認知症の人や高齢者の理解推進のための取組を継続します。
- ・ 徘徊高齢者ネットワーク事業や地域支援事業に基づく認知症総合支援等を実施し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
認知症サポーター養成数 [年間]	52 名	50 名

#### 【具体的な施策 4 - 2 - 4】高齢者がいきいきと暮らす地域づくり

- ・ 高齢者が目標と自主性をもって日常生活を楽しくいきいきと暮らすため、地域の中で自主活動グループを支援します。
- ・ 高齢者の雇用機会創出や就労支援等、生涯現役促進の観点から関係機関との連携を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
高齢者実態調査におけるほぼ毎日外出する高齢者の割合 [年間]	34.5%	50%
65 歳健康寿命（要介護 2）の東京都平均との差 <sup>70</sup> [年間]	男性：-0.29 <sup>71</sup> 女性：-0.58	男女共に±0
シルバー人材センター会員数 [年間]	274 人	274 人

#### 【具体的な施策 4 - 2 - 5】八丈町がん検診受診勧奨事業

- ・ がんの早期発見、早期治療の重要性の周知強化（広報掲載や老人クラブでの呼びかけ、年代別勧奨通知送付等）を行い、町民の健康管理の意識高揚と健康寿命の延伸を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	令和 2 年度状況	令和 7 年度達成目標
精密検査受診率 [年間]	胃がん 71.0% 肺がん 93.3% 大腸がん 78.9% 乳がん 85.7% 子宮頸がん 100.0%	全項目 90%

<sup>70</sup> 八丈町平均値－東京都平均値で算出しています。

<sup>71</sup> 令和 2 年に公表された平成 30 年の数値を記載しています。

**【具体的な施策4 - 2 - 6】モバイルBU・S・PAの普及促進**

- ・ 購入者の利便を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、BU・S・PA購入時の接触機会を最小限にするためモバイルBU・S・PAの普及を目指します。
- ・ 購入データの分析・有効活用について検討します。

重要業績評価指標(KPI)	令和2年度状況	令和7年度達成目標
モバイルBU・S・PAの発行割合 <sup>72</sup> [年間]	25%	50%

<sup>72</sup> モバイルBU・S・PAの発行数／BU・S・PAの総発行枚数で算出しています。

### 第3章 関連計画との紐づけ

---

#### 1 基本計画との紐づけ

総合戦略	基本目標	1 産業振興による安定した雇用の創出										
	施策の方向性	1-1 農林水産業の振興					1-2 中小企業の振興		1-3 観光産業の強化			
	具体的な施策	1-1-1 新規就農者支援・確保事業	1-1-2 漁業担い手確保・雇用促進事業	1-1-3 農地流動化の促進	1-1-4 八丈町農業生産額の増加	1-1-5 島食材の学校給食への活用事業確保事業	1-2-1 黄八丈織物の後継者確保・育成	1-2-2 黄八丈織物の販売促進・認知向上	1-3-1 スポーツ合宿誘致事業	1-3-2 観光イベントによる観光振興・地域活性化事業	1-3-3 団体集客事業	1-3-4 文化財保全・活用計画の策定
基本計画	(1) 水道・水資源											
	(2) 電気・自然エネルギー											
	(3) 情報通信								●	●		
	(4) 空港・海岸										●	
	(5) 道路・交通											
	(6) 生活排水処理											
	(7) 都市基盤											
	(8) 町営住宅・空き家対策		●									
	(9) 関係人口・移住定住推進	●	●				●		●			
	(10) 自然公園・自然環境											
	(11) 公園											
	(12) 景観											
	(13) 防災											
生活	(1) 社会福祉											
	(2) 医療・保健											
	(3) 環境・衛生											
	(4) 消費生活					●						
文化・教育	(1) 学校教育											
	(2) 社会教育、文化・スポーツ活動の振興							●				
	(3) コミュニティ活動											
	(4) 伝統文化・歴史の振興						●	●				●
産業	(1) 農業	●		●	●	●						
	(2) 林業											
	(3) 水産業		●									
	(4) 観光業								●	●	●	●
	(5) 商工業・建設業						●	●				
	(6) 新産業											
行政・機構	(1) 行政	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(2) 財政											
	(3) 機構	●	●				●	●				

八丈町人口ビジョン／まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略	基本目標	2 定住促進・島外からの移住受入推進				3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援				
	施策の方向性	2-1 定住・定着への支援	2-2 移住の受入支援			3-1 若い世代の結婚支援	3-2 子育てしやすい環境づくり			
	具体的な施策	2-1-1 八丈島おしごと 掲示板( Web)	2-2-2 移住定住に関する 情報発信	2-2-3 移住相談	2-2-4 地域おこし 協力隊の導入	3-1-1 婚活事業	3-2-1 妊婦・乳幼児・歯 科健康診査の実施	3-2-2 出産・子育て 関連支給事業	3-2-3 保育所待機児童ゼロ を目指す( 待機 児童ゼロの維持)	3-2-4 子ども家庭 支援センターの利 用拡大
基本計画	(1) 水道・水資源									
	(2) 電気・自然 エネルギー									
	(3) 情報通信	●	●			●				
	(4) 空港・海岸									
	(5) 道路・交通									
	(6) 生活排水処理									
	(7) 都市基盤									
	(8) 町営住宅・ 空き家対策			●						
	(9) 関係人口・ 移住定住推 進	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(10) 自然公園・ 自然環境									
	(11) 公園									
	(12) 景観									
	(13) 防災									
	(1) 社会福祉							●	●	●
	(2) 医療・保健						●			
	(3) 環境・衛生									
	(4) 消費生活									
	(1) 学校教育									
	(2) 社会教育、 文化・ス ポーツ活 動の振興									
	(3) コミュニ ティ活 動									
	(4) 伝統文化・ 歴史の振興									
(1) 農業	●									
(2) 林業	●									
(3) 水産業	●									
(4) 観光業	●									
(5) 商工業・建 設業	●									
(6) 新産業	●									
(1) 行政	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
(2) 財政										
(3) 機構	●			●					●	

八丈町人口ビジョン／まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略	基本目標	3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援		4 活力のある安心・安全な地域社会の形成								
	施策の方向性	3-3 次世代を担う子どもたちの教育の充実		4-1 暮らしやすいまちづくりの推進			4-2 安心して暮らせる地域づくり					
	具体的な施策	3-3-1 学力向上事業	3-3-2 町立図書館の充実	4-1-1 活力ある地域社会の形成	4-1-2 ごみ減量化と資源化推進等	4-1-3 末吉多目的交流施設活用事業	4-2-1 災害に強いまちづくり事業	4-2-2 介護人材確保事業	4-2-3 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	4-2-4 高齢者がいきいきと暮らす地域づくり	4-2-5 八丈町がん検診受診勧奨事業	4-2-6 モバイルBU・SU・PAの普及促進
基本計画	都市基盤	(1) 水道・水資源										
		(2) 電気・自然エネルギー										
		(3) 情報通信										
		(4) 空港・湾岸										
		(5) 道路・交通						●				●
		(6) 生活排水処理										
		(7) 町営住宅・空き家対策					●					
		(8) 関係人口・移住定住推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		(9) 自然公園・自然環境										
		(10) 公園										
	(11) 景観											
	(12) 防犯											
	(13) 防災						●					
	生活	(1) 社会福祉							●	●	●	
		(2) 医療・保健									●	
		(3) 環境・衛生				●						
		(4) 消費生活										
	文化・教育	(1) 学校教育	●									
		(2) 社会教育、文化・スポーツ活動の振興		●								
		(3) コミュニティ活動					●		●	●		
(4) 伝統文化・歴史の振興												
産業	(1) 農業											
	(2) 林業											
	(3) 水産業											
	(4) 観光業											
	(5) 商工業・建設業											
	(6) 新産業											
行政・機構	(1) 行政	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	(2) 財政				●							
	(3) 機構							●	●			

図表 123 第2期総合戦略と八丈町基本計画との紐づけ

2 SDGs との紐づけ

SDGs17の目標		総合戦略				
		基本目標1 産業振興による安定した雇用の創出			基本目標2 定住促進・島外からの移住受入推進	
		1-1 農林水産業の振興	1-2 中小企業の振興	1-3 観光産業の強化	2-1 定住・定着への支援	2-2 移住の受入支援
貧困をなくそう						
飢餓をゼロに		●				
すべての人に健康と福祉を						
質の高い教育をみんなに			●	●		
ジェンダー平等を実現しよう						
安全な水とトイレを世界中に						
エネルギーをみんなにそしてクリーンに						
働きがいも経済成長も		●	●	●	●	
産業と技術革新の基盤をつくろう		●	●	●		
人や国の不平等をなくそう						
住み続けられるまちづくりを		●	●	●	●	●
つくる責任つかう責任		●				
気候変動に具体的な対策を						
海の豊かさを守ろう		●				
陸の豊かさも守ろう						
平和と公正をすべての人に						
パートナーシップで目標を達成しよう		●	●	●	●	●

SDGs17の目標		総合戦略				
		基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援			基本目標4 活力のある安心・安全な地域社会の形成	
		3-1 若い世代の結婚 支援	3-2 子育てしやすい 環境づくり	3-3 次世代を担う子ども たちの教育の充実	4-1 暮らしやすい まちづくりの推進	4-2 安心して暮らせる 地域づくり
貧困をなくそう						
飢餓をゼロに						
すべての人に健康と福祉を		●	●			●
質の高い教育をみんなに				●		
ジェンダー平等を実現しよう						
安全な水とトイレを世界中に						
エネルギーをみんなにそしてクリーンに						
働きがいも経済成長も						
産業と技術革新の基盤をつくろう						
人や国の不平等をなくそう						
住み続けられるまちづくりを		●	●	●	●	●
つくる責任 つかう責任						
気候変動に具体的な対策を					●	
海の豊かさを守ろう						
陸の豊かさも守ろう					●	
平和と公正をすべての人に						
パートナーシップで目標を達成しよう		●	●	●	●	●

図表 124 第2期総合戦略とSDGsとの紐づけ

---

八丈町人口ビジョン  
八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

発行年月 令和 3 年 4 月

発行 八丈町

編集 八丈町企画財政課

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2

TEL 04996-2-1120 FAX 04996-2-3874

---